

平成 26 年度

事業計画書



福島県農林水産部



目 次

第Ⅰ編 平成26年度農林水産業行政運営方針	1
第1 農林水産業施策の基本方向	2
I 主要施策の展開方向	2
II 施策体系	4
III 主要事業	5
IV 農林水産部における公共事業の考え方	13
第2 平成26年度農林水産部当初予算の概要	14
第Ⅱ編 総室別事業計画（主要事業の概要）	16
第1 農林水産総室	17
第2 農業支援総室	22
第3 生産流通総室	48
第4 農村整備総室	78
第5 森林林業総室	109
附 表	141
農林水産部関係組織	142
主な農林水産業関係団体	146

第Ⅰ編 平成26年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

平成26年度当初予算については、福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」に掲げる関連重点プロジェクト及び「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる重点戦略を重点的かつ戦略的に推進するとともに、「東日本大震災及び原子力災害からの復興」、「安全・安心な農林水産物の提供」、「農業の振興」、「林業・木材産業の振興」、「水産業の振興」、「魅力ある農山漁村の形成」、「自然・環境との共生」の7つの施策の展開方向を柱に編成した。

主要施策の展開方向

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

著しく低下した本県農業の生産力の回復を図るため、被災した農地・農業用施設等の復旧や津波被災地域におけるほ場の大区画化など、生産基盤の再生に取り組むとともに、防潮堤や海岸防災林の整備を進める。

また、営農再開に向け、生産関連施設や生産資材等の導入、被災農業者が地域において共同で行う復旧活動等を支援する。

さらに、避難地域における農林水産業の再生を加速化するため、除染後農地等の保全管理や、鳥獣被害防止対策、営農再開に向けた作付実証、放射性物質の吸収抑制対策等を引き続き支援するとともに、現地において研究の拠点となる（仮称）浜地域農業再生研究センターの整備については、平成27年度の開所に向けて取り組む。

2 安全・安心な農林水産物の提供

農林水産物のモニタリング検査や米の全量全袋検査、肉牛の全頭検査に引き続き取り組み、検査結果を速やかに公表するとともに、消費者等への一層分かりやすい情報の提供などにより、県産農林水産物の安全・安心の確保を図る。

また、風評の払拭に向け、消費者や流通関係者等の信頼確保に向けた効果的かつ戦略的な販売促進活動やリスクコミュニケーションなどを展開する。

3 農業の振興

農地中間管理機構による担い手への農地集積を進めるとともに、技術力と経営管理能力に優れた地域農業をけん引する、いわゆるプロフェッショナル経営体を増やすなど、農地の受け手となる意欲ある担い手の育成・確保に取り組むことにより、力強い農業構造の実現を図る。

また、園芸産地の復興や畜産農家の経営再開、規模拡大等の取組への支援を強化する。

さらに、所得の向上と雇用の創出に向け、県産農林水産物を活用した新商品の開発や起業化、農林漁業者の異業種への参入を支援するなど、地域産業6次化の更なる推進に取り組む。

4 林業・木材産業の振興

森林を再生し、復興需要に対応した県産材の安定供給を図るため、森林整備と放射性物質の低減対策の一体的な推進やその効果の検証を行うとともに、木質バイオマスの利用を促進する。

また、引き続き、安全なきのこ原木の供給支援に努める。

5 水産業の振興

地震や津波、原子力災害により甚大な被害を受けている水産業については、引き続き漁業者団体が行う漁場に堆積した家屋・倒木等を回収する取組や共同利用に供する漁船の建造への支援、水産関連施設等インフラの復旧、漁業担い手の確保・育成、試験操業の更なる拡大などに努める。

また、津波により失った水産種苗研究・生産施設の復旧に着実に取り組む。

6 その他の事項

上記のほか「魅力ある農山漁村の形成」として、快適で安全な農山漁村づくりのため、農業用ダム・ため池の耐震性の確認を進めるとともに、太陽光等の再生可能エネルギーを活用した施設園芸の導入などを支援する。

また、「自然・環境との共生」として、農業・農村の有する多面的機能を維持・發揮するため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援していく。

II 施策体系

平成
25
年度農
林水
産業振
興のため
の施
策

1 東日本大震災及び原子
力災害からの復興

2 安全・安心な農林水産物
の提供

3 農業の振興

4 林業・木材産業の振興

5 水産業の振興

6 魅力ある農山漁村
の形成

7 自然・環境との共生

III 平成26年度農林水産部施策体系別主要事業

(新) : 新規事業 (組替、一部新規含む)

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(新) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県営農再開支援事業

(新) 農業再生研究拠点整備事業

地域農業・担い手復興対策事業

避難農業者一時就農等支援事業

肉用牛生産力再生推進事業

ふくしまの畜産产地再生支援事業

酪農復興緊急対策事業

放射性物質除去・低減技術開発事業

先端技術活用による農業再生実証事業

被災農家経営再開支援事業

被災地域農業復興総合支援事業

農業系汚染廃棄物処理事業

農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）

農家経営安定資金融通対策事業

東日本大震災農業生産対策事業

園芸产地復興支援対策事業

(新) 東日本大震災畜産振興対策事業

自給飼料生産復活推進事業

経営構造改善事業

水産種苗研究・生産施設復旧事業

漁場復旧対策支援事業

共同利用漁船等復旧支援対策事業

水產物流通対策事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

農地・水保全管理支払事業（復旧）

災害調査事業（農用地及び農業用施設灾害復旧事業）

除塩事業

耕地災害復旧事業（農用地及び農業用施設灾害復旧事業）

災害関連事業（農地灾害関連区画整理事業）（農用地及び農業用施設灾害復旧事業）

復興基盤総合整備事業

災害関連事業（災害関連生活環境施設復旧事業）（農用地及び農業用施設灾害復旧事業）

海岸災害復旧事業（農用地及び農業用施設灾害復旧事業）

ため池等汚染拡散防止対策実証事業

(新) 森林除染技術開発事業

森林除染等実証事業

安全なきのこ原木等供給支援事業

放射性物質被害林産物処理支援事業

ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業

全国植樹祭準備事業

治山事業（海岸防災林造成事業）（一般治山事業（公共））

【担当課・室】

農林企画課

農林企画課

農林地再生対策室

農業担い手課

農業担い手課

畜産課

畜産課

畜産課

農業振興課

農業振興課

農業担い手課

農業担い手課

環境保全農業課

環境保全農業課

金融共済室

園芸課

園芸課

畜産課

畜産課

水産課

水産課

水産課

水産課

水産課

水産課

農村振興課

農村基盤整備課

農村基盤整備課

農村基盤整備課

農村基盤整備課

農村基盤整備課

農村基盤整備課

農地管理課

森林計画課

林業振興課

林業振興課

林業振興課

森林計画課・森林保全課

森林保全課

森林保全課

2 安全・安心な農林水産物の提供

ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業

農產物流通課

ふくしまの特産品復活支援事業

園芸課

(新) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	環境保全農業課
農林水産物等緊急時モニタリング事業	環境保全農業課
ふくしまの恵み安全・安心推進事業	環境保全農業課
米の全量全袋検査推進事業	水田畑作課
肥育牛全頭安全対策推進事業	畜産課
県産材検査体制整備事業	林業振興課
3 農業の振興	
(新) ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業	農業担い手課
(新) 農地利用集積対策事業	農業担い手課
(新) ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業	農業振興課
(新) 地域産業 6 次化交付金事業	農産物流通課
ふくしまから はじめよう。地域産業 6 次化復興推進事業	農産物流通課
地域産業 6 次化復興ファンド出捐金	農産物流通課
(新) ふくしま米産地戦略推進事業	水田畑作課
園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業	園芸課
地域と連携した企業農業参入支援事業	農業担い手課
(新) 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	農村振興課
4 林業・木材産業の振興	
ふくしま森林再生事業	森林整備課
森林整備加速化・林業再生基金事業	森林計画課
(新) 広葉樹林再生事業	森林整備課
林道災害復旧事業	森林整備課
5 水産業の振興	
(新) ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業	水産課
漁業調査指導事業	水産課
アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	水産課
さけ資源増殖事業	水産課
調査船建造事業	水産課
6 魅力ある農山漁村の形成	
(新) 地域産業 6 次化交付金事業（再掲）	農産物流通課
ふくしまから はじめよう。地域産業 6 次化復興推進事業（再掲）	農産物流通課
地域産業 6 次化復興ファンド出捐金（再掲）	農産物流通課
園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業（再掲）	園芸課
小水力等農業水利施設利活用実施計画費	農村計画課
震災対策農業水利施設整備事業	農地管理課
治山災害復旧事業	森林保全課
治山事業（一般治山事業）	森林保全課
7 自然・環境との共生	
(新) 多面的機能支払事業	農村振興課
中山間地域等直接支払事業	農村振興課
有機農業活用！6次産業化サポート事業	環境保全農業課

平成26年度農林水産部重点事業（概要）

No.	事業名	区分	担当総室・課 ・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
1 東日本大震災及び原子力災害からの復興					
(1)	ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	新規	農林水産総室 農林企画課	農林水産業の復興・再生を加速させるため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となって取り組む運動を展開する。	18
(2)	福島県営農再開支援事業	継続	農林水産総室 農林企画課	避難地域等における営農再開に向けた環境を整えるため、営農再開を目的とした一連の取組を支援する。	18
(3)	農業再生研究拠点整備事業	新規	農業支援総室 農林地再生対策室	避難地域等の営農再開・農業再生を図るために、現地において調査研究を行う拠点「(仮称)浜地域農業再生研究センター」を整備する。	28
(4)	地域農業・担い手復興対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農業の復興を図るため、震災以降停滞している農業法人や生産組織、農村女性組織の活性化と若い人材の確保を図る。	35
(5)	避難農業者一時就農等支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	原発事故等により避難している農業者がふるさとに戻るまでの間、県内外の避難先での一時的な営農再開を支援する。	35
(6)	肉用牛生産力再生推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	肉用牛生産の復興を図るため、被災農家の経営再開、規模拡大に必要な肉用繁殖雌牛を導入する取組を支援する。	62
(7)	ふくしまの畜産産地再生支援事業	継続	生産流通総室 畜産課	畜産の復興を図るため、経営再開に向けた助言等による支援や畜産企業の県内への新規参入などの誘致活動を実施する。	61
(8)	酪農復興緊急対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	酪農の復興を図るため、県外から乳用牛を緊急的に導入する取組や雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保する取組を支援する。	61
(9)	放射性物質除去・低減技術開発事業	継続	農業支援総室 農業振興課	安全・安心な農林水産物の生産を図るために、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。	27
(10)	先端技術活用による農業再生実証事業	継続	農業支援総室 農業振興課	避難地域等において、農業者が意欲と夢を持って農業に再チャレンジできるよう、先端技術を数多く組み入れた生産システムの実証を行う。	27
(11)	被災農家経営再開支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	地域農業の再生と早期の経営再開を図るために、被災地域において経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者を支援する。	30
(12)	被災地域農業復興総合支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	被災地域における農業の復興を図るために、市町村が被災経営体等に貸与する農業用施設・機械の整備を支援する。	32
(13)	農業系汚染廃棄物処理事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	放射性物質に汚染された農業系廃棄物の処理を促進するため、市町村等が行う一時保管や運搬などの取組を支援する。	39
(14)	農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）	継続	農業支援総室 環境保全農業課	有機性資源の活用を促進するため、堆肥等の放射性物質の濃度調査を行うとともに、利用再開の取組を支援する。	40

No.	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
(15)	農家経営安定資金融通対策事業	継続	農業支援総室 金融共済室	被災農業者等の営農の維持・安定や県内の営農再開に必要な資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行う。	45
(16)	東日本大震災農業生産対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	農業の早期復旧を図るため、被害を受けた農業用施設・機械の復旧や生産資材の購入等の取組を支援する。	59
(17)	園芸产地復興支援対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	津波、原子力事故等により甚大な被害を受けた地域等の生産基盤の復旧と新たな産地形成に向けた営農再開、品目転換等を支援する。	59
(18)	東日本大震災畜産振興対策事業	新規	生産流通総室 畜産課	畜産の早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化を図る取組等を支援する。	63
(19)	自給飼料生産復活推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	草地の除染が完了するまでの間、畜産農家における安全な粗飼料を確保するため、粗飼料の購入に必要な資金の貸付を行う。	62
(20)	経営構造改善事業	継続	生産流通総室 水産課	水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設の機器及び施設の整備を支援する。	72
(21)	水産種苗研究・生産施設復旧事業	継続	生産流通総室 水産課	栽培漁業の再開・再構築を図るため、被災した水産種苗研究・生産施設を復旧する。	75
(22)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	漁場機能を再生・回復させるため、海底に堆積した壊れた建物等の分布状況の調査や漁業団体による壊れた建物等を回収する取組を支援する。	72
(23)	共同利用漁船等復旧支援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	早急に漁業生産活動の再開を図るため、漁業協同組合等が行う組合員の共同利用に供する漁船の建造等を支援する。	72
(24)	水産物流通対策事業	継続	生産流通総室 水産課	水産物流通加工業の早期復興を図るため、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となつた経費に対して支援する。	77
(25)	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室 水産課	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通を支援する。	73
(26)	農地・水保全管理支払事業(復旧)	継続	農村整備総室 農村振興課	農業の復興・復旧を図るため、被災した農業用施設やその影響により機能低下等が生じた水路等の復旧を行う。	87
(27)	災害調査事業(農用地及び農業用施設災害復旧事業)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	被害箇所の補助申請事務を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び海岸災害の調査等を実施する。	98
(28)	除塩事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	津波による海水の浸入によって塩害を受けた農用地の除塩を行う。	99
(29)	耕地災害復旧事業(農用地及び農業用施設災害復旧事業)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	被災した農地・農業用施設の復旧事業を実施する。	98

No.	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
(30)	災害関連事業（農地災害関連区画整理事業）（農用地及び農業用施設災害復旧事業）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	大規模経営など効率的営農を推進するため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行う。	98
(31)	復興基盤総合整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	大規模経営など効率的営農を推進するため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行う。	91
(32)	災害関連事業（災害関連生活環境施設復旧事業）（農用地及び農業用施設災害復旧事業）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	被災した農村生活環境施設（集落排水施設等）について、復旧事業を実施する。	98
(33)	海岸災害復旧事業（農用地及び農業用施設災害復旧事業）	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	被災した海岸保全施設について、復旧事業を実施する。	98
(34)	ため池等汚染拡散防止対策実証事業	継続	農村整備総室 農地管理課	ため池等からの放射性物質の拡散による農業生産や周辺環境への影響を防止するため、放射性物質の拡散防止に向けた対策の実証等を行う。	106
(35)	森林除染技術開発事業	新規	森林林業総室 森林計画課	これまでに得られた知見等を踏まえ、面的に実証することで放射性物質の動態変化にも対応した新たな除染技術の確立を図る。	115
(36)	森林除染等実証事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質に汚染されたきのこ原木林等の再生を図るため、モデル地区における除染技術実証やコシアブラによる放射性物質の吸収状況調査を行う。	128
(37)	安全なきのこ原木等供給支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰しているため、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	128
(38)	放射性物質被害林產物処理支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、木材産業関係団体が行う処理経費等の貸付に対して支援する。	131
(39)	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業	継続	森林林業総室 森林計画課・森林保全課	震災以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透、拡大を図るために、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組む。	113
(40)	全国植樹祭準備事業	継続	森林林業総室 森林保全課	復興に力強く歩み続ける県民の姿を全国へ発信するとともに、緑豊かな県土を再生し、豊かな森林を守り育て、次世代に引き継いでいくためのシンボル的なイベントとして全国植樹祭の開催を目指す。	140
(41)	治山事業（海岸防災林造成事業）（一般治山事業（公共））	継続	森林林業総室 森林保全課	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、十分な林帯幅の確保や盛土及び植栽等により、津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	135

No.	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
2 安全・安心な農林水産物の提供					
(42)	ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業	継続	生産流通総室 農產物流通課	農林水産業の復興を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを展開する。	51
(43)	ふくしまの特産品復活支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	本県特産品の復興を図るため、「あんば柿」の放射性物質非破壊検査の体制構築や「おたねにんじん」の生産拡大に向けた取組を支援する。	60
(44)	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	新規	農業支援総室 環境保全農業課	子どもの適切な食品を選択する力や家庭等における食生活活動への積極的な参加、実践する力を養うため、特色ある地域の食育活動を支援する。	43
(45)	農林水産物等緊急時モニタリング事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農林水産物の安全性を確保するため、モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	38
(46)	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地が行う放射性物質検査の強化等を支援するとともに、安全管理システムによる安全性の可視化のための取組を支援する。	38
(47)	米の全量全袋検査推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	米の全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金の貸付を行う。	56
(48)	肥育牛全頭安全対策推進事業	継続	生産流通総室 畜産課	消費者等の信頼回復と県産ブランドの再生及び農家の経営の安定を図るため、県外へ出荷する全ての肥育牛について放射性物質検査を実施する。	62
(49)	県産材検査体制整備事業	継続	森林林業総室 林業振興課	県産材の安定的な流通を確保するため、県産材の放射性物質検査体制の構築を促進するとともに、安全性のPRを行う。	131
3 農業の振興					
(50)	ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	農業の力強い再生を図るため、先進的な技術と経営能力を有し、他産業を超える所得を確保できるプロフェッショナル経営体を目指す農業者等の取組を支援する。	37
(51)	農地利用集積対策事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	担い手への農地集積と集約化を行う県農地中間管理機構を整備し、機構が事業を行ったために必要な経費を助成する。また、機構を活用して農地の貸付を行った者や地域に対して協力金等を交付し、農地の利用集積を促進する。	33
(52)	ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業	新規	農業支援総室 農業振興課	産地をリードする担い手の技術革新を支援するため、先進技術のフィールドベースでの実証による効果的な普及を図る。	24
(53)	地域産業6次化交付金事業	新規	生産流通総室 農產物流通課	本県農林水産業の真の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。	53
(54)	ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業	継続	生産流通総室 農產物流通課	地域産業6次化を推進するため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。	54

No.	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
(55)	地域産業6次化復興 ファンド出捐金	継続	生産流通総室 農産物流通課	本県農林水産業の復興を目指し、農林漁業者の所得の向上と地域産業6次化を推進するため、平成25年度に設立した「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」運営のために必要な資金を出捐する。	54
(56)	ふくしま米産地戦略推進事業	新規	生産流通総室 水田畑作課	県産米の产地競争力の回復・強化を図るため、地域の特色を生かし、実需者等と連携した多様な米づくりの取組を支援する。	55
(57)	園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業	継続	生産流通総室 園芸課	園芸施設における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、セミナーの開催や施設導入に対する支援を行う。	60
(58)	地域と連携した企業農業参入支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	企業等の農業参入を支援し地域農業の復興に資するため、地域とのマッチング等を推進するとともに、参入企業に対し初期経費等の支援を行う。	32
(59)	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	新規	農村整備総室 農村振興課	農業の復興を図るため、耕作放棄地を活用した農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を支援する。	85

4 林業・木材産業の振興

(60)	ふくしま森林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	原発事故の影響から森林整備が停滞し荒廃が懸念されるため、公的主体による森林整備と放射性物質対策を一体的に推進し、森林の再生を図る。	116
(61)	森林整備加速化・林業再生基金事業	継続	森林林業総室 森林計画課	国産材の供給体制の整備を図るため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進を図る事業等を実施する。	113
(62)	広葉樹林再生事業	新規	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木林の再生と将来における原木の安定供給を確実にするため、広葉樹林の更新を図る。	117
(63)	林道災害復旧事業	継続	森林林業総室 森林整備課	市町村等が維持管理する林道施設について、異常気象等による被災箇所の復旧事業を実施する。	123

5 水産業の振興

(64)	ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業	新規	生産流通総室 水産課	試験操業の促進と早期の漁業再開を図るために、放射性物質の自主検査体制の構築と新たな漁法を導入する際に必要な漁具・漁労機材の整備等の取組を支援する。	71
(65)	漁業調査指導事業	継続	生産流通総室 水産課	震災後の資源状況に対応した資源管理を推進するため、資源状況の調査、情報提供や新たな管理方策の提案による漁業者間の協議を促進する。	69
(66)	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	漁業資源の維持・確保を図るため、アワビ等の種苗の生産や放流の取組を支援する。	69

No.	事業名	区分	担当総室・課・室名	事業の概要	総室別 事業計画 のページ
(67)	さけ資源増殖事業	継続	生産流通総室 水産課	さけ資源の維持・増殖を図るため、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組及び資源増殖に必要な施設の整備を支援する。	70
(68)	調査船建造事業	継続	生産流通総室 水産課	水産業の復興を図るため、被災した調査船「いわき丸」の代船を建造し、資源・海洋環境・水産物の放射性物質調査の実施体制を整備する。	75

6 その他の重点事項

① 魅力ある農山漁村の形成

(69)	地域産業6次化交付金事業（再掲）	新規	生産流通総室 農產物流通課	本県農林水産業の真の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。	53
(70)	ふくしまからはじめよう。地域産業6次化復興推進事業（再掲）	継続	生産流通総室 農產物流通課	地域産業6次化を推進するため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。	54
(71)	地域産業6次化復興ファンド出捐金（再掲）	継続	生産流通総室 農產物流通課	本県農林水産業の復興を目指し、農林漁業者の所得の向上と地域産業6次化を推進するため、平成25年度に設立した「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」運営のために必要な資金を出捐する。	54
(72)	園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業（再掲）	継続	生産流通総室 園芸課	園芸施設における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、セミナーの開催や施設導入に対する支援を行う。	60
(73)	小水力等農業水利施設利活用実施計画費	継続	農村整備総室 農村計画課	農村地域における再生可能エネルギーの活用及び推進を図るため、土地改良施設を利用した小水力発電のための事業計画を策定する。	80
(74)	震災対策農業水利施設整備事業	継続	農村整備総室 農地管理課	農業水利施設の地震時の安定を確保するため、ため池の点検、耐震性の検証、ハザードマップの作成等を行う。	106
(75)	治山災害復旧事業	継続	森林林業総室 森林保全課	山地を保全し、住民の生活の安定を確保するため、被災した治山施設の速やかな復旧を行う。	137
(76)	治山事業（一般治山事業）	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害からの県民の生命・財産の保全や水源かん養などの国土保全を目的として、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	135

② 自然・環境との共生

(77)	多面的機能支払事業	新規	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の有する多面的機能の維持・發揮を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	87
(78)	中山間地域等直接支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払事業を実施する市町村に交付金を交付する。	84
(79)	有機農業活用！6次産業化サポート事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	本県有機農業を再生させるため、生産と流通のコーディネート機能を強化し、需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	40

IV 農林水産部における公共事業の考え方

1 農林水産部における公共事業の基本的な考え方

平成26年度の当初予算は、東日本大震災や原子力災害からの復興・再生を加速するため、津波被災地域等における農地・農業用施設などの復旧や原子力災害により汚染された森林の整備などの事業が本格化することを踏まえ、必要な予算を確保した。

【東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項】

- (1) 海岸施設、農地、農業用施設の復旧
- (2) 津波、原発被災地の再生に向けた農地・農業用施設の整備
- (3) 放射性物質の影響により停滞している森林整備の推進
- (4) 海岸防災林、林地、治山施設、林道等の復旧整備

【その他の重点事項】

- (1) 老朽化した基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新
- (2) 森林の適切な管理による多面的機能の向上
- (3) 農山漁村の防災力・減災力の強化

この結果、平成26年度の公共事業の当初予算額は、479億589万1千円で対前年比83.6%となり、このうち東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に係る経費は、約355億円で公共事業費に占める割合は74.2%である。

平成26年度 当初予算の概要

農林水産部

1 県予算総額との比較（一般会計）

(単位：千円 %)

区分	平成26年度 予算額(A)		平成25年度 予算額(B)		増減額 (A)-(B)	対比 (A)/(B)	摘要
	構成比		構成比				
県全体	1,714,512,634		1,731,970,338		△ 17,457,704	98.99	
農林水産部	107,723,661	6.28	109,403,961	6.32	△ 1,680,300	98.46	
一般事業	48,606,700	45.12	40,898,023	37.38	7,708,677	118.85	
公共事業	47,905,891	44.47	57,272,827	52.35	△ 9,366,936	83.65	
ルール分人件費	11,211,070	10.41	11,233,111	10.27	△ 22,041	99.8	

※農林水産部の構成比は県全体に対するもの。一般事業～ルール分人件費は農林水産部に対するもの。

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

(単位：千円 %)

区分	平成26年度予算額		平成25年度予算額		増減額・対比		摘要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)	
人件費	11,813,949	11.0	11,744,349	10.7	69,600	100.6	
物件費	4,060,949	3.8	3,496,340	3.2	564,609	116.1	
補助費等	19,494,670	18.1	14,117,643	12.9	5,377,027	138.1	
投資的経費	58,096,264	53.9	65,216,472	59.6	△ 7,120,208	89.1	
うち公共事業費	47,905,891	44.5	57,272,827	52.3	△ 9,366,936	83.6	
その他の経費	14,257,829	13.2	14,829,157	13.6	△ 571,328	96.1	
計	107,723,661	100.0	109,403,961	100.0	△ 1,680,300	98.5	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

(単位：千円)

区分	予算額	財源内訳			一般財源のうち 県債	摘要
		国庫	その他	一般財源		
衛生費	2,321,812	0	2,321,812	0	0	0
環境保全費	2,321,812	0	2,321,812	0	0	0
農林水産業費	91,311,645	25,268,874	36,214,212	29,828,559	1,701,400	
農業費	35,332,082	7,760,286	17,428,100	10,143,696	0	
畜産業費	2,546,663	26,045	1,174,004	1,346,614	0	
農地費	27,558,873	6,558,519	12,636,352	8,364,002	857,400	
林業費	19,557,080	8,222,669	3,481,927	7,852,484	844,000	
水産業費	6,316,947	2,701,355	1,493,829	2,121,763	0	
災害復旧費	14,090,054	12,475,979	37,109	1,576,966	106,300	
農林水産施設災害復旧費	14,090,054	12,475,979	37,109	1,576,966	106,300	
農地	11,204,839	9,823,601	37,109	1,344,129	88,000	
林業	2,885,215	2,652,378	0	232,837	18,300	
公債費	150	0	150	0	0	
公債費	150	0	150	0	0	
合計	107,723,661	37,744,853	38,573,283	31,405,525	1,807,700	
(構成比)	100.0	35.0	35.8	29.2		

※財源は、原子力防災対策基金繰入金は「その他」、県債は「一般財源」に集計。

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

(単位：千円 %)

区分	平成26年度 予算額(A)	平成25年度 予算額(A)	差引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
1 一般公共事業	31,245,277	48,292,106	△ 17,046,829	64.7	
(1) 普通建設事業	13,456,205	8,200,210	5,255,995	164.1	
ア 農村整備総室	6,634,341	3,079,271	3,555,070	215.5	
農業生産基盤整備事業費	3,296,098	585,987	2,710,111	562.5	
土地改良指導費	7,092	7,092	0	100.0	
農業農村整備調査計画費	132,762	28,500	104,262	465.8	
農地等保全管理事業費	3,198,389	2,457,692	740,697	130.1	
イ 森林林業総室	6,821,864	5,120,939	1,700,925	133.2	
森林整備費	2,758,560	1,537,567	1,220,993	179.4	
治山費	4,063,304	3,583,372	479,932	113.4	
(2) 災害復旧事業	14,090,054	34,718,640	△ 20,628,586	40.6	
ア 農村整備総室	11,204,839	30,835,494	△ 19,630,655	36.3	
イ 森林林業総室	2,885,215	3,883,146	△ 997,931	74.3	
(3) 国直轄事業負担金	3,699,018	5,373,256	△ 1,674,238	68.8	
ア 農村整備総室	3,371,622	5,021,852	△ 1,650,230	67.1	
イ 森林林業総室	327,396	351,404	△ 24,008	93.2	
2 県単公共事業	16,660,614	8,980,721	7,679,893	185.5	
ア 農村整備総室	14,996,665	6,809,815	8,186,850	220.2	
イ 森林林業総室	1,663,949	2,170,906	△ 506,957	76.6	
計	47,905,891	57,272,827	△ 9,366,936	83.6	
農村整備総室(再掲)	36,207,467	45,746,432	△ 9,538,965	79.1	
森林林業総室(再掲)	11,698,424	11,526,395	172,029	101.5	
復興再生事業(再掲)	35,550,668	41,907,380	△ 6,356,712	84.8	
通常事業(再掲)	12,355,223	15,365,447	△ 3,010,224	80.4	

5 特別会計予算

(単位：千円 %)

会計名	平成26年度 予算額(A)	平成25年度 予算額(B)	差引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
就農支援資金等貸付金特別会計	86,728	98,996	△ 12,268	87.6	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	80,223	80,190	33	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	247,210	264,866	△ 17,656	93.3	
計	414,161	444,052	△ 29,891	93.3	

6 総室別予算額及び財源内訳(一般会計)

(単位：千円)

総室名	予算額	財源内訳			摘要
		国庫	その他	一般財源	
農林水産総室	18,877,050	53,193	6,228,309	12,595,548	
農業支援総室	9,619,815	1,876,926	6,458,228	1,284,661	
生産流通総室	19,953,678	7,601,481	9,718,845	2,633,352	
農村整備総室	38,684,495	17,341,905	12,716,691	8,625,899	
森林林業総室	20,588,623	10,871,348	3,451,210	6,266,065	
合計	107,723,661	37,744,853	38,573,283	31,405,525	

※財源は、原子力防災対策基金積入金は「その他」、県債は「一般財源」に集計。

第Ⅱ編 総室別事業計画 (主要事業の概要)

第1 農林水産総室（主要事業の索引）

(50音順)

【な行】

農林土木技術職員研修事業 21

【は行】

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業 18

福島県営農再開支援事業 18

【や行】

優良農林水産土木工事表彰事業 20

主要事業の概要

1 ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして取り組む「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

(2) 事業内容

ア 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

運動の推進に関する事業計画の策定や企画立案を行うため、推進本部総会及び幹事会を開催する。

イ 「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の運営

生産から消費に関わる人々の思いを一つにし、農林水産業と農山漁村の復興、活力に満ちた地域社会づくりの推進を図るために運動推進大会を開催する。

ウ 食の安全・安心運動の推進

県産農林水産物の安全性確保に対する理解促進を図るため、小学生（親子）を対象に県産農林水産物の安全・安心体験ツアーや（放射性物質検査等）を開催する。

エ 生産再生運動の推進

農林漁業者を対象に、最先端技術を取り入れた新たな農林水産業の姿を提案するためのセミナーの開催や農林漁業者等の取組事例を発信する。

オ 風評払拭・消費拡大運動の推進

県産品愛用運動を実施し、県産農林水産物の理解促進と消費拡大を図るため、推進本部構成団体が様々な機会に活動を展開する。

カ 情報発信運動の推進

ホームページによる情報発信の強化と多言語化により国内外に対する情報発信を強化する。また、避難している農林漁業者等に対し、頑張る農林漁業者の姿等の情報を発信し、帰還に向けたサポートを実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 18,240千円（国一円 県18,240千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成32年度

2 福島県営農再開支援事業

【農林企画課】

(1) 目的

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となっている野生鳥獣の対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

工 営農再開に向けた作付実証

ア) 稲の試験栽培

平成26年産稻の作付制限区域及び農地保全・試験栽培区域において、平成27年産以降に基準値以下の米が生産できるよう、試験ほ場を設置して、除染や放射性物質吸収抑制対策の効果を確認する。

イ) 稲の実証栽培

平成26年産稻の作付再開準備区域において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

ウ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

エ) 花きの営農再開

避難指示解除準備区域等において、花きの営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

オ) 実証研究

避難指示解除準備区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などの土地利用型作物等を栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した耕作機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や耕作機等のとも洗いに係る経費を支援する。

キ 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 放射性物質の吸収抑制対策

土壤等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

ケ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壤・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

コ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

イ) 稲作生産環境再生対策

生産中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための耕作機等のとも洗いなどの取組を支援する。

ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催や放射線被ばく対策等のチラシを配布し、農業者の安全管理を支援する。

エ) イノシシ等有害鳥獣捕獲対策

避難指示区域にうち、国・市町村と調整の上定める区域を対象として、イノシシの捕獲等に必要な生息状況等の把握、調査結果の検討会開催、関係者との調整及び実施計画の策定を行い、対象地域内の状況を踏まえた捕獲を行う。

オ) 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対して、品質向上を図るための機器のリース経費を支援する。

※ アからキ及びコのア)、イ)、エ)、オ)は避難区域等、ク、ケ及びコのウ)は全県が対象

(3) 事業実施主体

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (2) のア、オ、カ、キ、ク | 市町村、農業協同組合、農業者団体等 |
| (2) のイ | 市町村、協議会等 |
| (2) のウ | 県 |
| (2) のエのア)、ウ)、オ) | 県 |
| (2) のエのイ)、エ) | 市町村、農業協同組合、農業者団体等 |
| (2) のケ | 市町村、農業協同組合等 |
| (2) のコのア) | 農業者団体、農業協同組合等 |
| (2) のコのイ)、オ) | 市町村、農業協同組合、農業者団体等 |
| (2) のコのウ)、エ) | 県 |

(4) 事業費 5,079,265千円

(5) 補助率 定額、1/2以内等

(6) 事業期間 平成24年度～平成27年度

3 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

(1) 目的

農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。

(2) 事業内容

ア 表彰対象工事

- ・ 1件の請負金額が500万円以上
- ・ 農林水産土木工事成績評定点が80点以上
- ・ 工事請負有資格者名簿（県内）に掲載されている者が施工
- ・ 前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事

イ 表彰の部門

- ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤治山 ⑥林道 ⑦特殊構造物 ⑧治山（災害復旧工事）
⑨特殊構造物（災害復旧工事）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 259千円（国 一円 県259千円）

(5) 事業期間 繼続

4 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

(1) 目的

「農林土木工事の執行に関する取組方針」に基づき、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術を習得させるため、各種研修を行う。

(2) 事業内容

ア 研修項目

①基礎研修 ②中堅職員研修 ③リーダー研修 ④実習演習1～4 ⑤設計積算研修 ほか

イ 研修対象者

県職員及び市町村職員

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 232円 (国一円 県232千円)

(5) 事業期間 繼続

第2 農業支援総室（主要事業の索引）

(五十音順)

【あ行】

いのちを守る地域農作業安全推進事業	30
オリジナル品種開発導入事業	26

【か行】

環境と共生する農業再生事業	39
環境保全型農業直接支援対策事業	39
GAP推進普及活動事業	24

【さ行】

作物保護適正管理推進事業	41
資源活用！食品リサイクル推進事業	41
自作農財産管理事業	29
就農支援資金貸付事業	46
消費・安全対策推進事業	42
食品の正しい表示推進事業	42
新規就農ステップアップ支援事業	34
水産業・森林組合検査事業	44
青年農業者等育成事業	34
先端技術活用による農業再生実証事業	27

【た行】

たちあがれ！担い手育成事業	31
地域と連携した企業農業参入支援事業	32
地域農業モデル創出事業	33
地域農業・担い手復興対策事業	35
畜産研究所種鶏改良増殖施設整備事業	27

【な行】

認定農業者支援事業	29
農家経営安定資金融通対策事業	45
農業委員会事業	28
農業気象対策事業	25
農業共済団体検査指導事業	47
農業近代化資金融通対策事業	44
農業経営改善促進資金原資貸付事業	46
農業経営基盤強化資金融通対策事業	45
農協経営健全化対策事業	44
農業経営体育成支援事業	32
農業経営体活性化支援事業	37
農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業	46

農業系汚染廃棄物処理事業	39
農協検査事業	44
農業災害対策事業	25
農業再生研究拠点整備事業	28
農協指導事業	43
農業新技術・新品種の普及定着支援事業	25
農業振興地域整備指導事業	29
農業総合センター農業短期大学校の運営	36
農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）	40
農地法施行事務事業	29
農地利用集積対策事業	33
農林水産物等緊急時モニタリング事業	38

【は行】

被災地域農業復興総合支援事業	32
被災農家経営再開支援事業	30
避難農業者一時就農等支援事業	35
広がる有機農業！農山村元気アップ事業	40
普及活動事業	24
「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業	41
ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	43
ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業	24
ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業	37
福島県農業信用基金協会出資等事業	46
福島県農林水産技術会議の運営	26
ふくしまの恵み安全・安心推進事業	38
放射性物質除去・低減技術開発事業	27

【や行】

有機農業活用！6次産業化サポート事業	40
--------------------	----

主要事業の概要

1 普及活動事業

【農業振興課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の施策目標を実現するため、福島県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、産地づくりや地域農業の再編に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修

普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 65,665千円（国 60,843千円、県 4,782千円、その他 40千円）

2 ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業

【農業振興課】

(1) 目的

生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、民間の協力を得て実用性の高い先進技術等を経営規模で実証し、その効果の可視化と普及により、強みのある「経営体」を育成する。

(2) 事業内容

ア 地域協議会の運営

事業実施計画の策定、実績検討会の開催、マニュアル作成等

イ 新品種及び実用性の高い新技術のフィールド実証

工学的な視点を取り入れた先進的技術の実証ほの設置・運営

ウ 特異的な特性を有する品種等の加工試作と求評会の実施

機能性成分含量の品種特性等を活かした加工品の試作や試食会等による加工適応性の検討、都内アンテナショップや市場等における求評会等の開催等

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 17,718千円（国 一千円、県 一千円、その他 17,718千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成30年度

3 G A P推進普及活動事業

【農業振興課】

(1) 目的

食品安全に関するリスク低減指針等を反映した高度な内容を有するG A P（農産物生産工程管理）を推進するため、農林事務所農業振興普及部及び農業普及所における指導者の育成・確保を図り、産地における高度なG A P推進に関する効果的な普及活動を実施する。

(2) 事業内容

ア 「G A P推進研修会」

G A Pの基礎知識や取組事例等に関して、G A Pに携わっている関係者を講師に、全国及び県内のG A P取組状況等について研修する。

イ 「J G A P 基礎研修」

J G A P の制度について、ケーススタディーを用いた実習を行う。

ウ 「J G A P 指導員現地研修」

J G A P 認証取得農場で研修し、実例を通して J G A P 導入方法や取組について学ぶ。高度な研修であることから、受講者は前々年度に「J G A P 基礎研修」を受講した普及指導員から選抜する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,027千円（国 1,027千円、県 一千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成28年度

4 農業新技術・新品種の普及定着支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

普及指導員と農業者が連携して地域に適した形での技術等の導入検討が行える実証圃等を活用して、農業の新技術や新品種又は有機農業の育成、普及、定着、拡大を図るとともに、農地除染や放射性物質吸収抑制対策を実証することで、地域の特色を生かした農業の振興に資する。

(2) 事業内容

ア 農業新技術普及定着事業

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づく産地力強化計画を推進するために、新技術に係る実証圃を設置して、新技術等の導入及び普及拡大を図る。

イ 県オリジナル品種普及定着事業

県が育成したオリジナル品種は、本県の農業振興への寄与を目的に、農業経営の実態に即して県が開発したものであり、普及拠点として実証圃を設置し、産地への速やかな定着及び生産拡大を図る。

ウ 有機農業ステップアップ普及定着事業

有機農業へ取り組む農業者自らが、技術や成果を確認できる実証圃等を設置して、普及指導員の継続した的確な指導の下に、農業者各々の条件に適した有機農業の早期実現を図り、本県における有機農業振興を推進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,241千円（国 770千円、県 471千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

5 農業気象対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

気象の推移や天候予報に対応した農業技術対策を講ずることにより、農業生産の安定と災害の未然防止を図る。

(2) 事業内容

ア 県農業等災害対策基本要綱に基づく防霜対策本部の設置

イ 福島地方気象台からの業務委託（地域気象観測機器の見回り通報等）

ウ 作柄判定圃の設置・運営

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 348千円（国 40千円、県 308千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

6 農業災害対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

農作物の気象災害及び気象災害により副次的に発生する病害虫による農作物被害などの未然防止を図るとともに、発生した被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

(2) 事業内容

ア 被害調査（農業等被害報告書取りまとめ要領に基づく速報、確定報告等の取りまとめ）の実施

- イ 福島県農業等災害対策補助金交付要綱に基づく助成措置の実施
- ウ 防霜に係る気象情報の提供（防霜対策のための気温予測データ等の提供）
- (3) 事業主体 ア ウ 県、イ 市町村、農業団体、営農集団等
- (4) 事業費 11,431千円（国一千円、県 11,431千円）
- (5) 補助金 イ 10,000千円
- (6) 補助率 イ 県 1/3以内
- (7) 事業期間 平成26年度～平成28年度

7 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

(1) 目的

県産農産物のブランド力向上のため、水稻をはじめ、アスパラガス、モモ、リンドウ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。

(2) 事業内容

ア 水稻育種事業

耐冷・高温登熟性、耐病性等、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

イ 野菜・花き育種事業

本県の独自の野菜（アスパラガス等）・花き（リンドウ等）の新品種開発を推進するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

ウ 果樹育種事業

本県の独自の果樹（モモ等）の新品種開発を推進するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。

エ 奨励品種決定調査事業

主要農作物種子法に基づき、奨励品種決定調査基本調査（供試作物 稲、麦、大豆）、現地調査（供試作物 稲、麦、大豆）を実施する。

オ 野菜・花き原種苗生産事業

本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜（アスパラガス）・花き（リンドウ）等の育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。

カ 新需要対応オリジナル水稻品種開発事業

近年、需要が高まっている収量性と品質の安定性に優れた良食味水稻品種の開発を行う。価格競争力があり「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」から銘柄転換が図られる収量性及び品質の安定性に優れた良食味品種を開発するため、育成中・後期の段階にある育成系統の再評価、新たな交配による新品種の育成を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 15,065千円（国一千円、県 15,053千円、その他 12千円）

(5) 事業期間 ア～オ 平成23年度～平成26年度、カ 平成23年度～平成30年度

8 福島県農林水産技術会議の運営

【農業振興課】

(1) 目的

農林水産業に係る試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議の設置・運営により、試験研究の総合調整、試験研究課題の設定と成果の普及、試験研究職員の資質向上及び試験研究の幅広い情報収集等を行う。

(2) 事業内容

ア 農林水産試験研究に係る総合調整の実施

イ 試験研究要望の把握と試験研究課題・内容の調整

ウ 試験研究課題及び成果の評価の実施

エ 研究職員の資質向上のための研修事業、独立行政法人等試験研究機関派遣研修等の実施

- オ 試験研究成果の普及・広報
- カ 緊急課題解決に対応するための試験の実施
- キ 各種研究情報の収集と資料の提供
- ク 農林水産試験研究機関のあり方の検討

- (3) 事業主体 県
- (4) 事 業 費 1,430千円（国一千円、県 1,430千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

9 放射性物質除去・低減技術開発事業

【農業振興課】

- (1) 目 的
安全・安心な本県農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。
- (2) 事業内容

- ア 放射性物質の分布状況の把握
- イ 放射性物質の吸収量の把握
- ウ 放射性物質の除去・低減技術の開発
- エ 放射性物質吸収抑制技術の開発
- オ 農産物における放射性物質の除去技術の開発
- カ 農作業における放射線被ばく低減技術の開発
- キ 放射性物質が森林・林産物に与える影響
- ク 放射性物質が海面漁業に与える影響
- ケ 放射性物質が内水面漁業に与える影響
- (3) 事業主体 県
- (4) 事 業 費 184,443千円（国一千円、県一千円、その他 184,443千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

10 先端技術活用による農業再生実証事業

- (1) 目的
東日本大震災で被災した浜通り地方等において、これまで産学官に蓄積されている先端技術の大規模な実証研究を実施し、新たな農業の展開による被災地域の早期復興を図る。
 - (2) 事業内容
- ア 周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究
 - イ 最先端種苗産業確立のための野菜苗生産技術の実証研究
 - ウ 持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究
 - エ 持続的な畜産経営を可能とする生産・管理技術の実証研究
 - オ エネルギー・資源循環型営農技術の実証研究
 - カ 技術・経営診断技術の開発研究
- (3) 事業主体 県、独立行政法人等
 - (4) 事 業 費 257,248千円（国一千円、県一千円、その他 257,248千円）
 - (5) 事業期間 平成25年度～平成29年度

11 畜産研究所種鶏改良増殖施設整備事業

- (1) 目的
本県オリジナル地鶏の改良と産地への種鶏供給の強化を図るため、東日本大震災により被害を受けた畜産研究所養鶏分場（郡山市）の機能を2か年かけて畜産研究所本所（福島市）へ移転・再整備を行う。

(2) 事業内容

平成25年度 基本設計、実施設計、敷地造成

平成26年度 鶴舎等建築工事

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 877,881千円（国 438,940千円、県 438,941千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成26年度

12 農業再生研究拠点整備事業

【農業振興課農林地再生対策室】

(1) 目的

原子力災害により大きな被害を受けた避難地域等の営農再開・農業再生を図るため、研究拠点「浜地域農業再生研究センター（仮称）」を南相馬市に整備する。

(2) 事業内容

浜地域農業再生研究センター（仮称）の整備工事、機器整備等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 646,730千円（国 321,444千円、県 322,944千円、その他 2,342千円）

(5) 実施期間 平成26年度

13 農業委員会事業

【農業担い手課】

(1) 目的

市町村農業委員会及び福島県農業会議の適切な運営と円滑な事業の推進が図られるよう助言・指導するとともに、組織及び事務・事業に要する経費に対して助成する。

(2) 事業内容

ア 農業委員会交付金事業

市町村農業委員会が行う事務処理に要する委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費、資料の整備に要する経費について交付する。（農業委員会等に関する法律第6条第1項）

イ 農業委員会補助金事業

市町村農業委員会が行う次の事業に要する経費について補助する。

(7) 機構集積支援事業

農地所有者意思確認、農地の利用状況調査、農業委員等の資質向上のための研修等を実施する。

(4) 農地情報公開システム整備事業

改正農地法による農地基本台帳の法定化に伴い、台帳システムに必要な改修作業等を実施する。

ウ 農業会議会議員手当等負担金事業

福島県農業会議に対して会議員手当及び職員の給与費等について補助する。

エ 農業会議費補助金事業

福島県農業会議の運営事務及び農業委員会の委員や職員への研修等について補助する。

(7) 運営事務費

農業会議の運営

(4) 機構集積支援事業

農業委員会の委員や職員に対する研修会の開催等を実施する。

(3) 事業主体 ア・イ 市町村農業委員会、ウ・エ 福島県農業会議

(4) 補助金 289,494千円（国 265,605千円、県 23,889千円）

(5) 補助率 イ・エ(4) 10/10以内 その他は定額

(6) 事業期間 平成10年度～平成32年度

14 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

(1) 目的

旧自作農創設特別措置法及び農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、処分促進を図る。

(2) 事業内容

ア 国有農地等管理事務

国有農地等（既墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

イ 開拓財産管理事務

開拓財産（未墾地）について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

ウ 農地等対価徴収事務

処分した財産の売渡し代金の徴収及び国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 10,765千円（国 10,749千円、県 一千円、その他 16千円）

(5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

15 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。

(2) 事業内容

ア 農地転用許可等事務

農地転用許可等事務の適正な執行を行う。

イ 農地調整費交付金事業

農地利用関係紛争処理等の利用関係調整に係る事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 381千円（国 一千円、県 381千円）

(5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

16 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

市町村農業振興地域整備計画の見直し(変更)が適正に行われるよう、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 143千円（国 一千円、県 143千円）

(5) 事業期間 平成10年度～平成32年度

17 認定農業者支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

(2) 事業内容

ア がんばる認定農業者支援事業

認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、福島県認定農業者会が優良認定農業者の事例調査、事例発表及び経営改善研修会等を開催することに対し支援を行う。

イ 各種農業関係顕彰事業

(ア) 第55回福島県農業賞の実施（主催：県、福島民報社、福島県農業会議、JA福島中央会、ラジオ福島）

(イ) 第33回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催：県、福島民友新聞社）

(ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加

a 平成26年度農事功績者表彰（主催：(社)大日本農会）

b 第63回全国農業コンクール（主催：毎日新聞社・県）

c 第22回農業簿記利用優良経営表彰事業（主催：(社)農業開発研修センター）

(エ) 第53回農林水産祭への参加

(3) 事業主体 ア 福島県認定農業者会、イ 県

(4) 事業費 1,607千円（国 一千円、県 1,607千円）

(5) 補助金 ア 480千円

(6) 補助率 ア 定額

(7) 事業期間 平成26年度～平成28年度

18 いのちを守る地域農作業安全推進事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農作業事故を防止するため、継続した啓発活動を行うとともに、農作業安全アプリの普及、農作業安全アドバイザーの活動体制の整備を図る。

(2) 事業内容

ア 農作業安全地域活動支援事業

農作業安全アドバイザーが、地域で危険箇所の点検や、危険な環境改善の取組を率先して行うため、情報の共有や国の技術研修への派遣、地元講習会の実施支援により、地域の啓発活動に生かしていくける組織体制を整備する。

イ 農作業安全アプリ発展事業

これまで、民間企業との共同研究により開発したアプリを、広く普及するための、現地実証と、機能追加の試験を行う。

ウ 農作業安全推進事業

農作業安全運動推進本部が関係機関等と連携して行う継続的な活動や、農作業安全アドバイザーと連携した農作業安全の啓発活動を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,207千円（国 一千円、県 1,207千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成28年度

19 被災農家経営再開支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を図る。

(2) 事業内容

ア 経営再開支援金交付事業

農地等の復旧作業を共同で行う農業者に対して、農業復興組合を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付する。

営農の種類	支援単価（上限単価）
水田作物	3.5万円／10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円／10a (7.0万円／10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円／10a (14.0万円／10a)
果樹	4.0万円／10a (9.0万円／10a)

注：単価の（ ）は自力で施設の撤去等を行う場合

注：水田作物には畑地で生産される大豆・そば等を含む。

イ 経営再開支援推進事業

経営再開支援金の交付等に係る推進事務を県及び市町村が実施するのに必要な事務経費を助成する。

- (3) 事業主体 市町村、県
- (4) 事業費 283,340千円(国 283,340千円、県 一千円)
- (5) 補助金 ア 280,600千円
イ 2,740千円
- (6) 補助率 定額
- (7) 事業期間 平成23年度～平成26年度

20 たちあがれ！担い手育成事業

【農業担い手課】

(1) 目的

東日本大震災からの復興と高齢化・農業者のリタイヤに対応するため、大規模経営体が地域農業を担う体制の整備が必要となっており、各種支援を実施する。

(2) 事業内容

ア マスタープラン作成支援事業

市町村が、集落毎の今後の農業のあり方を記載した人・農地プランを作成する経費や、人・農地プランに位置付けられた担い手の経営能力向上のための研修受講費用を支援する。

(i) 人・農地プラン作成事業

(ii) 経営再開マスターPLAN作成支援事業

(iii) 地域農業支援組織連携強化事業

イ 集落営農推進支援事業

担い手を中心としつつ、農業者がそれぞれの役割を持って営農に参加し、様々な農業経営を実践する「ふくしま型集落営農」の実現のため、組織運営や経営の高度化・多様化のための支援を行う。

ウ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会が、担い手に対する各種施策を効率的・効果的に実施する体制を整備するのに必要な経費に対して支援する。

エ 企業的農業経営体育成支援事業

県担い手育成総合支援協議会が実施する法人設立等コンサルティング活動等に対して支援する。

オ 企業的農業経営体ステップアップ支援事業

県担い手育成総合支援協議会が実施する専門的な指導を行うスペシャリストの設置や法人経営体等に対する講座等の実施に対して支援する。

- (3) 事業主体 ア 市町村等、イ 県、ウ・エ・オ 福島県担い手育成総合支援協議会

- (4) 事業費 52,759千円(国 42,700千円、県 10,059千円)

- (5) 補助金 ア 41,200千円(国 41,200千円)
ウ・エ・オ 9,028千円(県 9,028千円)

- (6) 補助率 定額

- (7) 事業期間 平成24年度～平成26年度

21 地域と連携した企業農業参入支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資する。

(2) 事業内容

ア 農業参入相談マッチング活動事業

意向調査、誘致活動、相談会等を実施し、企業等と地元関係者のニーズをマッチングする。

イ 企業農業参入支援事業

(ア) 農業参入円滑化支援

生産資材等の農業参入に必要な初期経費の一部を助成する。

(イ) 提案型企業農業参入支援

企業等がノウハウを活用し農業者と連携して提案する新たなビジネスモデルの経費の一部を助成する。

(ウ) 企業等定着促進支援

企業等が被災者等を安定的に雇用し、本県に定着して営農するために必要な農業機械、施設等の導入経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 ア 県、イ 企業等

(4) 事業費 14,446千円（国 一千円、県 14,446千円）

(5) 補助金 イ 13,000千円

(6) 補助率 イ 1/2以内

(7) 事業期間 平成24年度～平成26年度

22 農業経営体育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

地域を担う経営体等が今後必要となる条件整備を総合的に支援するとともに、事業の早期発現、適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。

(2) 事業内容

ア 県経営体育成支援事業

地域の中心経営体等が農業用機械等を導入する場合、経費の一部を支援する。

イ 県経営体育成推進事業

事業の実施を希望する事業実施主体等に対する要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

(3) 事業主体 ア 市町村、イ 福島県農業会議（ふるさと福島塾）

(4) 事業費 119,065千円（国 112,693千円、県 6,372千円）

(5) 補助金 ア 112,643千円（国 112,643千円、県 一千円）

イ 6,242千円（国 一千円、県 6,242千円）

(6) 補助率 ア 融資主体型補助事業：融資残額（3/10上限）、追加的信用供与補助事業：定額、 被災農業者向け経営体育成支援事業（3/10上限）

条件不利地域型補助事業：1/2以内（4,000万円上限）

イ 定額

(7) 事業期間 平成25年度～平成27年度

23 被災地域農業復興総合支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

東日本大震災に被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な

経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

(2) 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

(3) 事業主体 特定被災区域の市町村（県内全ての市町村）

(4) 補助金 140,772千円（国一千円、県一千円、その他 140,772千円）

(5) 補助率 3/4以内（補助残は別途、特別交付税措置予定）

(6) 事業期間 平成25年度～平成27年度

24 地域農業モデル創出事業

(1) 目的

東日本大震災や原発事故による影響で生産活動が停滞する中、農業経営体の販売力強化により安定的な農業経営を確立するため、地域の多くの農業経営体が取り組める地域特性を生かした地域農業ビジネスプランの実現に必要な活動を支援し、地域農業の活性化を図る。

(2) 事業内容

事業実施主体は、地域農業再生協議会等が作成する「地域農業ビジネスプラン」の実現のため、専門家等による継続したコンサルティング活動を実施するとともに、地域農業モデルの育成に必要な新規品目の導入や商品開発、販路開拓等の経費を支援する。

助成対象者は、専門家等の外部審査員を招へいした事業選考審査会の結果により決定する。

(3) 事業主体 福島県担い手育成総合支援協議会

（助成対象者：地域再生協議会（地域担い手育成総合支援協議会））

(4) 補助金 3,196千円

(5) 補助率 定額

（助成対象者1組織あたり50万円を目安とする。）

(6) 事業期間 平成26年度～平成28年度

25 農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構を整備し、機構が事業を行うために必要な経費を助成する。

また、人・農地プランの話し合いの中で機構にまとまった農地の貸付を行った地域や機構に対する貸付に伴って経営転換又は離農する者等に対して協力金を交付する。

(2) 事業内容

ア 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を助成する。

イ 機構集積協力金交付事業

(7) 地域に対する支援（地域集積協力金）

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域へ交付する。

(1) 個々の出し手に対する支援（経営転換協力金・分散錯圓解消協力金）

機構に対し農地を貸し付け経営転換又は離農する者、機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付け、

農地の集積・集約化に協力する者へ交付する。

(3) 事業主体 ア 県が指定する法人、イ 市町村

(4) 事業費 514,401千円（国 2,604千円、県 41,424千円、その他 470,373千円）

(5) 補助率 ア 10/10

イ 定額

(6) 事業期間 平成26年度～平成32年度

26 青年農業者等育成事業

【農業担い手課】

(1) 目的

「福島県就農促進方針」に基づき、農村青少年に対する研修、農業士活動の助長等を行うとともに、「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、家族経営協定の締結促進等を行うことにより、本県の農業を担う青年農業者の計画的な育成確保と農村における男女共同参画の促進を図る。

(2) 事業内容

ア 農業士育成支援事業

(ア) 青年農業士の認定

(イ) 指導農業士の認定

(ウ) 研究会の開催等

(エ) あすのふくしま農業を語るつどい

知事と青年農業者との懇談会を開催する。

イ いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

(ア) 農山漁村男女共同参画推進会議の開催

(イ) 市町村農山漁村女性ビジョン策定推進

(ウ) 家族経営協定締結セミナーの開催

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,096千円 (国 72千円、県 1,024千円)

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

27 新規就農ステップアップ支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

次代の本県農業を担う人材の確保と育成を図るため、新規就農希望者に対する就農関連情報の発信や、経営開始を支援するための機械・施設等のリース、就農前後の者への給付金支給等を行う。

(2) 事業内容

ア 就農誘導支援事業

(ア) 就農相談活動の実施：県外における就農相談会を開催

(イ) 就農関連情報の収集と発信：ホームページ等による就農関連情報の発信

イ 新規就農者経営基盤確立支援事業

新規就農者の円滑な経営開始のため、リースによる施設・機械等の整備を支援する。

(ア) 対象者

就農計画の認定を受けた就農後1年以内の者で、自営による個人経営又は親とは別の部門経営を行う者

(イ) 対象物件

農業機械・施設等（中古も可）

(ウ) リース期間

3年間

(エ) 助成額

2/10以内（ただし、中山間・過疎地域は補助上限300千円、その他の地域は上限250千円）

ウ 農業青年リーダー育成事業

農業青年リーダーの育成確保を目的に実施する事業を支援する。

(ア) 農業青年クラブ活動育成支援事業

県農業青年クラブの研修会の開催等の活動を支援する。

(イ) 農業青年人材育成事業

農業青年の資質向上を図るため、農業青年の研究活動成果を発表するプロジェクト発表会の開催等の活動を支援する。

(イ) 全国等人材育成研修会派遣事業

全国段階で開催される青年農業者会議等に県内農業青年リーダーを派遣する。

エ 新規就農者確保事業（新規就農総合支援事業）

青年の就農意欲の喚起と定着を支援するため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の者に対し給付金を支給する。

(フ) 対象者

a 準備型：県農業短期大学校や先進農家、農業法人等で研修を行う者のうち就農時原則45才未満の者

b 経営開始型：人・農地プラン(東日本大震災の津波被災市町村が作成する経営再開マスターplanを含む。)

に位置付けられる、あるいは農地中間管理機構から農地を借りる就農時原則45才未満の独立・自営就農者等

(イ) 給付期間

a 準備型：2年以内

b 経営開始型：5年以内

(ロ) 給付額

年間150万円（経営開始型：夫婦で経営開始した者は、夫婦合わせて年間225万円）

(3) 事業主体 エの「経営開始型」以外 (財)福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター）
エの「経営開始型」 市町村

(4) 補助金 301,918千円（国一千円、県2,499千円、その他299,419千円）

(5) 補助率 (2)のイ以外は10/10以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

28 避難農業者一時就農等支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先等において一時に農業経営を開始することを支援する。

(2) 事業内容

避難農業者経営開始支援事業

避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対し、経営開始に必要な経費を助成する。

補助額：園芸等経営体 1,000千円／経営体

畜産経営体 1,500千円／経営体

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 38,900千円（国一千円、県一千円、その他38,900千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

29 地域農業・担い手復興対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的

震災の影響を受けて停滞している農業法人等や農村女性組織の農業生産活動の活性化を支援するとともに、若い農業人材の確保を促進することにより、本県農業の力強い復興を図る。

(2) 事業内容

ア 農業法人等復興応援事業

(イ) 農業法人等支援事業

被災した農業法人等が、風評等の克服のために新規の顧客開拓や新たな経営品目導入などを行うために必要な経費を助成する。

補助額：3,000千円以内／農業法人等

(イ) 農村女性活動再生事業

a 組織活動再生支援

被災地域の農村女性組織が、地域の復興に寄与する新たな事業を実施するために必要な経費を助成する。

補助額：1,000千円以内／組織

b 女性農業経営者育成研修

農業総合センター農業短期大学校において、農村女性の経営能力向上に向けた体系的な研修を実施する。

イ 農業復興人材就農促進事業

(ア) 農業教育連携促進事業

農業高校生を対象に、若手農業者との交流や農家体験研修等の機会を提供する。

(イ) 農業法人等就業促進事業

福島県農業会議内に設置した無料職業紹介所において、農業法人の求人開拓と就業希望者への職業紹介を行うと共に、農業短大生等への積極的な情報提供を図るセミナー等を開催し、農業法人等への就農意欲の喚起を図る。

(3) 事業主体 ア(ア) 農業法人等、ア(イ) a 農村女性組織、ア(イ) b 県

イ(ア) 県、イ(イ) 福島県農業会議

(4) 事業費 82,630千円（国一千円、県一千円、その他 82,630千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成25年度～平成27年度

30 農業総合センター農業短期大学校の運営

【農業担い手課】

(1) 目的

本県農業の振興のため、その担い手となる農業者と地域農業指導者の養成並びに農業者等に対する研修を行う。

また、高度な技術と高い経営能力を養うために必要な教育環境の充実を進め、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容

ア 教育研修

部名	学科名 区分	専攻・内容	定員	修業年限 研修期間	入学(受験)資格・対象
農学部	本科 農産学科 園芸学科 畜産学科	稲作、畑作 野菜、果樹、花き 酪農、肉畜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
	研究科	作物経営 野菜経営、果樹経営、花き経営 酪農経営、肉畜経営	若干名	1年	本科卒業又は見込みの者、若しくは短期大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると知事が認めた者
研修部	基礎研修	オープンキャンパス キャンパスツアー	各30名 15名	3日(3回) 1日	高校3年生 高校1、2年生と3年生及び保護者
	就農研修	就農準備研修 春コース 秋コース 冬コース 新規就農研修 基礎コース 専門コース(8科目)	20名 20名 20名 20名 若干名	7日 7日 4日 35日 1科目5日	就農予定(希望)者 就農予定(希望)者 就農予定(希望)者 新規就農3年以内の農業者 農業法人等従業員等
	農業機械研修	運転免許取得研修 農業機械技術研修 農作業安全推進研修 施設利用研修	別途定める	別途定める	農業者等
	農産加工研修	放射性物質に関する基礎研修 加工初心者基礎研修 6次化推進研修 施設利用研修			加工販売(予定)している農業者 加工を始める予定の農業者等 加工販売を行っている農業者等 加工販売(予定)している農業者

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 74,359千円（国 12,584千円、県 22,194千円、その他 39,581千円）

31 農業経営体活性化支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

震災等により生産力が低下した農業経営体に対し、失業者を雇用した経営活性化のための実証事業を委託し、地域農業の活性化を図る。

(2) 事業内容

緊急雇用創出基金を活用し、県が、農業経営体に対して、震災による失業者を雇用した経営活性化のための実証事業計画を募集し、実証効果の高いと思われる計画を作成した農業経営体に実証事業を委託する。

(3) 事業主体 県

(委託対象者) 認定農業者、農業法人等の農業経営体

(4) 事業費 124,920千円

(5) 新規雇用者数 58人

(6) 事業期間(委託期間) 平成26年度

32 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業

【農業担い手課・農業経済課】

(1) 目的

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。

(2) 事業内容

ア プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

(7) プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施

(イ) プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援

イ プロフェッショナル経営体創出事業

プロフェッショナル経営体を目指す農業者または法人等が、農業近代化資金等の制度資金の融資を受け、計画に基づき規模拡大等をする際に必要な経費の一部を助成する。

(7) 機械・施設の導入に要する経費

(イ) 規模拡大等に必要な初度的な経費等

ウ 農業担い手育成金融支援事業

プロフェッショナル経営体創出事業を活用する事業体への円滑な融資を支援するため、次の資金を実質無担保・無保証人で保証引受するに必要な経費の一部を補助する。

(7) 農業近代化資金

(イ) 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（転貸資金に限る）

エ 支援推進事業

(3) 事業主体 ア(7) 福島県担い手育成総合支援協議会、ア(1) 県、イ 市町村
ウ 福島県農業信用基金協会、エ 市町村、県

(4) 事業費 172,134千円（国 一千円、県 一千円、その他 172,134千円）

(5) 補助率 ア(7)、エ 定額

(イ) 融資残額（事業費の3/10上限） 定額（上限1,000万円）

(6) 事業期間 平成26年度～平成30年度

33 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農産物流通課・水田畑作課

・園芸課・水産課・林業振興課】

(1) 目的

県産農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るために、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。

(2) 事業内容

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 協議会の設置・運営

(イ) 産地支援活動

a 事業主体 (ア) ふくしまの恵み安全対策協議会、(イ) 県

b 事 業 費 19,100千円 (国 一千円、県 一千円、その他 19,100千円)

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備を支援する。

(ア) 検査機器等整備

(イ) 検査施設整備拡充

(ウ) 地域の恵み安全対策協議会設置・運営

(エ) 精米用ラベルの作成と貼付推進

(オ) 精米ラベル自動貼付機補助

a 事業主体 (ア)・(イ)・(ウ) 地域協議会、(エ) ふくしまの恵み安全対策協議会、(オ) 精米事業者等

b 事 業 費 223,931千円 (国 一千円、県 一千円、その他 223,931千円)

ウ 安全・安心見える化対策事業

放射性物質検査結果等の農産物の安全を確保する取組等の情報を消費者に提供するため、農産物安全管理システムを構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する。

(ア) 安全管理基本システムの管理運営

(イ) 見える化整備 (産地)

a 事業主体 (ア) ふくしまの恵み安全対策協議会、(イ) 地域協議会等

b 事 業 費 465,959千円 (国 一千円、県 一千円、その他 465,959千円)

(3) 補助率 イ(ア)～(オ)・ウ(ア)・(イ) 10/10以内

ア(ア)・ウ(ア) 定額

(4) 事業期間 平成24年度～平成26年度

34 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農林水産物等の安全性確保のため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。

(2) 事業内容

本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施する。

(野菜、果実、山菜、きのこ、穀類、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等)

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 220,128千円 (国 一千円、県 一千円、その他 220,128千円)

(5) 事業期間 平成25年度～平成32年度

35 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

放射性物質による汚染により農林業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等の処理を促進するため、一時保管、運搬、減容化、分析などの取組を支援する。

(2) 事業内容

暫定許容値又は食品の基準値を超過した農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等、あるいは超過のおそれがあるとして国又は地方自治体による流通、利用等の自粛の対象となったそれらについて、一時保管、運搬、焼却による減容化及び計画策定、モニタリング等の費用を助成する。

(3) 事業主体 市町村、県が適当と認める民間団体等

(4) 事業費 2,101,684千円（国一千円、県一千円、その他 2,101,684千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

36 環境と共生する農業再生事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

エコファーマーが支える産地の維持を図りつつ、特別栽培や有機農業の担い手活動支援を進め、“環境と共生する農業の先進地・ふくしま”の再生を目指す。

(2) 事業内容

ア エコファーマーの育成

(7) 持続性の高い農業生産方式の導入相談会の開催

(イ) エコファーマー認定委員会の開催

(ウ) エコファーマーマーク等の普及啓発

イ 特別栽培・有機栽培の推進

農業総合センターで開発した技術等を普及・推進し、技術力向上による特別栽培・有機栽培の取組拡大を目指す。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 768千円（国一千円 県 768千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

37 環境保全型農業直接支援対策事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支払交付金

エコファーマー等が、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、以下の(7)又は(イ)のいずれかに取り組む場合、交付金を交付する。

(7) 化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減とセットで次の事項のいずれかに取り組む場合

a カバークロップの作付け

b リビングマルチ、草生栽培の実施

c 冬期湛水管理の実施

d 炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用

(イ) 有機農業に取り組む場合

イ 環境保全型農業直接支払推進交付金

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費 38,885千円（国 4,510千円、県 34,375千円）

- (5) 交付金 34,345千円
- (6) 補助率 定額
- (7) 事業期間 平成23年度～平成27年度

38 広がる有機農業！農山村元気アップ事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

有機農業生産地域における消費者等との交流事業を実施することにより、本県及び有機農業の理解促進を図るとともに、有機農業をはじめとする環境と共生する農業の振興及び地域活性化を図る。

(2) 事業内容

環境と共生する農業を代表する有機農業の生産地に首都圏等の消費者等を招き、交流会事業を通じて、本県の有機農業に対する理解促進を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,306千円（国 一千円、県 一千円 中山間ふるさと水と土保全基金充当事業 1,306千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

39 有機農業活用！6次産業化サポート事業（有機農業再生支援事業のうち）

【環境保全農業課】

(1) 目的

原子力発電所事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、生産体制の再構築を図ったうえで新たな販路を開拓し、販売体制を構築する。

(2) 事業内容

ア 販路の開拓と販売体制の構築

(ア) 販売体制の構築

(イ) 有機農産物を活用した6次産業化への支援

イ 需要に対応できる生産体制の構築

(ア) エコファーマー、特別栽培から有機農業へのステップアップによる生産行程管理者の育成

（※実証ほに係る部分は「農業新技術・新品目の普及定着支援事業」に計上。）

(イ) 技術の高位平準化

(ロ) 生産行程管理者の連携強化

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,843千円（国 2,643千円、県 200千円）

(5) 事業期間 平成26年度

40 農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）

【環境保全農業課】

(1) 目的

農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、利用可能な有機性資源の活用体制を構築する。

(2) 事業内容

ア 有機性資源の放射能濃度調査

イ 落ち葉等有機質資材利用再開支援事業

利用自粛となっている腐葉土や剪定枝堆肥の利用再開の可否を判断するための予備調査を実施する。

ウ 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業（推進事業）

堆肥等農業系副産物の利活用を推進し、地域の耕畜連携体制の再構築を進める。

エ 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業（整備事業）

放射性物質の影響から地域内循環利用が寸断されている農業系副産物の適切な利用に必要な共同利用施設の整備に対して支援する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 114,620千円（国 94,207千円、県 20,413千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

41 資源活用！食品リサイクル推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

食品残渣の資源循環利用を推進するため、食品リサイクルに関する研修会及び情報交換会を開催するとともに、食品残渣由来のエネルギーや堆肥の農業利用のモデルについて、実証事業を実施する。

(2) 事業内容

ア 食品リサイクル研修会・情報交換会

イ 食品リサイクル・ループモデル事業

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,029千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,029千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

42 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

また、農作物鳥獣被害防止のための被害実態調査や被害防止対策の検証、情報の発信等を行う。

さらに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正な使用指導を行うとともに、農薬の適正使用を推進する農薬適正使用アドバイザーを育成する。また、化学農薬のみに依存しない総合的病害虫・雑草管理（IPM）体系を確立し生産現場での活用を図る。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討するとともに、病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を図る。

ウ 鳥獣被害対策推進事業

鳥獣被害実態の把握、対策技術の実証、研修会の開催、被害対策の情報発信、対策協議会の育成等を実施し、地域における鳥獣被害対策の促進を図る。

エ 鳥獣被害防止総合対策事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(3) 事業主体 ア～ウ 県、エ ソフト事業は地域協議会、ハード事業は地域協議会又は地域協議会の構成員

(4) 事業費 180,153千円（国 178,849千円、県 1,304千円）

(5) 補助率 エ 定額又は1/2以内

(6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

43 「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

「環境と共生する農業」の全県的な普及拡大を進めるため、JAS法に基づく有機農産物生産行程管理者の認定及び福島県特別栽培農産物認証制度の維持・運営を行う。

(2) 事業内容

ア 有機農産物認定事業

有機農産物の生産農家等から申請を受け、認定の技術的基準に基づいて審査・認定を行うほか、生産行程管理者等講習会の開催や有機栽培者等に関する情報発信などを行う。

イ 福島県特別栽培農産物認証事業

福島県特別栽培農産物認証協議会に登録された認証機関が、一定基準に基づき特別栽培農産物として認証を行い、生産者等が認証を受けた農産物に認証マークを貼付する認証制度の維持・運営を行う。

(県認証協議会の開催、認証機関の業務指導及び検査、消費者等への周知)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,723千円（国 一千円、県 1,286千円、その他 1,437千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

44 食品の正しい表示推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

関係事業者に対し、JAS法に基づく適正な食品表示や、米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のために必要な啓発・指導を実施し、食品表示に対する監視指導体制の充実を図る。

(2) 事業内容

ア 食品表示適正化指導啓発事業（JAS法）

JAS法に基づく食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者及び食品流通事業者に対する巡回調査を行うとともに、継続的な指導や啓発を行う。

イ 食品表示適正化指導啓発事業（米穀流通監視）

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者や米穀卸会社、製造業者、食品卸業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査を行うとともに、広範に及ぶ対象者に対して継続的な指導や啓発を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,731千円（国 一千円、県 1,731千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

45 消費・安全対策推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

県産農産物の安全性を確保するために、放射性物質対策を含めた新たなGAP（農業生産工程管理）等の取組や、これまで実施してきた残留農薬分析を基礎として、農産物の安全確保の取組を食育活動を通して周知することにより、県産農産物の信頼回復を図る。

(2) 事業内容

ア 食の安全確保推進事業

放射性物質検査を含めた新たなGAP等の取組を推進し、産地の安全管理対策の実践に向けて支援するとともに、残留農薬分析を的確に実施し、県産農産物の安全を確保する。

(ア) GAPの推進

a 放射性物質対策を含めたGAP実践の推進

b GAP実践地区推進事業

(イ) 残留農薬分析の実施

a 事業主体 (ア) a・(イ) 県、(ア) b 農業協同組合、営農集団等

b 事業費 14,414千円（国 13,860千円、県 554千円）

イ 食の安全・安心推進事業

流通段階における産地情報発信と食品の放射能対策に関する食育活動を通して、県産農林水産物の信頼回復と消費者の安全・安心確保を図る。

a 委託先 卸売事業者、小売店、直売所、アンテナショップ等

b 事業費 3,183千円（国一千円、県一千円、その他3,183千円）

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

46 ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

子どもが適切に食品を選択する力や家庭等における豊かな食生活を実践する力を養うため、先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援することなどにより、子ども達の体験等を通した食育を推進する。

(2) 事業内容

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

(ア) サポーターの募集及び登録

(イ) サポーターの公開

(ウ) サポーターの派遣

a 事業主体 県

b 事業費 1,379千円（国一千円、県一千円、その他1,379千円）

イ 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

子ども達が食育活動に参加する機会の拡大を図るため、農産物等の生産、出荷、流通、販売、調理などの様々な食に関する体験や交流を主体とした特色ある地域の食育活動を支援し、これらの活動を広く周知する。

(ア) 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託

子どもを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。選定に当たっては、避難している子どもを対象とした取組を優先する。

(イ) 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介

a 委託先 食育応援企業団、法人、NPO法人、任意団体等（選定団体数 10団体）

b 事業費 11,407千円（国一千円、県一千円、その他11,407千円）

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

47 農協指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実等を促進し、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 農協法令事務指導

農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。

イ 農協組織強化指導

農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営等を指導する。

ウ 休眠専門農協の解散指導

長期間事業を停止している専門農協に対する指導を強化し、県内専門農協の適正な整理を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 582千円（国 一千円、県 582千円）

(5) 事業期間 平成26年度

48 農協検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 常例検査（法第94条第4項）

イ 隨時検査（法第94条第3項）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,364千円（国 一千円、県 3,364千円）

(5) 事業期間 平成26年度

49 水産業・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目的

水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 水産業協同組合

常例検査（法第123条第4項）

イ 森林組合

常例検査（法第111条第4項）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 852千円（国 一千円、県 852千円）

(5) 事業期間 平成26年度

50 農協経営健全化対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

平成28年3月までの「県内4JA構想」の確実な実現のため、県内に設置される4つの合併推進協議会に係る経費に対して、必要な支援を行う。

(2) 事業内容

県から県農協中央会に対し資金を無利子で貸し付け、県農協中央会は当該資金を1年間運用、それにより生じる運用益を合併推進協議会経費の一部に充当する。

(3) 事業主体 福島県農業協同組合中央会

(4) 事業費 1,600,000千円（国 一千円、県 1,600,000千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

51 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

(2) 事業内容

農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。

平成26年度融資枠 5億円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 10,793千円（国一千円、県 10,793千円）

(5) 補助率（利子補給率） 1.25%

(6) 事業期間 昭和37年度～平成32年度

(7) その他 国の震災特例措置（最長18年間の無利子化等）の対象資金

52 農家経営安定資金金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

災害や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

(2) 事業内容

農家経営安定資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。

平成26年度融資枠 9億2千2百万円

ア 東日本大震災農業経営対策特別資金（東北地方太平洋沖地震対策資金、原発事故対策緊急支援資金）

融資枠 8億円

イ 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金、青年農業者育成資金 融資枠 1億2千2百万円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 69,106千円（国一千円、県 69,106千円）

(5) 補助率（利子補給率） 金融情勢により変動

(6) 事業期間 昭和50年度～平成32年度

53 農業経営基盤強化資金金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な長期低利資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

農業経営基盤強化資金の利子の一部について、借入者の負担を軽減するため市町村が利子助成を行う場合に、市町村に対し経費の一部を補助する。

（※本事業による利子助成は平成23年度融資分まで終了）

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 9,570千円（国一千円、県 9,570千円）

(5) 補助率 県 1/2

(6) 事業期間 平成6年度～平成32年度

54 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に対し原資の貸付けを行う。

(2) 事業内容

農業経営改善促進資金の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付ける。

平成26年度融資目標額6千万円

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 10,000千円（国一千円、県一千円、その他 10,000千円）

(5) 事業期間 平成6年度～平成32年度

55 農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者の既往債務の負担軽減を図るために、農協等融資機関が貸し付ける資金の融通を円滑にするため、融資機関に対して利子補給を行い、農業者の経営改善に資する。

(2) 事業内容

農業経営負担軽減支援資金等の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。

平成26年度融資枠5千万円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費 999千円（国一千円、県 927千円、その他 72千円）

(5) 補助率（利子補給率） 1.25%

(6) 事業期間 平成7年度～平成32年度

(7) その他 国の震災特例措置（最長18年間の無利子化等）の対象資金

56 就農支援資金貸付事業

【農業経済課】

(1) 目的

新規就農者の確保を図るため、認定就農者の経営開始に必要な資金を無利子で貸付けする。

(2) 事業内容

就農施設等資金（経営開始に必要な施設の取得等に要する経費）について、農協等融資機関を通じ（転貸方式）貸付けを行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費（融資枠） 23,000千円（国一千円、県一千円、その他 23,000千円）

(5) 事業期間 平成18年度～平成32年度

(6) その他 平成26年10月（予定）から公庫資金に切り替わる予定

57 福島県農業信用基金協会出資等事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金及び支払準備金に対し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

<対象貸付金>

農業近代化資金、旧農業改良資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金）

(3) 事業主体 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費 4,056千円（国一千円、県 4,056千円）

(5) 補助率 旧農業改良資金、就農支援資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金）10/10 その他の資金 2/3

(6) 事業期間 平成14年度～平成32年度

58 農業共済団体検査指導事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業共済団体が行う事業全般にわたる指導及び農業灾害補償法に基づく農業共済組合の業務についての検査を行い、組合の組織体制の強化及び共済事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。

イ 組合検査事業

農業灾害補償法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

(1) 常例検査（法第142条の3）

(2) 隨時検査（法第142条の2）

(3) 家畜共済実地検査（法第142条の2）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 728千円（国一千円、県 728千円）

(5) 事業期間 平成26年度

第3 生産流通総室（主要事業の索引）

(50音順)

【あ行】

アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	69
うつくしまブランド豚造成事業	65
園芸作物緊急転換対策事業	59
園芸产地復興支援対策事業	59
園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業	60
沿岸漁業改善資金貸付事業	74
卸売市場対策事業	50

【か行】

変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業	55
家畜衛生対策事業	67
家畜防疫事業	67
学校給食おいしい県産農林水産物活用事業	53
環境・生態系保全活動支援事業	70
共同利用漁船等復旧支援対策事業	72
漁業振興資金貸付事業	74
漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業	74
漁業制度資金利子補給事業	73
漁業調査指導事業（漁業再開・水揚げ回復に向けた浮魚資源調査事業）	69
漁業調査指導事業（水産資源・海洋調査事業）	69
漁業調整取締事業	77
漁場復旧対策支援事業（漁場生産力回復事業）	72
漁場復旧対策支援事業（漁場堆積物除去事業）	72
経営構造改善事業	72
渓流魚等増殖基金事業	76
「県1漁協」合併支援事業	74
コイヘルペスウィルス病対策事業	76
米の全量全袋検査推進事業	56

【さ行】

栽培漁業技術開発事業	70
さけ資源増殖事業	70
产地生産力強化総合支援事業	58
自給飼料生産復活推進事業	62
資源管理型漁業推進事業	68
主要農作物種子対策事業	56
飼料増産総合推進対策事業	66
水産研究拠点機能検討事業	68
水産業振興事業（貝毒力調査事業）	75
水産業振興事業（魚類防疫指導事業）	75
水産業振興事業（普及指導事業）	71

水産種苗研究・生産施設復旧事業	75
水產物流通対策事業（水産加工原料等安定確保支援事業）	77
水田農業改革支援事業	56
青果物価格安定対策事業	50

【た行】

淡水魚種苗生産企業化事業	76
地域産業6次化交付金事業	53
地域産業6次化復興ファンド出捐金	54
地域畜産総合支援体制整備事業	64
畜産活性化対策事業	63
畜產物流通合理化促進事業	64
調査船建造事業	75
強い農業づくり整備事業	61

【な行】

内水面漁業増殖事業（冷水病対策技術開発事業）	75
内水面漁業被害防止対策事業	76
肉用牛改良推進事業	65
肉用牛产地復活推進事業	66
肉用牛生産力再生推進事業	62
乳用牛改良推進事業	64
農産物販路拡大活動事業	50
農畜産業振興機構等受託事業	63

【は行】

肥育牛全頭安全対策推進事業	62
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	73
東日本大震災畜産振興対策事業	63
東日本大震災農業生産対策事業	59
ふくしま園芸パワーアップ事業	57
ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業	71
ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業	54
ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業	51
ふくしま地鶏流通活性化事業	65
ふくしまの工芸作物产地支援事業	57
ふくしまの畜産产地再生支援事業	61
ふくしまの特産品復活支援事業	60
ふくしま米产地戦略推進事業	55

【ら行】

酪農経営支援事業	65
酪農復興緊急対策事業	61

主要事業の概要

1 卸売市場対策事業

【農產物流通課】

(1) 目的

卸売市場の適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食料品等の流通の円滑化を図る。

(2) 事業内容

県卸売市場整備計画をはじめ、卸売市場に関する重要事項の調査審議のため、卸売市場審議会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 183千円（国一千円、県 183千円）

(5) 事業期間 平成26年度～平成30年度

2 青果物価格安定対策事業

【農產物流通課】

(1) 目的

青果物の価格安定を図る対策に対して、基金の造成等を支援することによって、国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を図る。

(2) 事業内容

ア 指定野菜価格安定資金造成事業

(7) 対象野菜：6品目

(i) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%～70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

イ 特定野菜価格安定資金造成事業

(7) 対象野菜：9品目

(i) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

ウ 青果物価格安定資金造成事業（県単）

(7) 対象品目：果樹8品目25品種、野菜15品目、菌茸1品目、花き10品目

(i) 補償交付金の交付

平均販売価格が補償基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

エ 加工原料用果実価格安定資金造成事業

(7) 対象品目：1品目 もも（缶詰用・果汁用）

(i) 補給交付金の交付

平均取引価格が保証基準価格を下回った場合、最低基準価格を限度として、その差額の90%の額に交付対象数量を乗じて得た額を契約会員を通じて生産者に交付する。

(3) 事業主体 公益社団法人福島県青果物価格補償協会

(4) 補助金 17,276千円（国一千円、県 17,276千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～平成28年度

3 農産物販路拡大活動事業

【農產物流通課】

(1) 目的

県外事務所や本庁機関などが関係団体等と協力し戦略的な流通販売対策を展開することにより、県産農林水産物

の販売促進及び販売ルートの拡大を図る。

(2) 事業内容

ア 首都圏における県産農林水産物販売対策事業

東京事務所兼務職員による首都圏での県産農林水産物流通・販売情報の収集・発信活動を実施する。

イ 大消費地（首都圏以外）における県産農林水産物販売対策事業

県外事務所が所管する青果物研究会等のネットワークを活かした情報収集と产地への情報発信活動を実施する。

ウ 県産農林水産物流通対策事業

県内外における県産農林水産物の販売に係る情報収集・発信活動を実施する。

エ 卸売市場対策事業

卸売市場法に基づき、商品を円滑に流通させるために卸売市場の指導検査等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,263千円（国一千円、県 2,239千円、その他 24千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

4 ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業

【農產物流通課・畜産課】

(1) 目的

消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを積極的に展開することにより、風評を払拭するとともに、消費者及び流通関係者の理解促進と信頼回復を図る。

(2) 事業内容

ア 「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業

ホームページやメディア媒体等を活用し、全国や海外へモニタリング情報や安全安心に関する県の取組等の正確な情報を発信するとともに、モニターツアーや消費者等との交流会等を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 85,000千円（国 85,000千円、県 一千円、その他 一千円）

イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

県内消費拡大や地産地消を推進するため、「がんばろう ふくしま！」応援店の拡大や県産農産物等の消費拡大キャンペーンを実施する。

(ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、PR資材を作成・配付するとともに応援店キャンペーン等を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 25,001千円（国 25,001千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

県産農林水産物の美味しさの再認識を図り、地域の絆を取り戻すため、県内消費拡大キャンペーン等を実施する。

・おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン

県内量販店等において農林水産物の魅力と安全性のPRを実施する。

・食の祭典「おいしい ふくしま、できました」フェスティバル（仮称）

県内外の消費者への農林水産物の魅力発信と販売促進の機会を創出する。

・社内給食等利用促進事業

県内社員食堂等における農林水産物の利用への支援を行う。

a 事業主体 県、ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部、県内に社員食堂を持つ事業所等

b 事業費 50,677千円（国 44,463千円、県 一千円、その他 6,214千円）

c 補助率 定額

ウ 復興サポート事業

全国に向けて、「オールふくしま」での県産農林水産物のPRを図るため、トップセールスや県産米の消費拡大及び畜産ブランドの復活のための事業を実施する。

(7) 全国へのキャラバン隊の派遣

県域農業団体等とキャラバン隊を組織し、県外の主要消費地においてトップセールス等のプロモーション活動を展開する。

a 事業主体 県及び県域農業団体等

b 事業費 35,075千円（国 35,075千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(8) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費及び販路の拡大を図るため、関係団体が実施する県内外における消費拡大キャンペーン、PRチラシやサンプル米の配付、米消費拡大キャンペーンクルーの選考及び米粉製品のPR活動を支援する。

また、「天のつぶ」の認知度向上及び消費拡大を図るため、天のつぶ生産地ツアー及び旅館・飲食店等におけるフェアを実施するとともに、関係団体が実施する販売促進活動を支援する。

a 事業主体 県、ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議

b 事業費 41,194千円（国 41,194千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(9) ふくしまの畜産ブランド復活事業

県産畜産物の安全性やおいしさについて、首都圏等においてイベント等のPRを行うとともに、「福島牛」、「地鶏」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、関係団体が実施するトップセールスや消費拡大イベント、商談会への参加等を支援する。

また、おいしさやヘルシーさの特徴を有する新しい「福島牛」の本格的な普及に向けた方策を検討する。

a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産振興団体

b 事業費 22,682千円（国 22,682千円）

c 補助率 1/2以内、定額

(10) 県産農林水産物PR支援事業

市町村や県内各地域団体等が、国内において実施する県産農林水産物の販売・PR活動等風評を払拭するための活動を支援する。また、風評払拭を図る企画提案を公募し、その活動を支援する。

a 事業主体 市町村、農林漁業者・商工業者の組織する団体、NPO法人等

大学生組織等（公募事業のみ）

b 事業費 328,000千円（国 328,000千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

エ 新生！ふくしまの恵み発信事業

テレビコマーシャル等、各種広告等を活用したPRを行うとともに、首都圏等メディアセミナー及び国内量販店等バイヤーツアーを実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 1,180,367千円（国 938,934千円、県 一千円、その他 241,433千円）

オ 輸出回復緊急対策事業

タイ・マレーシアを始めとした海外への輸出を促進するため、海外へのPRや輸送実験等を行うとともに、生産者団体等への支援を行う。

a 事業主体 県、県内生産者団体等

b 事業費 30,043千円（国 30,043千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

5 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業

【農產物流通課】

(1) 目的

学校給食において安全・安心な地場産物を取り入れる市町村の取組を支援することにより、児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育む。

(2) 事業内容

市町村立小中学校の学校給食において、前年度は放射性物質の影響等によりやむを得ず県外産を使用していた食材を県産食材に切り替えて使用するもの、又は、前年度に使用した県産食材と同一食材を前年度よりも使用回数を増やして使用する分を対象に、その購入に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立養護学校（小学部・中学部）、学校給食センター又は共同調理場

(4) 事業費 58,226千円（国一千円、県一千円、その他58,226千円）

(5) 補助率 定額（市町村立小中学校および市立養護学校の児童生徒1人当たり500円を乗じた額を上限とする。）

(6) 事業期間 平成25年度～平成27年度

6 地域産業6次化交付金事業

【農產物流通課】

(1) 目的

本県農林水産業の真の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化商品の開発を支援する。

(2) 事業内容

ア ふくしま・6次化人材育成事業

「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。

(ア) 委託先 ふくしま・地域産業6次化推進協議会（予定）

(イ) 事業費 6,500千円（国6,500千円）

イ 地方ネットワーク強化事業

ネットワーク会員の会員間交流や、特産品開発等を支援し、会員の持つシーズのマッチングを進めることで6次化による地域活性化を図る。

(ア) 事業主体 県、ふくしま・地域産業6次化推進協議会

(イ) 事業費 17,543千円（国12,404千円、県一千円、その他5,139千円）

ウ 地域産業6次化支援事業

(ア) 6次産業化推進事業

本県の地域産業6次化を推進するためには、農林漁業者と地域の様々な事業者等が、ネットワークを形成する取組が必要である。そのため各地方ネットワーク活動の支援や、新商品開発や販路開拓の取組を支援する。

a 事業主体 市町村、民間事業者、事業者団体等

b 事業費 24,432千円（国24,432千円、県一千円、その他一千円）

c 補助率 補助対象経費の1/2以内、法認定者は2/3以内（上限なし）

(イ) 6次産業化施設整備事業

地域産業6次化に取り組む事業者のビジネスモデルの実現を支援するため、国の6次化法認定に基づき、加工・流通・販売等に必要な施設の整備に対する補助を行う。

a 事業主体 六次化法認定を受けた農林漁業者団体、農林漁業者団体等と連携する中小企業者

b 事業費 598,512千円（国598,512千円、県一千円、その他一千円）

c 補助率 補助対象経費の1/2以内（上限なし）

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

7 ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業

【農產物流通課】

(1) 目的

地域産業6次化を推進するため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。

(2) 事業内容

ア 売れる6次化商品づくり推進事業

(ア) 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向に基づく商品開発、製造、販売を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新を促進する「イノベーターバンク制度」を創設する。

a 委託先 福島県農業会議（予定）

b 事業費 20,088千円（国 20,088千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) 県産品加工支援センタ一体整備事業

震災以降、更に増加している農林漁業者等による加工商品開発に向けた試作や加工技術の習得などのニーズに対応するため、県産品加工支援センターに需要の高い最新の機器を整備し、加工支援相談体制の強化を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 7,824千円（国 7,041千円、県 一千円、その他 783千円）

(ロ) 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏等（海外を含む）の消費者動向などを的確に捉えた「売れる6次化商品づくり」を支援するため、新たに設置される首都圏アンテナショップや大型イベント等において事業者自らが試食・試飲などを行うテスト販売を実施し、商品のブランディングに向けた活動を支援する。

a 委託先 ふくしま・地域産業6次化推進協議会（予定）

b 事業費 3,800千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,800千円）

イ 地域産業6次化復興支援事業

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発等を行う事業（ソフト事業）や県産農林水産物を活用した新商品・サービス開発のために必要な施設整備（ハード事業）に要する経費を支援する。

(ア) 事業主体 6次産業化に取り組む事業者

(イ) 事業費 55,500千円（国 一千円、県 一千円、その他 55,500千円）

(ロ) 補助率 補助対象経費の2/3以内

（ソフト：補助額 100千円以上2,000千円以内）

（ハード：補助額1,000千円以上3,000千円以内）

(3) 事業期間 平成25年度～平成27年度

8 地域産業6次化復興ファンド出捐金

【農產物流通課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業の復興を目指し、農林漁業者の所得の向上と地域産業6次化を推進するため、平成25年度に設立した「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」運営のために必要な資金を出捐する。

(2) 事業内容

（イ）農林漁業成長産業化支援機構及び地方銀行団、県等からの出捐金により運営する「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」から、新規創業する6次産業化事業体（合弁事業体）に資本金を資する。

ア 出資規模 20億円

イ ファンド設立 平成25年4月30日

ウ ファンド運営会社 福島リカバリ(株)
エ 資金運用期間 ファンド創設の日から15年
オ 出資対象事業 農林水産業を資源として新たな総合産業に取組み、農林漁業の振興に寄与し、地域産業として雇用を創出する連携事業体

(3) 事業期間 平成25年度～平成27年度

9 ふくしま米産地戦略推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

産地競争力の回復・強化を図っていくため、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりの取組を支援し、力強い米産地の育成を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしま米産地形成支援事業

地域の特性を生かしながら、多様な米づくりに取り組もうとする産地の計画をプロポーザル方式で選定し、組織の活動に必要な経費を助成する。

(ア) 事業主体 地域農業再生協議会、農業者・実需者等で構成する組織、農業者団体等

(イ) 補助率 定額

一組織 2,000千円（上限額。リース料は、物件価格の1/3を上限とする。）

イ 米産地育成連携促進事業

県内各地域において、新たな米産地の形成に向けた意見交換会を開催するとともに、多様な米づくりを目指す産地の取組を県域で共有するためのセミナーを開催する。

(3) 事業費 30,623千円（国一千円、県一千円、その他 30,623千円）

(4) 事業期間 平成26年度～平成28年度

10 変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

大豆・麦・そばについて、実需者ニーズを捉え、新技術の導入や品質向上を図るために取組への支援と産地づくり活動を支援し、「売れるもの（大豆・麦・そば）づくり」の取組を進める。

(2) 事業内容

ア 県産を変える！特色ある産地づくり支援事業

(ア) 県推進事業

県が生産者・消費者・実需者の連携を促進し、実需者ニーズ把握のためのセミナー等を開催し、「売れるもの（大豆・麦・そば）づくり」を推進する。

(イ) 地域推進事業

県産大豆等の流通を促進するために、産地が実需者との結びつきに必要な「売れるもの（大豆・麦・そば）づくり」の実践活動の費用を支援する。

a 事業主体 実需者と結びついた産地、組織等

b 補助率 定額

(イ) 事業費 (ア)(イ)計 3,092千円（国一千円、県3,092千円）

イ 県産を変える！生産力向上支援事業

(ア) 生産団地における排水対策の支援

団地面積拡大に伴う排水対策に係る機械作業委託に要する経費を支援する。

a 事業主体 生産者団体等

b 補助率 1/2以内

(イ) 新技術導入の支援

新技術の導入・機械作業の委託経費の補助を行う。

- a 事業主体 生産者団体等
 - b 補助率 1/2以内
 - (f) 新技術実証ほの設置
地域の課題解決に有効な新技術実証ほを設置し、現地検討会を開催する。
 - (I) 生産力向上研修会の開催
生産ほ場段階での生産技術研修会を開催する。
 - (f) 事業費 (f) ~ (I) 計 13,392千円 (国一千円、県 13,392千円)
- (3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

11 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

- (1) 目的
「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」と経営所得安定対策の実施を踏まえて、県・市町村等が行う事務を円滑に推進する。
- (2) 事業内容
 - ア 直接支払推進事業
経営所得安定対策の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費を助成する。
 - (f) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、各市町村
 - (f) 補助金 297,400千円 (国 297,400千円、県一千円)
 - (f) 補助率 定額 (国 10/10)
 - イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金
県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金。
 - (f) 事業主体 県水田農業産地づくり対策等推進会議
 - (f) 負担金 1,350千円 (国一千円、県 1,350千円)
- (3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

12 主要農作物種子対策事業

【水田畑作課】

- (1) 目的
主要農作物種子法に基づき、稲・大豆・麦の原原種・原種及びそばの原原種及び種子の安定生産供給体制を確立するとともに、食料自給率向上のために、多収性稲品種種子の生産供給体制を確立する。
- (2) 事業内容
 - ア 原種・原原種ほ設置費
原種・原原種の供給に必要な生産ほ場を設置する。(水稻 13品種、大豆 7品種、麦 6品種 等)
 - イ ソバ新品種種子生産体制整備
県オリジナルそば品種「会津のかおり」の種子生産及び供給を円滑に進めるための技術支援等を行う。
 - ウ 多収性品種種子生産体制整備事業
農業総合センターで多収性品種の増殖用種子の生産を行うとともに、福島県米改良協会を通して種子の供給を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 5,905千円 (国一千円、県 1,258千円、その他 4,647千円)
- (5) 事業期間 平成17年度～平成26年度

13 米の全量全袋検査推進事業

【水田畑作課】

- (1) 目的
全ての県産米について、県の管理の下、放射性物質の全量全袋検査を実施し、県産米の安全確保を徹底する。

(2) 事業内容

県産米の全量全袋検査を確実に実施するため、運搬費や作業員の人工費など検査に必要な追加的費用に対して、賠償金が支払われるまでの間、検査運営資金の貸付を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,620,000 千円（国一千円、県一千円、その他 6,620,000千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

14 ふくしま園芸パワーアップ事業

【園芸課】

(1) 目的

本県農業の顔となる主要な園芸品目の全県的な生産拡大を強力に進めるとともに、本県の多様な地域性を生かした特色ある園芸特産作物の県内幅広い生産拡大を支援するため、関係機関・団体等と連携した県の推進体制を構築し、重点的な推進活動を展開する。

(2) 事業内容

ア ふくしま園芸パワーアップ事業

(7) 園芸産地の育成・強化

a 園芸産地の育成・強化に向けた推進会議の開催

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議」を開催し、園芸作物の生産拡大に向けた方策の検討や産地の課題解決に向けた支援策の検証など、関係機関・団体と一緒にした園芸振興を図る。

b 新未来園芸プロジェクト地方推進活動

ふくしまを代表する園芸品目の生産拡大を強力に推進するため、園芸重点品目専門部会を開催し主要6品目を中心とした全県的な生産拡大に向けた活動や戦略的に推進する対策の研修会や検討等を行う。

c 多彩な園芸産地サポート活動

本県の多様な地域性を生かした特色ある園芸作物の生産拡大を支援するため、地方における産地育成支援推進研修会等により産地育成の取組を支援する。

(4) 特産産地活性化推進活動

本県の地域特産作物である葉たばこ、おたねにんじん、養蚕等について、関係機関との連携・調整、振興施策の検討を行い、特産産地の活性化を図る。

a 葉たばこ振興対策会議の開催

b 特産作物振興対策会議の開催

c 養蚕振興対策会議の開催

イ 「食のふくしま」イメージアップ事業

りんどうの県のオリジナル品種は、優れた品種特性を持っているが、必ずしも消費地である首都圏や県内において認知されているとは言い難く、販売戦略の策定や作付推進における課題となっている。

そこで、県オリジナル品種について、県内外の市場関係や実需者への求評を行い、今後の継続的な出荷販売や結果を関係団体、生産者へフィードバックし、本県におけるりんどうの更なる作付推進を図る必要がある。

(7) 対象品目 りんどう

(4) 市場等求評

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,689千円（国一千円、県 1,689千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

15 ふくしまの工芸作物産地支援事業

【園芸課】

(1) 目的

ふくしま農林水産業新生プランにおける各作物の振興目標を達成するため、公共的かつ重要な役割を担っている広域的な団体に対し、必要な経費を支援し、農業団体との連携を図る。

(2) 事業内容

ア 葉たばこ安全性対策向上対策事業

本県の葉たばこ産地の持続的発展を図るため、葉たばこの安全性、品質向上の取組みに補助金を交付する。

イ ふくしまの蚕糸産地機能強化対策事業

本県養蚕業の維持、継承及び持続的発展を図るため、稚蚕飼育管理に要する経費の一部を補助する。

(3) 事業主体 ア 福島県たばこ耕作組合、イ 福島県優良繭生産推進協議会

(4) 補助金 ア 200千円（国一千円、県200千円）、イ 700千円（国一千円、県700千円）

(5) 補助率 ア 1/2以内、イ 定額(1,000円／箱)

(6) 事業期間 ア、イ 平成26年度～平成28年度

16 産地生産力強化総合支援事業

【水田畑作課・園芸課・畜産課・農業担い手課】

(1) 目的

農林水産業振興計画に基づき、園芸特産作物の生産振興を図るため、「新たなるふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」を展開する産地、さらには、有機栽培・特別栽培への取組、集落営農や農産物直売所における園芸生産拡大の取組等、全県的な園芸特産作物の生産拡大を支援する。

また、米生産コストの削減や需要動向に即した米づくり、大豆・麦・そばの圃地や新技術等の導入による生産拡大、大豆の乾燥調製施設等の増強による高品質大豆の生産拡大、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稻などの飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。

(2) 事業内容

ア 園芸産地パワーアップ支援対策 【園芸課】

本県の顔となる主要な園芸品目（きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう）の産地における生産量や出荷期間の拡大、品質向上等の取組を支援する。

イ 多彩な園芸産地育成支援対策

地域の特徴ある産地づくりや雇用を活用した経営規模の拡大・多角化、集落営農における園芸作物等の生産拡大、有機・特別栽培の導入・拡大、農産物直売所を核とした生産販売体制の強化などの取組を支援する。

(ア) 一般型 【園芸課】

直売所などの経営に必要な施設や機械等の導入に対し支援する。

(イ) 雇用型 【園芸課】

新たに雇用し、新規品目の導入または既存品目の拡大に必要な機械、施設等の整備に対し支援する。

(ウ) 集落営農型 【農業担い手課】

「ふくしま型集落営農」の実践集落において、農地の出し手農家等が経営転換を行うために必要な施設や機械等の導入に対し支援する。

ウ 水田有効活用自給力向上支援対策

抜本的な水田農業改革を進めるため、米の計画的生産を基本としながら、米価下落等に対応した低コストな米づくり、需要動向に対応した多様な米づくり、大豆、麦、そばの圃地化や新技術等による生産拡大、大豆の乾燥調製施設等の増強、作業受託体制の整備等による園芸作物の水田への導入・拡大、水田を活用した飼料用稻や飼料作物の生産拡大などの取組について支援する。

(ア) 稲作経営安定強化タイプ 【水田畑作課】

稲作の生産コストを一層削減するために必要な機械の導入に対し支援する。

(イ) 多様な米づくりタイプ 【水田畑作課】

環境と共生する稲作による特色ある米づくりを促進するために必要な機械の導入に対し支援する。

(ウ) 大豆・麦・そば支援タイプ 【水田畑作課】

加工業者のニーズを踏まえた大豆、麦、そばの生産拡大と品質向上を図るために必要な機械の導入に対し支援する。

(エ) 大豆乾燥調製強化タイプ 【水田畑作課】

県産大豆の定着化のため産地強化、高品質生産及び効果的な乾燥・調整・出荷体制の構築を支援する。

(オ) 水田園芸導入支援タイプ【園芸課】

地域水田農業ビジョンで推進する園芸品目の水田への導入拡大を図るために必要な機械の導入に対し支援する。

(カ) 飼料作物支援タイプ【畜産課】

水田を活用した飼料用稻などの飼料作物の生産拡大に必要な機械の導入に対し支援する。

(3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者等

(4) 補助金 72,595千円（国一千円、県72,595千円）

(5) 補助率 ア、イ(イ)(ウ)(エ)～(カ) 4/10以内
イ(ア)、ウ(ア)～(ウ) 3/10以内

(6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

17 東日本大震災農業生産対策事業

【園芸課】

(1) 目的

東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資機材等の復旧及び消費者の信頼回復や新たな高付加価値化に向けた取組、並びに生産資材等の購入経費への助成等を通じて被災地域の復興を図る。

(2) 事業内容

ア 被災地における生産力の回復

イ 農畜産物の販売力の回復

(3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等

(4) 事業費 408,957千円（国286,565千円、県122,392千円）

(5) 補助率 82.5/100以内 定額

(6) 事業期間 平成26年度

18 園芸作物緊急転換対策事業

【園芸課】

(1) 目的

原子力発電所事故に伴い、葉たばこ等の作付休止やJTの廃作募集実施等により生産者の耕作意欲が大きく減退しており、農家経営の悪化や避難した農業者の帰農の断念、さらには耕作放棄地の発生が懸念される。

このため、農業経営の再構築を目指して、安定した需要が見込める転換品目の導入や雇用等の取組みを支援し、生産者の所得確保や新たな産地づくりを推進するとともに中山間地域等の耕作放棄地の拡大防止等を図る。

(2) 事業内容

葉たばこ産地等において転換品目の生産に必要なハウスリフォーム、栽培用ハウス、初期生産資材等の整備を支援し、転換品目の円滑な作付を促進するとともに、需要の多い品目の新たな園芸産地の確立を図る。

(3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者等

(4) 事業費 6,000千円（国5,700千円、県300千円）

(5) 補助率 6/10以内

(6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

19 園芸産地復興支援対策事業

【園芸課】

(1) 目的

本県農業の産出額の約4割を占める園芸は、地震や津波災害に加え、さらには、原子力災害及びそれに伴う風評被害により、産地を底支えしている高齢者の離農の加速化、担い手の生産基盤の崩壊や県外への流出など、栽培面積や販売額の減少が特に本県を代表する県北、県中地方の園芸品目の産地において顕著であるとともに、壊滅的な被害を受けた浜通り地方の産地再生には新たな農地の確保やインフラ整備等が必要となるなど生産者をとりまく環境は厳しい状況にあり、これまでにない危機に直面している。

このため、大きく後退した本県基幹の園芸産地の生産・販売体制の基盤強化に向けて、営農再開や品目転換等を支援するため、園地や施設等の取得、整備等への支援を集中的に実施する。

(2) 事業内容

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴い甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農団、認定農業者等の新たな農用地等での営農再開や生産基盤の復旧及び品目転換等を支援する。

(3) 事業主体

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人、営農団、認定農業者 等

(4) 補助金 100,000千円（国一千円、県一千円、その他100,000千円）

(5) 補助率 園地整備 定額 園地整備以外9/10以内

(6) 事業期間 平成25年度～平成27年度

20 園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業

【園芸課】

(1) 目的

本県の農業復興には、周年的に安定した生産・販売及び雇用が可能な施設園芸による経営の早期再建、生産体制の確立が必要であるが、燃油が高値基調である中、風評等の影響を受け、園芸農家の経営はこれまでになく悪化しており、太陽光等の再生可能エネルギーの活用が重要となっている。

このため、太陽光等の再生可能エネルギーを活用した生産効率の向上や農作業の軽減を目的とした新たな栽培環境をモデル的な整備を行う。

(2) 事業内容

ア 再生可能エネルギー利用の推進

実践者や大学での研究事例の取組みを広く周知するセミナー等を開催し、再生可能エネルギー利用を推進する。

イ 再生可能エネルギー施設導入支援

「太陽光」の再生可能エネルギー利用の普及・拡大を図るため、通い農業を余儀なくされた避難地域や電源引込み困難な地区（無電源地区）等における、再生可能エネルギーを利用した自立環境制御など、生産効率の向上や農作業の軽減や再生可能エネルギーを活用した栽培環境をモデル整備し、普及を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,304千円（国3,800千円、県200千円、その他304千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

21 ふくしまの特産品復活支援事業

【園芸課】

(1) 目的

本県の特産品である「あんぽ柿」の安全な製品の出荷を確保し、産地の再生を図るために、放射性セシウム濃度非破壊検査機器の導入、性能向上等の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア あんぽ柿産地再生事業

農業生産工程管理（GAP）の取組みを確立し、原料柿の放射性セシウム検査を実施するとともに非破壊検査機器の性能向上及び導入等を支援する。

(ア) 加工試験の実施

(イ) 非破壊検査機器の性能向上のための検討

(ウ) 安全な原料柿の確保支援

(エ) 非破壊検査機器の導入支援

イ おたねにんじん需要即応生産支援事業

おたねにんじんの生産体制の支援を行うとともに、低コスト生産システム、種苗供給体制の構築を図る。

- (7) 生産体制の再構築
(イ) 低コスト生産システム、優良種苗増殖体制の構築
(3) 事業主体 ア(ア)(イ)県、(ア)地域農業再生協議会、(イ)福島県あんぽ柿产地振興協会
イ(ア)県、(イ)市町村、JA、営農集団、認定農業者、特認団体等
(4) 事業費 601,224千円(国 595,775千円、県一千円、その他 5,449千円)
(5) 補助率 定額
(6) 事業期間 平成25年度～平成27年度

22 強い農業づくり整備事業

【園芸課】

- (1) 目的 国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同施設の整備を支援する。
(2) 事業内容
ア 産地競争力の強化
(ア) 産地競争力の強化に向けた総合的推進
(イ) 国内産いもでん粉工場再編合理化の推進
(ウ) 乳業再編等整備
(エ) 経営資源有効活用の推進
イ 食品流通の合理化
卸売市場施設整備の推進
(3) 事業主体 市町村、JA、営農集団、農業生産法人等
(4) 事業費 84,371千円(国 84,334千円、県一千円、その他 37千円)
(5) 補助率 1/2以内等
(6) 事業期間 平成21年度～平成26年度

23 ふくしまの畜産産地再生支援事業

【畜産課】

- (1) 目的 離農している畜産農家や経営を中止した企業に対して、経営再開に向けた支援を行う。
(2) 事業内容
ア 畜産経営再開指導事業
畜産経営再開・規模拡大に向けたコンサルタントの実施、技術指導及び情報提供に係る経費を助成する。
イ 畜産経営再開推進事業
放射性物質に関する技術的な指導や経営再開した農家等の連携強化を図る。
ウ 企業的畜産経営再開推進事業
本県で畜産経営を行っていた企業等の経営再開や県内への新規参入などの誘致活動を実施する。
(3) 事業主体 ア 公益社団法人福島県畜産振興協会 イ 県 ウ 県
(4) 事業費 3,553千円(国一千円、県一千円、その他 3,553千円)
(5) 補助金 ア 1,312千円(国一千円、県一千円、その他 1,312千円)
(6) 補助率 ア 定額
(7) 事業期間 平成25年度～平成27年度

24 酪農復興緊急対策事業

【畜産課】

- (1) 目的 県外から乳用雌牛を緊急的に導入する経費や、雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための経費を助成する。

(2) 事業内容

ア 緊急乳用雌牛導入支援

生産基盤を回復するため、県外から乳用雌牛を導入する場合の掛かり増し経費を助成する。

イ 生産基盤回復円滑化

乳用雌牛の出生割合を増やすことで、安価で安定的に優良乳用雌牛を県内で確保するため、雌雄判別精液を活用した交配に係る費用を助成する。

(3) 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部

(4) 事業費 44,800千円（国一千円、県一千円、その他44,800千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成25年度～平成27年度

25 肉用牛生産力再生推進事業

【畜産課】

(1) 目的

被災農家の経営再開支援及び和牛繁殖農家の増頭支援対策により、本県畜産の生産基盤の回復を図る。

(2) 事業内容

ア 福島牛生産基盤再生推進事業

避難農家が避難先や帰還後に経営再開する場合や繁殖農家が規模拡大を図るために必要な繁殖雌牛を導入する経費を助成する。

(3) 事業主体 市町村、全国農業協同組合連合会福島県本部等

(4) 事業費 46,400千円（県一千円、その他46,400千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～平成28年度

26 自給飼料生産復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

草地更新等の除染により牧草の汚染レベルを低減していくことで、粗飼料の生産基盤を復活させるため、草地の除染にともなう代替粗飼料確保などに対して支援を行う。

(2) 事業内容

草地更新をする間は牧草の生産ができなくなることから、草地の除染が完了するまでの間、酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を貸し付ける。

ア 貸付先 農業協同組合等

イ 貸付額 283,320千円（国一千円、県一千円、その他283,320千円）

ウ 貸付条件 1年償還 無利子

エ 貸付期間 平成26年4月～平成27年3月

27 肥育牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。

(2) 事業内容

県外と畜場において採取された検査材料の放射性物質検査を検査機関に委託する。

また、出荷予定の和牛廃用牛等の血液中や筋肉中の放射性物質を検査する。

(3) 事業費 59,449千円（県59,449千円）

(4) 事業期間 平成26年度～平成28年度

28 東日本大震災畜産振興対策事業

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故からの早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入及び自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災畜産振興対策整備事業

(ア) 生産関連施設整備

共同経営牧場、家畜市場、食肉処理加工施設、家畜改良増殖関連施設

イ 東日本大震災畜産振興対策推進事業

(ア) リース方式による農業機械等の導入

(イ) 自給飼料生産・調製再編支援

(ウ) 家畜改良体制再構築支援

(エ) 公共牧場再生利用推進事業

(3) 事業主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人、認定農業者等

(4) 事業費 2,170,082千円（国 1,390,838千円、県 779,244千円）

(5) 補助率 82.5／100以内 定額

(6) 事業期間 平成26年度

【畜産課】

29 農畜産業振興機構等受託事業

(1) 目的

(独) 農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(財) 畜産環境整備機構、(独) 家畜改良センターが行う畜産業振興事業等について、事業実施主体（県団体）からの書類の確認、事務指導、事業の啓発等の事務委託を受け、県が実施する。

(2) 事業内容

以下の事業の実施に係る書類の経由、確認及び指導を行う。

ア 農畜産業振興機構受託事業

(ア) 畜産業振興事業

(イ) 加工原料乳生産者補給金交付事業

(ウ) 肉用子牛生産者補給金等交付事業

イ 地方競馬全国協会受託事業

ウ 畜産環境整備機構受託事業

エ 家畜改良センター受託事業

(3) 事業費 5,961千円（国 一千円、県 一千円、その他 5,961千円）

(4) 事業期間 平成23年度～平成26年度

【畜産課】

30 畜産活性化対策事業

(1) 目的

養蜂業においては、熊による鳥獣被害が増加しているため、熊被害対策のモデルとなる採蜜場を設置し、その技術等を県内に普及することで養蜂業の安定的な発展を図る。

(2) 事業内容

畜産団体活動強化事業

(ア) 事業内容

福島県養蜂協会が行う電気牧柵等のモデル的な設置及び研修会の開催に関する経費を助成する。

(イ) 事業主体 福島県養蜂協会

(ウ) 補助金 381千円（国 一千円、県 381千円）

(エ) 補助率 定額

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

31 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れ生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

(ア) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(イ) 補助金 1,000千円(国一千円、県 1,000千円)

(ウ) 補助率 定額

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

32 畜産物流通合理化促進事業

【畜産課】

(1) 目的

(株)福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点施設として、畜産農家の経営安定や県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後も流通の効率化のためセンター機能の充実が求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

ア 貸付先 株式会社福島県食肉流通センター

イ 貸付額 132,500千円(国一千円、県一千円、その他 132,500千円)

ウ 貸付条件 1年償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成24年度～平成26年度

33 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

生乳生産者団体と連携を図り、乳用牛群検定情報等を活用した効率的な生産体制を推進するとともに、生乳生産者団体営農指導者、生産者を対象とした技術・経営研修会を開催する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 381千円(国一千円、県 381千円)

イ 高能力乳用雌牛整備事業資金貸付金

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、中核酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(ア) 貸付先 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部

(イ) 貸付額 100,000千円(国一千円、県一千円、その他 100,000千円)

(ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利1.0%

(3) 事業期間 平成25年度～平成27年度

34 酪農経営支援事業

【畜産課】

(1) 目的

本県の酪農経営を健全化し、さらに、酪農経営基盤を維持して酪農の振興を図っていくため、基幹組合としての役割を果たしている福島県酪農協同組合へ資金の貸付を行い、経営安定を図る。

(2) 事業内容

ア 貸付先 福島県酪農業協同組合

イ 貸付額 400,000千円（国一千円、県一千円、その他 400,000千円）

ウ 貸付条件 1年償還 無利子

(3) 事業期間 平成25年度～平成29年度

35 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、本県肉用牛振興の基盤となる高能力肉用雌牛の整備と増殖を円滑に進め るための低利の資金貸付と、先端技術の活用による効率的な肉用牛改良を進める。

(2) 事業内容

ア 優良基礎肉用雌牛導入事業

(ア) 事業内容

優良雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

(イ) 貸付先 全国農業協同組合連合会福島本部

(ウ) 貸付額 26,000千円（国一千円、県一千円、その他 26,000千円）

(エ) 貸付条件 1年据置 4年元金均等償還 年利1.0%

イ DNA育種基盤整備事業

(ア) 事業内容

これまでに得られたDNAを解析し、産肉性に関する遺伝子を特定する。

(イ) 事業主体 県

(ウ) 事業費 161千円（国一千円、県 161千円）

(3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

36 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的

養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安 定的に供給する。

・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭

・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,151千円（国一千円、県 5,151千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

37 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目的

本県独自のブランドである「会津地鶏」、「川俣シャモ」について生産基盤の強化、整備を図ることで確固たる ブランドへ育成するとともに、これら地鶏による活力ある地域づくりを目指す。

(2) 事業内容

より良質なシャモ肉を提供していく必要があるため、飼養管理技術の向上、新規飼料の利用による高附加価値化を目指し、詳細なデータに基づくマニュアル化された生産技術を確立する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 409千円（国一千円、県409千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

38 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進する。また、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(ア) 自給飼料確保・適正使用指導

飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。

(イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(ウ) 自給飼料生産組織育成支援

新たに自給飼料関連機械を導入した生産組織を対象に、自給飼料生産力向上研修会及び生産組織経営実態調査等を行う。

(エ) 生産利用マッチング支援

飼料用米、稻発酵粗飼料、飼料用トウモロコシ等の自給飼料の需要ニーズの把握・掘り起こしを行うとともに、需給情報のマッチング支援を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(ア) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,298千円（国320千円、県978千円）

(5) 事業実施期間 平成23年度～平成26年度

39 肉用牛産地復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

牛肉の産地間競争が激化する中、これまでの「脂肪交雑」に特化した視点とは異なる「おいしさ」を取り入れ、本県カラーを出した産地づくりを進め、消費者ニーズにあった「品質」・「おいしさ」等を提供することにより、新生「福島牛」ブランドを確立する。

(2) 事業内容

他の産地とは異なる新たな視点として「おいしさ」に関与するオレイン酸に着目し、和牛肉本来の「おいしさ」と「健康志向（ヘルシーさ）」に関する項目の改良を進めるとともに、オレイン酸濃度の高い牛肉の販売戦略・生産体制を構築する。

ア オレイン酸濃度に寄与するSCD遺伝子と牛肉中のオレイン酸濃度を選抜指標として種雄牛を造成する。

イ 「おいしい」牛肉づくりのため、おいしさに関与するオレイン酸濃度基準、販売流通体制の構築によりブランド確立する。

- (3) 事業主体 県
(4) 事業費 11,227千円（国 一千円、県 11,227千円）
(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

40 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医技師確保のため、獣医学大学の個別訪問、獣医学生を対象とした研修事業を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

- (ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供
(イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）
(ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保事業

家畜保健衛生所の獣医師は、震災の影響及び定年による退職者の増加や獣医師選考予備試験受験者数の減少が続いているため、緊急に家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(ア) 獣医学学生獲得強化事業

若手獣医師職員と畜産課職員等で獣医学大学を個別訪問し、学生や教授等に対して、直接福島の安全性・魅力等をPRすることにより、受験者数の増加を図る。

(イ) 獣医学学生福島体験事業

主に2～4年生を対象に3日間の家保研修を行い、直接、福島の安全性・魅力を感じてもらい、福島県への受験意欲向上に繋げる。

(ウ) 獣医学学生研修事業

主に5年生を対象に5日間の高度な家保研修を行い、家保行政への理解及び関心を高め、本県の家保獣医師確保へ繋げる。

- (3) 事業費 5,931千円（国 1,470千円、県 4,238千円、その他 223千円）

- (4) 事業期間 平成25年度～平成27年度

41 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査

家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づく24か月齢以上の死亡牛のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施

- ウ 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫防疫体制整備事業
本病の発生及びまん延防止を目的とした、発生予察のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄
- エ 豚コレラ撲滅体制確立対策事業
清浄度分析確認抗体調査（県内養豚農家の豚コレラ抗体保有状況調査）
- オ 自衛防疫強化総合対策事業
(ア) 事業内容
アカバネ病、ニューカッスル病及び豚丹毒のワクチン接種に係る獣医師技術料補助
(イ) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会
(ウ) 補助金 1,611千円（国一千円、県1,611千円）
(エ) 補助率 1／3以内（ニューカッスル病については1／2以内）
- カ オースキー病清浄化対策強化事業
オースキー病清浄化推進地域における抗体調査
- キ 家畜衛生講習会研修経費
家畜衛生の専門機関である独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（平成26年5月～12月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。
- (3) 事業費 45,875千円（国24,112千円、県12,166千円、その他9,597千円）
(4) 事業期間 平成24年度～平成26年度

42 水産研究拠点機能検討事業

【水産課】

- (1) 目的
東日本大震災及び原子力発電所事故による水産資源、海洋環境の調査等の研究需要に対応するため、水産研究拠点の機能強化が必要となっている。このため、水産研究拠点のあり方、機能強化等について検討する。
- (2) 事業内容
本県水産研究拠点のあり方、機能強化等について検討する。
- (3) 事業主体 県
(4) 事業費 116千円（国一千円、県116千円）
(5) 事業期間 平成17年度～平成26年度

43 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

- (1) 目的
本県沿岸の水産資源の持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、その情報を漁業者へ提供し、望ましい管理方策について協議して、資源管理型漁業の高度化を図る。
- (2) 事業内容
ア 資源管理型漁業高度化推進事業
主要底魚資源の動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。
イ 資源評価調査
マイワシ他22種類の魚類について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。
ウ カツオ・マグロ類等資源調査
カツオ、マグロ類について、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。
エ 大型クラゲ出現状況調査
エチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。
- (3) 事業主体 県
(4) 事業費 8,322千円（国一千円、県741千円、その他7,581千円）
(5) 事業期間 平成15年度～平成28年度

44 漁業調査指導事業(水産資源・海洋調査事業)

【水産課】

(1) 目的

本県海域の資源を効率的に活用するため「こたか丸」及び「いわき丸」による沖合域での調査、「拓水」による沿岸域での調査及び資源管理型漁業高度化推進事業の調査結果と総合して、本県海域での総合的な資源状況等を把握する。

また、本県海域における漁海況情報の収集及び観測を行い、全国の海況予測に寄与するとともに、広く情報の提供を行う。

(2) 事業内容

ア 底魚資源調査

底魚重要資源(ヒラメ、カレイ類、タコ類、カニ類等)の資源状況や生態等を把握する。

イ 海底環境調査

本県海域の海底地形を調査し、海底地形図を作成するとともに、底魚資源調査結果と合わせて海底地形と漁場形成の関係を解明する。

ウ 海洋観測調査

本県海域の海洋観測を実施するとともに、漁海況や市況情報を収集し、その現況や予測を広報する。

エ 大型クラゲ出現調査事業

大型クラゲの分布状況を調査し、漁業者へ情報提供する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 25,280千円(国一千円、県5,749千円、その他19,531千円)

(5) 事業期間 平成20年度～平成27年度

45 漁業調査指導事業(漁業再開・水揚げ回復に向けた浮魚資源調査事業)

【水産課】

(1) 目的

コウナゴ、シラスを対象とした試験操業の拡大と、本県沖でのまき網、サンマ棒受網での操業の活性化を図るために、対象魚種の来遊状況や分布状況等を調査し、情報提供することで、漁業者の操業を直接支援する。

(2) 事業内容

ア 沿岸浮魚(シラス、コウナゴ)調査

調査船「拓水」により、対象魚種の分布、サイズ、水温を調査し、情報提供することで、効率的な操業を支援する。

イ 沖合性浮魚(サンマ、イワシ、サバ)調査

調査船「いわき丸」により対象魚種の分布状況を調査し、洋上からリアルタイムで情報提供し、本県沖での操業の活性化を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 13,202千円(国一千円、県1,807千円、その他11,395千円)

(5) 事業期間 平成26年度

46 アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目的

栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業及びアユ増殖事業について支援を行う。

(2) 事業内容

ア 種苗放流支援事業(アワビ、ヒラメ)

他県種苗生産施設においてアワビ、ヒラメの種苗生産、放流を行う公益財団法人福島県栽培漁業協会に対して支援を行う。

(7) 事業主体 公益財団法人福島県栽培漁業協会

(8) 補助金 44,000千円(国29,333千円、県14,667千円)

- (イ) 補助率 定額
イ 種苗放流支援事業（アユ）
震災の影響により放流に支障を来している内水面の漁業協同組合のアユ種苗放流を支援する。
(ア) 事業主体 内水面の漁業協同組合
(イ) 補助金 30,786千円（国 30,786千円、県 一千円）
(ロ) 補助率 2/3
(3) 事業期間 昭和57年度～平成27年度

47 栽培漁業技術開発事業

【水産課】

- (1) 目的
ヒラメに次ぐ栽培漁業対象種として業界からの要望が強いホシガレイについて、種苗生産の技術高度化に取り組む。
(2) 事業内容
親魚から効率的に採卵を行うための親魚養成技術、及び仔魚の生残率を向上させ、安定的に種苗を生産するための種苗生産技術の開発を行う。
(3) 事業主体 県
(4) 事業費 252千円（国 一千円、県 252千円）
(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

48 さけ資源増殖事業

【水産課】

- (1) 目的
東日本大震災の影響によりさけ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。
また、被災したさけ増殖施設の再整備を支援する。
(2) 事業内容
ア さけ資源保護増殖事業
さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組を支援する。
(ア) 事業主体 福島県鮭増殖協会
(イ) 補助金 13,230千円（国 13,230千円、県 一千円）
(ロ) 補助率 2/3以内
イ さけ資源増殖施設整備補助事業
震災により流失したさけ採捕設備の再整備を支援する。
(ア) 事業主体 市町村
(イ) 補助金 4,744千円（国 4,744千円、県 一千円）
(ロ) 補助率 2/3以内
(3) 事業期間 昭和54～平成27年度

49 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

- (1) 目的
沿岸漁業者が行う環境保全活動を支援することにより、漁業生産の維持増大及び漁業活動の活性化を図る。
(2) 事業内容
ア 活動組織への補助金
藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組を支援する。
(ア) 事業主体 福島県環境・生態系保全地域協議会
(イ) 補助金 1,270千円（国 一千円、県 1,270千円）

- (イ) 補助率 1/4以内
- イ 指導事務費
市町村等を指導する。
- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業費 200千円（国 200千円、県 一千円）
- (3) 事業期間 平成21年度～平成27年度

50. 水産業振興事業（普及指導事業）

【水産課】

- (1) 目的
沿岸漁業等の生産性の向上、経営の改善及び技術の改良を図るために、関係機関等と連携し、漁業者への指導を行う。
- (2) 事業内容
ア 普及指導
生産性の向上、経営の近代化及び漁業技術の改良等に必要な情報提供・指導を行う。
- イ 漁業後継者確保促進
未就業者を対象に、漁業への興味を喚起し、実態を理解してもらうための研修会や意見交換会を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,721千円（国 862千円、県 859千円）
- (5) 事業期間 平成16年度～平成32年度

51 ふくしまからはじめよう。漁業再開ステップアップ事業

【水産課】

- (1) 目的
早期の漁業再開を図るため、放射性物質の効率的な自主検査体制を構築する。また、原子力災害からの復興に必要な技能・知識を身につけた漁業担い手の確保・育成と新たな漁法にチャレンジするための漁具・漁労機材の整備を支援する。
- (2) 事業内容
ア 漁業再開支援事業
生産者、流通業者及び消費者の理解を得られる迅速な検査体制を構築するため、県漁連が組織する検査体制構築検討会に参画するとともに、流通業者等の意向調査を行う。
- イ 漁業担い手育成確保支援事業（新漁業チャレンジ支援事業）
試験操業への参加経営体の増加を図るため、安全性が確保されている魚種を対象とした漁法の導入に必要な漁具・漁労機材の整備を支援する。
- （ア）事業主体 漁協、漁連等
- (イ) 補助金 53,231千円（その他 53,231千円）
- (ア) 補助率 7/9以内
- ウ 漁業担い手育成確保支援事業（加工・流通支援事業）
生産者が行う、本県水産物の付加価値向上につながる加工、鮮度保持等の取組と機材の整備を支援する。
- (イ) 補助金 2,100千円（その他 2,100千円）
- (ア) 補助率 3/4以内
- (3) 事業期間 平成26年度～平成28年度

52 経営構造改善事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた市場等の共同利用施設が甚大な被害を受けたことから、これら施設の機能復旧に必要な機器及び施設本体の整備を支援する。

(2) 事業内容

ア 水産業共同利用施設復旧支援事業（機器整備等）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の早期復旧に不可欠な機器の整備及び施設の修繕を支援する。

イ 水産業協同利用施設復旧整備事業（施設整備）

被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援する。

(3) 事業主体 漁業関係団体

(4) 事業費 1,172,500千円（国 938,000千円、県 234,500千円）

(5) 補助率 国2/3、県1/6以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

53 漁場復旧対策支援事業（漁場生産力回復事業）

【水産課】

(1) 目的

震災により漁場に堆積した瓦礫の回収を支援し、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させる。

(2) 事業内容

漁業団体が行う瓦礫回収の取組を支援する。

(3) 事業主体 福島県漁業協同組合連合会

(4) 補助金 850,290千円（国 680,282千円、県 170,008千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

54 漁場復旧対策支援事業（漁場堆積物除去事業）

【水産課】

(1) 目的

漁場に堆積している倒壊した家屋の瓦礫や車等の回収処理を行い、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させる。また、漁場に堆積している瓦礫等の分布状況を調査して、漁業再開に備える。

(2) 事業内容

漁場に堆積した建物の破片等の回収や分布状況の調査を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 700,500千円（国 560,000千円、県 140,500千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

55 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し補助を行うことで、早急な漁業生産活動継続・再開を支援する。

(2) 事業内容

漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入に対し支援する。

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 補助金 849,334千円（国 364,000千円、県 485,334千円）

(5) 補助率 国1/3、県4/9以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

56 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を融通するために、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託するとともに、利子補給を行う。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

福島県信用漁業協同組合連合会が行う融資に対し利子補給を行う。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 事業費 251,472千円（国一千円、県1,472千円、その他250,000千円）

(5) 貸付利率 1.5%

(6) 利子補給率

県0.5%、県漁連0.5%、農林中金0.5%

(7) 事業期間 平成23年度～平成32年度

57 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目的

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通を円滑にするため、当該融資機関に対し利子補給を行い、漁業者等の資本設備の高度化、経営の近代化を促進する。

(ア) 1号資金（総トン数が130トン未満の漁船の建造、取得又は改造に必要な資金）

(イ) 2号資金（漁船漁具保管修理施設等の改良、改造又は取得に必要な資金）

(ウ) 3号資金（漁業用に利用される機械器具類の取得に必要な資金）

(エ) 4号資金（漁網等の漁具及び養殖いかだの取得に必要な資金）

(オ) 5号資金（養殖用種苗の購入に必要な資金）

(カ) 6号資金（漁村環境の整備に必要な施設の改良・造成又は取得に必要な資金）

(キ) 7号資金（農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金）

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者に対し、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通する融資機関に利子補給を行い、漁業経営の再建を図る。

(2) 事業内容

上記の漁業近代化資金（融資枠2億円）及び漁業経営維持安定資金（融資枠1億円）に係る利子の一部について、利子補給を行う。

(3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関

(4) 補助金 7,336千円（国一千円、県7,336千円）

(5) 利子補給率

ア 漁業近代化資金 0.40～1.25%

イ 漁業経営維持安定資金 1.25%（知事承認分）、0.45%（農林水産大臣承認分）

(6) 事業期間 平成19年度～平成26年度

58 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託し、当該連合会のプロパー資金と併せ低利の短期資金（漁業振興資金）を融通し、経営の安定化を図る。

ア 漁業経営資金（漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金）

イ 水産物販売安定促進資金（市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金）

(2) 事業内容

漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 貸付金 200,000千円（国一千円、県一千円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成19年度～平成26年度

59 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要とする資金を貸し付けることより、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図る。

(2) 事業内容

ア 沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を行う。

イ 貸付金の支出及び償還に係る事務を委託する。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 貸付金 79,000千円（国一千円、県一千円、その他 79,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 昭和55年度～平成26年度

60 漁業信用基金協会経営基盤強化支援事業

【水産課】

(1) 目的

経営状況が悪化し保証基盤が脆弱化しているために経営改善計画に取り組む福島県漁業信用基金協会に対し、関係機関と協力して支援を行う。

(2) 事業内容

福島県漁業信用基金協会に対して県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県漁業信用基金協会

(4) 貸付金 200,000千円（国一千円、県一千円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成22年度～平成26年度

61 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

(1) 目的

沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組について、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。

(2) 事業内容

県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対して指導助言を行う。

(3) 事業費

211千円（国一千円、県 211千円）

(4) 事業期間

平成20年度～平成27年度

62 調査船建造事業

【水産課】

(1) 目的

水産業の復興に必要な、水産資源調査、海洋環境調査、放射性物質に関する調査を行うため、東日本大震災で沈没した調査船いわき丸の代船建造を行う。

(2) 事業内容

震災により沈没したいわき丸代船の建造工事及び工事監督を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 631,725千円（国一千円、県157,932千円、その他473,793千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成26年度

63 水産種苗研究・生産施設復旧事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた水産種苗研究・生産施設の復旧を図り、栽培漁業の再開による水産業の復興を推進する。

(2) 事業内容

平成25年度に実施した基本設計に基づき、調査・測量及び実施設計を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 261,205千円（国一千円、県66,457千円、その他194,748千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成29年度

64 水産業振興事業（貝毒力調査事業）

【水産課】

(1) 目的

二枚貝類の貝毒監視指標として、ムラサキガイに蓄積される貝毒のモニタリング調査を実施する。

(2) 事業内容

定期的に貝毒力の検査を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 305千円（国一千円、県305千円）

(5) 事業期間 平成16年度～平成32年度

65 水産業振興事業（魚類防疫指導事業）

【水産課】

(1) 目的

魚病被害の防止と養殖生産魚の安全性の確保のため、養殖業者への指導等により防疫体制の確立を図る。

(2) 事業内容

巡回指導及び講習会により、養殖業者等への防疫対策及び水産用医薬品の適正使用について指導する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 540千円（国269千円、県271千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成32年度

66 内水面漁業増殖事業（冷水病対策技術開発事業）

【水産課】

(1) 目的

アユ冷水病対策の推進のため、国や関係機関との連携のもと、感染・発症防止対策や防疫指導を行う。

(2) 事業内容

感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 206千円（国 103千円、県 103千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

67 コイヘルペスウィルス病対策事業

【水産課】

- (1) 目的 コイ養殖業の振興を図るため、コイヘルペスウィルス病のまん延防止対策を図る。
- (2) 事業内容 養殖業者等への防疫指導及びウイルス検査を実施するとともに、コイヘルペスウィルス病が発生した際、県から「まん延防止措置命令」を受けることにより損失を受ける者に対して補償を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 852千円（国 一、県 176千円、その他 676千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

68 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

- (1) 目的 新たな養殖対象魚種として養殖技術を確立した会津ユキマスについて、養殖業者への普及や、内水面漁業の増殖対象種であるウグイについて、放流用種苗の安定供給体制の確立を図る。
- (2) 事業内容 会津ユキマスについては、民間事業者に初期飼育の技術移転を進めるため、業者への種苗供給と技術指導を行う。ウグイについては、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,749千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,749千円）
- (5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

69 溪流魚等増殖基金事業

【水産課】

- (1) 目的 電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されている。このため、溪流魚等の産卵や生息のために必要な移動が妨げられており、このことが増殖の障害になっている。このため、溪流魚等の種苗を放流し、増殖を助長することで豊かな資源を再生し、周辺地域の活性化を図る。
- (2) 事業内容 溪流魚等増殖基金（180百万円）の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系12の内水面の漁協の漁場を対象に種苗放流を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,500千円（国 一千円、県 一千円、その他 2,500千円）
- (5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

70 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

- (1) 目的 カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。
- (2) 事業内容 ア 内水面漁場モニタリング事業
湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。

イ カワウ被害防止対策事業

湖沼・河川等の被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨金支払いなどの被害防止対策について支援する。

ウ 生態系保全外来生物対策モデル事業

漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する駆除事業について支援する。

(3) 事業主体 ア 県、イ、ウ 福島県内水面漁業協同組合連合会等

(4) 事業費 1,020千円（国 一千円、県 1,020千円）

(5) 補助率 イ ウ 1/2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

71 漁業調整取締事業

【水産課】

(1) 目的

ア 漁業取締事業

水面の総合的高度利用、水産資源の保護培養、漁業秩序の維持を期して法令等に基づく漁業取締及び遵法指導を行う。

イ 漁業調整・海面利用調整対策事業

漁業上の総合利用を図り、漁業生産力を維持発展させるため、漁業権について免許・指導するとともに、遊漁船利用者の安全確保及び利益保護を図るため遊漁船業者を指導する。

ウ 漁業調整委員会等運営事業

海面及び内水面の総合利用と漁業生産力の維持発展を図るために、免許、許可及び漁場行使等の重要事項について、知事の諮問に答えるとともに漁業調整機構として自主調整及び裁定を行う。

(2) 事業内容

ア 海上及び陸上の漁業取締りを実施する。

イ 漁業権の行使について調整・指導及び漁業権免許一斉切替に向けた調査を行うとともに、遊漁船業者の登録及び指導等を行う。

ウ 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会を運営する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 13,767千円（国 2,020千円、県 10,778千円、その他 969千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

72 水産物流通対策事業（水産加工原料等安定確保支援事業）

【水産課】

(1) 目的

本県流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となったため、運搬料等、業者の新たな負担となった掛かり増し経費に対して支援する。

(2) 事業内容

ア 遠隔地からの原料確保に伴う経費（運搬料、製氷購入費）

イ 原料変更に伴う経費（パッケージ変更費、製造ライン改修費、サンプル品開発費）

ウ 復興事業に伴う経費（共通デザインの包資材、販促用資材の制作費）

(3) 事業主体 漁連、漁協、水産加工協連、加工協

(4) 補助金 35,800千円（国 35,800千円、県 一千円）

(5) 補助率 1/2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成26年度

第4 農村整備総室（主要事業の索引）

(50音順)

【か行】

海岸保全施設整備事業（公共）	91
基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）	89
基幹水利施設管理事業（公共）	103
基幹農道整備事業（公共）	95
基盤整備促進事業（公共）	86
国直轄土地改良事業費負担金（公共）	101
経営体育成基盤整備事業（公共）	90
経営体育成促進事業（公共）	90
経営体育成促進換地等調整事業（公共）	108
経済効果測定標準値算定調査（公共）	81
県管理施設維持管理事業（公共）	104
県単事業調査（公共）	81
県単調査設計事業（公共）	80
県単農村整備事業（公共）	87
県有土地改良施設等管理事業	103
広域営農団地農道整備事業（公共）	94
耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	85
国営事業推進調査（公共）	100
国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）	102
国営造成施設県管理費補助事業（公共）	102
国土調査事業	83

【さ行】

地すべり対策事業（公共）	94
地すべり防止施設予防保全計画策定事業	100
砂利採取計画認可事業	105
除塩事業（公共）	99
小水力等農業水利施設利活用実施計画費（公共）	80
震災対策農業水利施設整備事業	106
震災対策農業水利施設整備事業(ため池点検)（公共）	107
振興山村対策	86

【た行】

ため池等汚染拡散防止対策実証事業	106
ため池等整備事業（公共）	92
多面的機能支払事業	87
地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）	89
地域用水環境整備事業（公共）	91
地形図作成事業（公共）	82

中山間ふるさと水と土保全基金事業	88
中山間地域総合整備事業（公共）	95
中山間地域等直接支払事業	84
調査設計事業（公共）	81
田園環境整備支援事業（公共）	80
土地改良区の指導及び検査	83
土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	104
土地改良事業負担金償還平準化事業	102
土地改良負担金総合償還対策事業	101

【な行】

日中ダム管理事業	103
農業集落排水事業（公共）	97
農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）	98
農業水利施設保全合理化事業（公共）	107
農業用河川工作物応急対策事業（公共）	93
農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）（公共）	88
農業用水等調査費	104
農業用水保全事業	104
農村環境整備事業実施計画費（県単）（公共）	81
農村環境整備事業実施計画費（公共）	82
農村総合整備統合補助事業（公共）	97
農地・水保全管理支払事業（復旧）	87
農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）	98

【は行】

ふくしまから　はじめよう。再エネ発電モデル事業（首農継続モデル）	85
「ふくしまの農育」推進事業	84
ふくしま水土里の防災力アップ運動	105
復興基盤総合整備事業（公共）	91
復興再生基盤実施計画（公共）	82
復興再生基盤整備事業（公共）	96
防災ダム事業（公共）	92

【ま行】

水土総合強化推進事業（組織運営基盤強化事業）	83
水土総合強化推進事業（施設管理指導事業）	105
水土総合強化推進事業（換地等強化事業）	105
水土里を育む普及促進事業	82

【や行】

遊休農地対策総合支援事業	84
--------------	----

主要事業の概要

1 県単調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、土地改良法に基づく土地改良事業計画の樹立及び全体実施設計作成に要する経費を助成する。

(2) 事業内容

「龍生」（天栄村）ほか1地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 6,000千円（県6,000千円）

(5) 事業期間 平成26年度

2 田園環境整備支援事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業については、従来から環境に配慮して実施してきたところであるが、近年、環境に対する住民意識の高まりや、農業農村に対する要望の多様化があいまって、さらに総合的かつ多面的な環境への配慮が求められていることから、地域の実情に応じた具体的な環境への配慮措置を検討し、これを事業計画に反映することを目的とする。

(2) 事業内容

原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。

ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。

イ 検討会の意見に基づき調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う他、農村環境アドバイザーに要する費用を負担する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 841千円（県841千円）

(5) 事業期間 平成26年度

3 小水力等農業水利施設利活用実施計画費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

東日本大震災を受け掲げた「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」の理念に基づき、農業水利施設を活用した小水力発電について、再生可能エネルギーの推進とともに、県有農業用ダムの維持管理費の軽減を図るため、導入に向けた計画策定を行う。

(2) 事業内容

県有農業用ダムについて、経済性に優れた横川ダム、岳ダムにおいて、系統連系や設備認定に必要な協議を行ったうえで事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 15,910千円（国7,800千円、県8,110千円）

(5) 事業期間 平成26年度

4 調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業生産性の向上及び農業構造の改善に資することを目的として実践される土地改良事業の円滑かつ的確な実施のため、必要となる調査設計を実施する。

(2) 事業内容

「本村」（矢吹町）ほか2地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 11,200千円（国8,000千円、県3,200千円）

(5) 事業期間 平成26年度

5 経済効果測定標準値算定調査（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業は、技術的な側面だけでなく経済的な側面からも十分に検討し、必要性及び効率性の高いものから重点的に行うことが求められており、この観点から経済効果の測定が必要である。

このため、営農関係資料の収集及び解析を行い、営農労賃や作物別平均価格等経済効果測定標準値を算出し、経済効果の測定に資するものである。

(2) 事業内容

営農関係資料、統計資料及び通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。

また、営農の現況、機械化作業体型、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を算出する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,428千円（県1,428千円）

(5) 事業期間 平成26年度

6 県単事業調査（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等として要件を備えた地区を対象に、事業計画の策定または事業化を図る。

(2) 事業内容

水利施設整備事業調査（11地区）、農地整備事業調査（9地区）、農地防災事業調査（19地区）、農村総合整備事業調査（7地区）について調査を推進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 7,475千円（県7,475千円）

(5) 事業期間 平成26年度

7 農村環境整備事業実施計画費（県単）（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために、優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備や地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の計画的整備を行うことを目的に実施する、経営体育成基盤整備事業等の実施計画を策定する。

(2) 事業内容

「大和田」（会津若松市）ほか1地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 21,550千円（国10,775千円、県10,775千円）

(5) 事業期間 平成26年度

8 農村環境整備事業実施計画費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために、優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備や地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の計画的整備を行うことを目的に実施する、農地防災事業、水利施設整備事業等の実施計画を策定する。

(2) 事業内容

「岩堰」（福島市）ほか11地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 71,200千円(国71,200千円)

(5) 事業期間 平成26年度

9 地形図作成事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

ほ場整備を実施する見込みがある地区について、事業計画作成に必要となる地区の調査、実施計画、換地作業及び施工の基礎資料となる、縮尺1/1000の地形図の作成を行う。

(2) 事業内容

「駒形第三」（喜多方市）ほか1地区について地形図作成を行う。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 8,525千円(国6,050千円、県2,475千円)

(5) 事業期間 平成26年度

10 復興再生基盤実施計画（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施することができる「農村地域復興再生基盤総合整備事業」の実施に向けた事業実施計画の策定を行う。

(2) 事業内容

「浜田須賀川」（須賀川市・鏡石町）ほか18地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費 113,600千円(国113,600千円)

(5) 事業期間 平成26年度

11 水土里を育む普及促進事業

【農村計画課】

(1) 目的

農業用水の水源保全や農地・農業用施設の適切な管理、農村環境の保全の必要性や現状・課題について、幅広い住民の理解促進を図るとともに、農村地域の活性化を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

農地・農業用施設を含む農村地域において、農業者、地域住民、消費者などを対象とした体験学習会及び広報活動を実施する。

(3) 事業主体 県、土地改良区等

(4) 事業費 2,000千円

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

12 國土調査事業

【農村計画課】

(1) 目的

國土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、國土の実態を科学的かつ総合的に調査する。

(2) 事業内容

ア 地籍調査事業

一筆ごとの土地についてその所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成する。

イ 検証測量等

東日本大震災の影響で広範囲にわたり座標に変動が生じたことから、過年度に実施した地籍調査成果のうち、震災後に認証請求する必要があるものについて、検証測量等を行う。

ウ 地籍調査事業

各種復興事業（放射性物質対策等）と関連する地籍の明確化を促進する。

エ 土地分類調査事業

土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図（地形分類図、表層地質図、土壤図、土地利用現況図等）及び簿冊を作成する。

(3) 事業主体 ア、イ、ウ 市町村

エ 県

(4) 事業費 ア、イ、ウ 116,581千円（国 58,290千円、県 29,230千円、市町村 29,061千円）

エ 3,690千円

(5) 補助率 ア、イ、ウ 国1/2、県1/4、市町村1/4

エ 県10/10

(6) 事業期間 ア 昭和27年度～

イ、ウ 平成23年度～

エ 昭和34年度～

13 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び福島県土地改良事業団体連合会に対し、法令等に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

(2) 事業内容

ア 土地改良事業に係る法手続等の指導

イ 組織運営に関する指導

ウ 土地改良法第132条に基づく検査

14 水土総合強化推進事業（組織運営基盤強化事業）

【農村計画課】

(1) 目的

土地改良区の組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の運営基盤強化を推進する。

(2) 事業内容

ア 土地改良区組織運営基盤強化推進事業（補助先 福島県土地改良事業団体連合会）

専門的知識を要する苦情・紛争等対策として、弁護士等の専門家に委嘱するなど、土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備する。

15 「ふくしまの農育」推進事業

【農村振興課】

(1) 目的

地域の未来を担う子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目指して、農村地域の重要な要素である田畠、水路、ため池等において自然環境を遊びと学びの場として活用した体験型学習や土地改良施設の見学等を実施する。

(2) 事業内容

ア 田んぼの学校・畑の学校事業

環境にやさしい米づくりや野菜・果物・穀物等の栽培、生きもの調査等の体験型学習に取り組み、子どもたちが田んぼや畑の仕事と生きものとの関わりについて学ぶ。

(3) 事業主体 県

(4) 事業期間 平成24年度～平成26年度

16 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

過疎化・高齢化が急速に進行するとともに、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域が多く耕作放棄地の増加等により水源かん養、洪水防止等の多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 中山間地域等直接支払事業

3法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法）及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な農用地において、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

なお、平成22年度からの第3期対策においては、高齢化の進行に配慮した、より取り組みやすい制度への見直しが行われた。

イ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費について交付金を交付する。

(3) 事業主体 ア、イ 市町村

(4) 交付金 ア 1,454,169千円（国 941,049千円、県 513,120千円）

イ 17,078千円（国 17,078千円、県 一千円）

(5) 交付率 ア (ア) 3法地域 国 1/2 県 1/4、(イ) 特認地域 国 1/3 県 1/3

イ 定額

(6) 事業期間 ア、イ 平成22年度～平成26年度

17 遊休農地対策総合支援事業

【農村振興課】

(1) 目的

耕作放棄地の解消・活動支援体制を強化しつつ、県耕作放棄地対策協議会との連携を密に、耕作放棄地を活用した被災者支援をはじめ、市町村や地域協議会等が実施する耕作放棄地の発生防止に係る実践活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 県遊休農地活用促進対策事業

耕作放棄地活用推進セミナーの開催、指導・啓発活動や荒廃農地の発生・解消状況に関する調査、農地法第30条に基づく農地利用状況調査等の適正な執務を積極的に支援するとともに、耕作放棄地に係る情報の収集に努め、ボランティア団体等に情報提供し、耕作放棄地の解消・再生利用及び保全管理の機運の醸成を図ることで県民参加型の農地の有効活用を支援する。

イ みんなで農業体験！農地活用推進事業

多様な主体による耕作放棄地の活用を推進するため、市民農園、学校農園、被災者支援農園など体験型農園を開設し、地域住民の協力を得ながら、同園において、一連の農業体験に関する事業の運営・管理を支援する。

(ア) 事業主体

市町村、地域耕作放棄地対策協議会、農業委員会、農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体、土地改良区、公社、NPO法人、小学校等、社会福祉施設等これに類する施設または団体及び一般法人企業等

(イ) 補助率 定額(上限は予算の範囲内で総額1,350千円、面積に応じて上限変動)

10a～20a未満 265千円、20a～40a未満 430千円、40a以上 655千円

ウ 6次化モデル耕作放棄地活用推進事業

耕作放棄地の継続的活用と面向的な解消を期待できる土地利用型の油糧作物（ナタネ、ひまわり等）について栽培・管理・搾油など加工から販売までといった6次化的な手法を取り入れ、ナタネ等の収益性の課題を克服する支援を行い、再整備した耕作放棄地の継続的活用と面向的な解消を推進する。

(ア) 事業主体

地域耕作放棄地対策協議会、農業協同組合、土地改良区、集落営農組織、営農集団、農業生産法人、認定農業者、認定就農者、有機栽培に取り組む農業者、一般法人等で自ら生産した油糧作物、または構成員が生産した油糧作物を主な原料として加工・販売を行うことができる者

(イ) 補助率 定額(予算の範囲内で上限570千円)

(ウ) 地区数 2地区

(エ) 事業期間 2年間の継続可。

18 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業

【農村振興課】

(1) 目的

原子力災害により甚大な被害を受けた本県の農業の復興のため、大規模面積での農地集約がしやすい耕作放棄地を有効なツールとして活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進することで、地域農業を支える多様な担い手を育成するとともに、発生する雇用ニーズにより被災農業者等の雇用と所得の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 大規模耕作放棄地再生支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、一団の耕作放棄地(1ha以上)を再生して営農展開する場合、再生に必要な経費に対して補助する。

(ア) 事業主体

法人(農業法人、農業特定法人、農業参入企業、市町村公社、農地中間管理機構等)

(イ) 補助率 1/5以内(上限5,000千円) ※再生に要する費用から(国費1/2補助)を除いた額に対し4割以内

イ 農業用機械施設等整備支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、耕作放棄地を再生・活用して安定的に経営継続するためには、初期投資の軽減と地域の優れた技術を持つ人材を雇用した効率的な経営基盤の構築が必要であることから、必要とする農業用機械・施設等の整備を支援する。

(ア) 事業主体 法人(農業法人、農業特定法人、農業参入企業、市町村公社等)

(イ) 補助率 1/2以内(上限3,000千円) ※上限には新規雇用者1名当たり1,000千円を上乗せし2名分範囲内(最大5,000千円)

19 ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業(営農継続モデル)

【農村振興課】

(1) 目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の農業・農村において、避難区域等への帰還促進や農村地域での

定住を図るために、暮らしを支える地域で自立できる経済循環が必要であり、規模拡大や農業参入する農業法人等が地域での安定した所得と雇用できるモデル農業経営の実現を支援する。

(2) 事業内容

ア 営農継続モデル

解消した耕作放棄地を含む農地に支柱を立て、上部空間での太陽光発電と同時に下部で営農継続するモデルを実践する事業に対し事業費の一部を補助する。

(1) 事業主体 農業法人(農業生産法人、特定農業法人、農業参入企業、市町村、公社等)

(イ) 補助対象 10kW以上50kW未満の低圧連係施設

(ウ) 補助率 1/3以内

20 振興山村対策

【農村振興課】

(1) 目的

振興山村地域について生産基盤や生活環境の整備の積極的な推進を図るとともに、山村振興法に基づく事業の実施について、市町村等との調整を図ることにより、水源のかん養、自然環境保全等に重要な役割を果たす山村地域の振興に向けた諸施策を、円滑かつ計画的に執行する。

(2) 事業内容

山村振興法に基づき市町村が策定する山村における産業基盤・生活環境の整備等多面的な施策を含むマスタープラン的な計画である「山村振興計画」の計画管理を行うとともに、関係機関との連携を図り本県の山村振興対策を推進する。

21 基盤整備促進事業(公共)

【農村振興課・農村計画課】

(1) 目的

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び農業経営の安定化を促進する。

(2) 事業内容

ア 基盤整備事業(ハード事業)

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する

イ 農用地等集團化(ソフト事業)

ほ場整備を実施する見込みのある地区を対象に、調査、計画、換地作業を円滑に推進することや、地元要望を踏まえた整備構想を取りまとめるために使用する地形図作成に要する経費を助成する。地形図は、地区全体にわたる縮尺1/1,000以上の航空測量及び図化により作成する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	1	千円 245,000	千円 12,000	千円 78,000	千円 155,000	永田原セ2期地区
新規	2	17,800	—	12,800	5,000	駒形第三地区ほか
計	3	262,800	12,000	90,800	160,000	

(5) 補助率 ※ () 内は中山間地域の補助率

- ア [H23年度まで採択地区] 国 50% (55%)、県 12% (16%)、市町村、土地改良区等 38% (29%)
[H24年度新規採択地区から] 国 50% (55%)、県 4% (4%)、市町村、土地改良区等 46% (41%)
イ 国 50% (55%)、県 25% (22.5%)、市町村、土地改良区等 25% (22.5%)

22 県単農村整備事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

国庫補助事業の対象とならない小規模な農業用施設等の整備をきめ細かく行うことにより、地域特性を生かした活力ある農業・農村の多面的機能が発揮されるための環境の改善等を図る。

(2) 事業内容

区分	地区数	事業費	摘要
県単農村整備事業		千円	H26新規なし

23 農地・水保全管理支払事業（復旧）

【農村振興課】

(1) 目的

東日本大震災により被災を受けた施設、またはその影響により機能低下等を生じた水路の補修等に取り組む活動を支援する。

(2) 事業内容

復旧活動支援交付金

東日本大震災により機能低下等が生じた水路の補修等に取り組む活動組織に対し、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会を通じて交付金を交付する。

(3) 事業主体 市町村と協定を締結した活動組織

(4) 県交付金 14,381千円（国 一千円、県 14,381千円）

(5) 交付率 国1/2、県 1/4、市町村1/4

(6) 事業期間 平成25年度～平成28年度

24 多面的機能支払事業

【農村振興課】

(1) 目的

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難になっており、多面的機能の維持・管理のための農業者が行う共同活動や農村集落の維持を目的とした、地域資源の質的向上を図る多面的機能の増進に寄与する共同活動に対し支援を行う。

(2) 事業内容

ア 農地維持支払交付金

市町村と活動組織が締結する協定に基づく多面的機能を支える共同活動を行う活動組織に対し、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会を通じて交付金を交付する。

イ 資源向上支払交付金

市町村と活動組織が締結する協定に基づく地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を行う活動組織に対し、福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会を通じて交付金を交付する。

(3) 事業主体

ア 農業者等で構成する組織

イ 農業者及び地域住民等で構成する組織

(4) 県交付金 623,576千円 (国 一千円、県 623,576千円)

(5) 交付率 国1/2、県1/4、市町村1/4

(6) 事業期間 平成26年度～平成30年度

25 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域を中心として、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行うための「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」を、平成5年度から平成9年度までの5年間に6億6千万円を造成し、その運用益により事業を実施する。

(2) 事業内容

ア 研修事業 430千円

地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行うための研修会を開催する。

イ 推進事業 1,043千円

(7) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し地域住民活動の活性化を図る。

(イ) 広報誌による啓発普及

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,473千円 (国 一千円、県 1,473千円)

(5) 事業期間 平成6年度～平成27年度

26 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

食料生産の基礎であるとともに地域用水の供給施設としても重要な役割を担う、農業水利施設の多面的な機能が長期的に維持されるためには、担い手を中心とした農家に加えて、地域社会の支援や理解が必要である。

このため、受益面積200ha以上の事業地区内において、農業用水の循環利用を積極的に促進することにより、農業用水の更なる効率的な利用等を図り、もって農業経営の安定及び近代化と地域用水機能の増進に資する。

(2) 事業内容

かんがい排水施設の地域用水機能の高度化を図るために、以下の施設の整備を行いつつ、末端5haまで一体的に実施する。

ア 景観・生態系の保全機能または親水機能を有する施設

イ 消流雪用水機能を有する施設

ウ 防火用水機能を有する施設

エ 生活用水機能を有する施設

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	1	千円 2,465,000	千円 2,434,231	千円 30,000	千円 769	日橋堰地区
計	1	2,465,000	2,434,231	30,000	769	

(事務費は含まず)

27 基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。併せて、突発的な事故により施設に必要とされる機能が失われた場合に対する緊急補修工事等を実施し、不測の事態に対する対応を強化する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的な事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	6	千円 1,309,000	千円 151,745	千円 312,500	千円 844,755	五箇地区ほか
新規	5	640,000	0	151,000	489,000	山ノ入地区ほか
計	11	1,949,000	151,745	463,500	1,333,755	

(事務費は含まず)

28 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

団体営事業等で造成された農業水利施設について、標準的な耐用年数を経過するものが、急速に増加する見込みであり、既存の施設の有効利用を図りつつ、施設の機能を効率的に保全するため、コストの最小化や財政負担の標準化を図るストックマネジメントの手法を導入し、施設の状況に応じたきめ細かい対策を講じる。

(2) 事業内容

団体営事業等により造成された農業水利施設の基幹的施設及び当該施設と一体になって機能發揮する農業用用排水施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的な事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区、施設管理者、県土地改良事業団体連合会

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	1	千円 37,000	千円 23,000	千円 14,000	千円 0	戸ノ口堰地区
新規	4	204,000	0	45,600	158,400	社川地区ほか
計	5	241,000	23,000	59,600	158,400	

(事務費は含まず)

29 経営体育成基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲ある経営体が活躍できるほ場整備を推進し、農業構造改革の加速化を図る。

水田農業については、特に農業構造改革が遅れている地域を中心に、ほ場整備を契機として育成すべき農業経営体への農用地利用集積の促進を図り農業経営の安定化を進めることとする。

(2) 事業内容

ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(ア)～(イ)の事業のうち2以上(ア)は単独でも可)の事業を実施する。

(ア) 区画整理、(イ) 農業用排水施設、(ウ) 農道、(エ) 暗渠排水、(オ) 客土

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地 区 数	事 業 費				備 考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	10	千円 16,285,000	千円 8,490,430	千円 1,377,000	千円 6,417,570	反田地区ほか
計	10	16,285,000	8,490,430	1,377,000	6,417,570	

(事務費は含まず)

30 経営体育成促進事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業従事者の高齢化、担い手の不足等農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 担い手育成農地集積事業 担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の6分の5以内(年度事業費の10%を上限)に相当する額の無利子資金の貸付けを行う。

イ 指導事業 土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。

ウ 調査・調整事業 土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。

エ 促進費交付支援・高度経営体集積促進事業・特定高度経営体集積促進事業・高度経営体面的集積促進事業

担い手、または担い手のうちの高度な経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 地区数 17地区

(5) 補助金 140,739千円

(6) 補助率 60.5%～100%

31 復興基盤総合整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

津波被災を受けた沿岸部などの農業の振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

(2) 事業内容(経営体育成型)

ア 必要となる事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(1)～(5)の事業のうち2以上((4)又(5)は単独でも可)の事業を実施する。

(1) 農業用排水施設、(2) 農道、(3) 客土、(4) 暗渠排水、(5) 区画整理

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、営農環境基盤整備事業、農業経営高度化支援事業等を実施する。

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	11	千円 32,579,690	千円 2,793,729	千円 11,861,422	千円 17,924,539	金沢・北泉地区ほか
計	11	32,579,690	2,793,729	11,861,422	17,924,539	

(事務費は含まず)

32 地域用水環境整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

ダム、ため池、水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的にこれら施設の有する水辺空間等を活用し、快適な生活環境の整備を行う。

(2) 事業内容

農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に行う①親水・景観保全施設(親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等)
②生態系保全施設(螢ブロック、魚巣ブロック、草生水路等)③利用保全施設(ベンチ、パーゴラ、緑化、駐車場等)④地域用水機能増進施設(チェックゲート、共同洗い場、反復利用ポンプ等)の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	1	千円 446,000	千円 248,050	千円 35,000	千円 162,950	渋川堀地区
計	1	446,000	248,050	35,000	162,950	

(事務費は含まず)

33 海岸保全施設整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、津波・高潮・波浪等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

侵食対策

海岸侵食による被害が発生する恐れが大である地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	2	千円 7,100,000	千円 3,683,262	千円 100,000	千円 3,316,738	磯部地区ほか
計	2	7,100,000	3,683,262	100,000	3,316,738	

(事務費は含まず)

34 防災ダム事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

河川の洪水による農地、農業用施設等の被害を未然に防止するため、洪水調節用ダムの新設または、既設の防災ダムの改修、既設ため池の洪水調節機能の賦与、増進を行う。

(2) 事業内容

防災ダム事業には規模等により 2 つの工種に区分される。

ア 防災ダム工事

洪水調節用ダムの新設、または改修を行う。(受益面積100ha以上)

イ 防災ため池工事

既設のため池を改良し、洪水調節機能の賦与、調節機能の増進を行う。(受益面積10ha以上総事業費 3 千万円以上)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	1	千円 485,000	千円 467,430	千円 14,000	千円 3,570	宮川地区
計	1	485,000	467,430	14,000	3,570	

(事務費は含まず)

35 ため池等整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす灾害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池、水路等の改修を行い、農地、農業用施設等の灾害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア ため池整備工事

老朽化したため池で次の要件に該当するものを改修し、従前の機能を回復する。

(受益面積 2ha以上総事業費 8百万円以上)

- ① 老朽化しているため池で沈下、漏水、余裕高さの不足がある場合は、堤体を改修する。
- ② 洪水吐の断面が不足している場合は、鉄筋コンクリートにより洪水吐を新設または、改修する。
- ③ 取水設備や底樋が木管や素巻のヒューム管などで、漏水している場合や老朽化している場合は、鉄筋コンクリート等により、斜樋・底樋を改修する。

イ 用排水施設整備工事

老朽化した用排水路の改修、漏水防止対策及び余裕高さの不足の解消等の工事を実施する。

(受益面積20ha以上総事業費 8百万円以上)

ウ 土砂崩壊防止工事

山腹等急斜面の崩壊、渓流または台地周辺の浸食崩壊、崩落・堆積土砂の流出のいずれかが発生、または兆候が見られる箇所において、土留石垣、擁壁、土砂ダム堰堤、水路等の新設又は変更の工事を実施する。

(受益面積 5ha以上総事業費 8百万円以上)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	2	千円 100,200	千円 18,000	千円 34,000	千円 48,200	水門地区ほか
計	2	100,200	18,000	34,000	48,200	

(事務費は含まず)

36 農業用河川工作物応急対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または、不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。（河川改修済区間にある堰で総事業費 8百万円以上）

(3) 事業主体

ア 大規模（1億円以上） 県

イ 小規模（5千万円～1億円未満） 県

ウ 小規模（8百万円～5千万円未満） 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	4	千円 1,221,600	千円 338,450	千円 283,000	千円 600,150	西後庵堰地区ほか
計	4	1,221,600	338,450	283,000	600,150	

(事務費は含まず)

37 地すべり対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地すべりによる被害を除去、または軽減するため、地すべり現象を防止することを目的とした「地すべり等防止法」に基づき、地すべり防止指定区域内において事業を実施することにより、地すべりから農地、農業用施設等を守り、農業基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等人命の危険を除去し、民生安定に資する。

(2) 事業内容

ア 防止工事

地すべり活動を防止またはその原因を除去するための工事（主に地表水排除工・地下水排除工・杭打工・擁壁工等）

イ 関連工事

地すべり活動を間接的に防止することを主目的とした、かんがい排水施設・ため池の整備・農道・区画整理・暗渠排水等

ウ 補修工事

老朽化等により著しく機能が低下した地すべり防止施設の補修

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全體	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	2	千円 303,970	千円 184,023	千円 20,000	千円 99,947	磐見Ⅲ期地区ほか
計	2	303,970	184,023	20,000	99,947	

(事務費は含まず)

38 広域営農団地農道整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

今後の日本農業の担い手となる農業地域として育成される営農団地において、基幹となる作目に係る生産から流通、加工までの各段階を有機的、一体的に整備するため、営農団地の基幹となる農道の整備を行う。

(2) 事業内容

広域営農団地農道型は、広域営農団地整備計画に位置付けされている基幹農道で受益面積1,000ha以上、総事業費20億円以上、車道幅員5.0m以上（但し、振興山村、過疎地域、特定農山村地域にあたっては受益面積300ha以上、車幅員4.0m以上）の農道を整備する。

本事業は平成22年度以降、継続地区のみの実施となっている。平成21年度以前に分割された未施工区間は農地整備事業（通作条件整備）一般農道整備、または基幹農道整備で実施される。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	全體		平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	備考
		事業費	事業量				
継続	2	千円 2,770,000	m 5,654	千円 2,116,039	千円 189,600	千円 464,361	いわき地区ほか
計	2	2,770,000	5,654	2,116,039	189,600	464,361	

(事務費は含まず)

(5) 補助率

広域営農団地農道型

国 50% 県 11/30

39 基幹農道整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農道の新設・改良を行うことにより、農業生産の近代化、農業生産物の流通の合理化、農村の生活環境の改善に資する。

(2) 事業内容

受益面積50ha以上、車道幅員4.0m以上（但し、振興山村、過疎地域において行うものにあっては、受益面積30ha以上、車道幅員3.0m以上）総事業費1億円以上の農道を整備する。

本事業は、昭和40年度に制度化された農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の廃止により、平成21年度にこれを継承する事業として創設されたものである。

本事業は、平成22年度以降は農地整備事業（通作条件整備）基幹農道整備で採択されるが、平成21年度以前に分割された未施工区間は旧制度の要件で実施される。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

(単位：千円)

区分	地区数	全 体		平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	備考
		事業費	事業量	事業費	事業費	事業費	
継続	1	千円 451,000	m 940	千円 403,550	千円 30,000	千円 17,450	糸沢3期地区
計	1	451,000	940	403,550	30,000	17,450	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 11/30

40 中山間地域総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

用排水路、農道等の農業生産基盤整備、集落道、農村公園等の農村生活環境基盤整備を総合的に実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事 業 費				備 考
		全 体	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	1	千円 1,188,000	千円 1,138,550	千円 49,400	千円 50	ただみ西地区
新規	1	2,173,000	0	302,000	1,871,000	南会津西部地区
計	2	3,361,000	1,138,550	351,400	1,871,050	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 55% 県 30%

41 復興再生基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

東日本大震災の被災、さらには原子力災害による被害を受けた福島の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、もって安全で安心して暮らせる地域の再生に資する。

(2) 事業内容

ア 復興再生基盤総合整備事業

イ 農地整備事業

(ア) 経営体育成型（ハード）

(イ) 経営体育成型（ソフト）

(ウ) 通作条件整備型

ウ 水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）

エ 農地防災事業

(ア) ため池等整備事業

(イ) 滞水防除事業

(ウ) 農地保全整備事業

(エ) 農村地域環境保全整備事業

(オ) 特定農業用管水路特別対策事業

オ 中山間地域総合整備事業

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費			備考	
		全体	平成25年度まで	平成26年度		
継続	51	千円 62,865,885	千円 50,957,819	千円 2,403,845	千円 9,504,221	鏡石成田地区ほか
新規	10	4,332,267		261,267	4,061,000	前田川地区ほか
計	61	67,118,152	50,957,819	2,665,112	13,565,221	

42 農村総合整備統合補助事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業及び農村の健全な発展並びに国土の均衡ある発展を図るため、地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえながら、農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施するとともに、併せて都市と農村の交流を促進するための条件整備を図り、活力ある農村地域社会の発展に資する。

(2) 事業内容

農道、集落道、用排水路等の整備

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全體	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	1	千円 268,300	千円 149,000	千円 0	千円 119,300	新地地区 (H26年度休止)
計	1	268,300	149,000	0	119,300	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 50% 県 4.8~16%

43 農業集落排水事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設、またはそれらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の20戸以上の農業集落を対象として、末端2戸までの管路施設等と汚水処理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全體	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	5	千円 6,214,200	千円 4,795,641	千円 654,700	千円 763,859	北会津西部2期 地区ほか
計	5	6,214,200	4,795,641	654,700	763,859	

(事務費は含まず)

(5) 補助率	県営(財政支援型)	国 50%	県 25%
	県営(一般型)	国 50%	県 16%
	団体営(一般型)	国 50%	県 12%~3%
	H23年度新規地区	財政力指数県平均以上市町村の地区	県 8%
		財政力指数県平均以下市町村の地区	県10%
	H25年度以降新規地区	3%	

44 農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業集落排水事業によりこれまで整備した農村地域の生活排水処理施設については、今後、その多くの施設が経過年数の長期化を迎えることから、適時・適切な修繕と更新による既存施設の有効活用や長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

このため、市町村等全域を対象に、既存施設の機能低下等の的確な状況把握のための施設機能の調査・診断を行うとともに、その結果に基づき、今後の既存施設の予防保全対策の概定を行い「最適整備構想」を策定する。

(2) 実施地区 白河地区（白河市）、泉崎地区（泉崎村）、塙（塙町）、只見（只見町）

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 55,000千円（国55,000千円、県一千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成27年度

45 農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

異常な天然現象により、被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき復旧することを目的とする。

また、災害関連事業については、原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸灾害復旧事業

被災した海岸保全施設を復旧する

イ 耕地灾害復旧事業

被災した農地・農業用施設を復旧する

・県営耕地灾害復旧事業

・団体営耕地灾害復旧事業

ウ 灾害関連事業

・農地灾害関連区画整備事業

大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて大区画の整備を行う

・災害関連農村生活環境施設復旧事業

被災した農業集落排水施設、生活環境施設を復旧する

エ 灾害調査事業

被災した農地・農業用施設、海岸保全施設の調査等を実施する

オ 県単応急対策事業

海岸保全施設、地すべり防止施設等の県管理施設における災害発生時等緊急事態の応急対応を行う

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	種別	年災区分	地区数	事業費	備考
海岸灾害	県営	現年災	—	233,000 千円	(存目)
		過年災	13	4,470,000	23年災
	計		13	4,703,000	
耕地灾害	県営	現年災	—	45,000	(存目)
		過年災	24	3,258,257	23年災
		小計	24	3,303,257	
	団体営	現年災	—	394,500	(存目)
		過年災	331	2,194,484	23年災+24年災+25年災
		小計	331	2,588,984	
	計		355	5,892,241	
災害関連	県営	現年災	—	—	
		過年災	2	190,000	
		小計	2	190,000	
	団体営	現年災	—	—	
		過年災	1	136,000	
		小計	1	136,000	
	計		3	326,000	
災害調査	県営		6	316,000	
	計		6	316,000	
県単応急対策	県営		—	3,000	(存目)
	計		—	3,000	

(事務費は含まず)

46 除塩事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」が平成23年5月2日に制定された。同法に基づき、津波による海水の浸入で塩害を受けた農地に対して市町村等が行う除塩作業に対し補助金を交付する。

(2) 事業内容

津波による海水の浸水によって被災を受けた農用地の除塩作業

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度以降	
継続	110	千円 694,038	千円 158,690	千円 139,500	千円 395,848	相馬市ほか
計	110	694,038	158,690	139,500	395,848	

(事務費は含まず)

47 地すべり防止施設予防保全計画策定事業

【農村基盤整備課】

(1) 目的

県が管理している農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域40区域を対象に、老朽化や経年変化により機能低下している地すべり防止施設（集水井戸、集水ボーリング等）の機能回復及び長寿命化を図るため、今後の維持管理に必要な予防保全計画を策定するとともに、地域住民等と連携した日常管理を強化する。

(2) 事業内容

中山間ふるさと水と土保全基金を活用して、以下の事業を実施する。

ア 定期点検の強化 (H22～24) (完了)

専門的な技術を有する「農村災害ボランティア」等の協力を得て既存施設の状況調査を実施する。

イ 詳細調査及び試験 (H22～25) (完了)

状況調査を踏まえて、予防保全計画策定のために必要な追加調査及び試験を実施する。

（アンカー頭部点検、ボーリング孔閉塞原因調査及び試験洗浄等）

ウ 予防保全計画策定 (H26)

点検、調査、試験結果に基づき、今後必要となる対策を検討し、予防保全計画を策定するとともに、地すべり地域の現状について、地域住民へ周知を図り、地域住民と連携した日常管理を強化する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,576千円

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

48 国営事業推進調査（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

県内で実施している国営事業の円滑な推進を図る。

(2) 事業内容

地元関係機関との連携を密にし、各国営事業所との連絡調整を図る。

【平成26年度国営事業実施地区】

国営かんがい排水事業

安積疏水二期地区

直轄災害復旧事業

講戸川地区、南相馬地区

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 290千円（国一千円、県290千円）

(5) 事業期間 平成26年度

49 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

(国営・森林総合研究所営土地改良事業費負担金)

(1) 目的

国営事業・森林総合研究所営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。

(2) 事業内容

平成26年度負担金は次のとおりである。

地区名	負担金		地区名	負担金	
	県	地元		県	地元
会津北部	千円 210,989	千円 238,474	新安積1期	86,506	0
雄国山麓	0	142,533	新請戸川	0	0
会津宮川1期	212,538	223,931	安積疏水二期	74,001	0
矢吹	3,481	84,549	国営計	1,320,990	1,625,833
母畑	122,985	466,674	石川南部	130,256	104,551
郡山東部	91,567	277,767	郡山	134,180	3,786
会津宮川2期	166,581	27,156	森林総研計	264,436	108,337
隈戸川	352,342	164,749	合計	1,585,426	1,734,170

(維持管理事業費負担金)

(1) 目的

国営事業により造成された羽鳥ダムは、阿賀野川水系から阿武隈川水系へ流域変更を行うことによる福島・新潟の2県にまたがる利水と、発電事業が関連するほか、ダム及び付帯施設の安全管理及び取水に高度な技術を要することから国が直轄管理しており、この管理経費の一部を負担する。

(2) 事業内容

羽鳥ダム直轄管理に要する平成26年度経費の負担

地区名	負担金	
	県	地元
白河矢吹	千円 4,912	千円 6,645

50 土地改良負担金総合償還対策事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき手への農用地利用集積に取り組む場合、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。

(2) 事業内容

ア 農用地利用集積助成

土地改良区等に対し、償還利息の2%を超える部分の利息相当額を助成する。

イ 土地利用高度化加算助成

更に土地利用の高度化（土地利用率の向上等）に取り組む土地改良区等に対し、償還利息の1%相当額分を農地利用集積助成に加算する。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

- (4) 事業費 27,487千円(国 13,743.5千円、県 13,743.5千円)
- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成7年度~

51 土地改良事業負担金償還平準化事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良負担金の償還が困難になった地区において、年償還額の一部を後年に繰り延べるための資金を土地改良区等が借り入れ、年償還額を平準化することにより、農家の負担軽減を図る。

(2) 事業内容

土地改良区等が借り入れた平準化資金の償還利息に対し、国と県が全額利子補給を行う。

- (3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
- (4) 事業費 58,427千円(国 29,213千円、県 29,214千円)
- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成2年度~

52 国営造成施設県管理費補助事業(公共)

【農地管理課】

(1) 目的

国営請戸川農業水利事業により造成された施設(大柿ダム)を国から県が管理受託し、農業用水の安定供給とダムの有する防災機能の維持管理に万全を図る。

(2) 事業内容

大柿ダムの適正な操作及び維持管理を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 9,531千円
- (5) 補助率 国 40% 県 30% その他 30%
- (6) 事業期間 平成元年度~

53 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)(公共)

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業面の役割のみならず、多面的機能を有していることから、土地改良区が負担する施設管理費の農業外効果発揮分相当額を国・県・市町村で支援するなど適正な管理体制の整備を図る。

(2) 事業内容

ア 管理体制整備計画策定事業

国営造成施設を管理する土地改良区の管理実態調査や地域住民の意向調査等を行い、①地域に応じた適正な管理水準、②適切な管理体制、③適正な費用分担等の目標及びその実現のために必要な取組みや定着させる方策等から構成される整備計画を策定する。(H26年度は県が直営で実施する)

イ 管理体制整備推進事業

適正な管理体制の整備、多面的機能発揮のために取り組むべき課題の検討及び啓発活動に係る経費に対し補助する。

ウ 管理体制整備支援事業

土地改良区が管理する国営及び附帯県営造成施設の維持管理に係る経費のうち、多面的機能に係る分及び管理の高度化分について市町村で行う支援に対し補助する。

- (3) 補助金 ア 計画策定事業(県営) 県直営で実施
 - イ 推進事業(団体営) 1,855千円
 - ウ 支援事業(団体営) 112,590千円

- (4) 事業主体 ア 県 イ・ウ 市町村
(5) 補 助 率 ア 国 50% 県 50% イ・ウ 国 50% 県 25% その他 25%
(6) 事業期間 平成25年度～平成29年度

54 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目 的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成し大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに、頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

(2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

- (3) 事業主体 県及び市町村
(4) 補 助 金 76,873千円（新宮川ダム(52,419千円) ほか7地区(24,454千円)）
(5) 補 助 率 国 30% 県 30% その他 40%
(6) 事業期間 平成8年度～

55 日中ダム管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的

国営会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分（49%）を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。

(2) 事業内容

管理に係る経費の負担

- (3) 事業主体 県
(4) 事 業 費 15,194千円（全体31,011千円）
(5) 補・助 率 農業用水の持分 国 30% 県 30% 地元 40%
(6) 事業期間 平成4年度～

56 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的

福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸に設置された海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）または県直轄管理を行い、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。

- ア 防災ダム 4地区（6施設）
イ 滞水防除施設 7地区
ウ 干拓地排水施設 1地区
エ 湖岸堤防施設 1地区
オ 海岸保全施設 4地区

力 農業用利水ダム 5地区

- (3) 事業主体 県（委託先：市町村・土地改良区）
- (4) 事 業 費 72,981千円
- (5) 事業期間 平成21年度～平成26年度

57 県管理施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域及び海岸保全区域内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

(2) 事業内容

県管理施設の維持・管理を行う。

ア 地すべり防止区域維持管理 集水井防護柵更新等

- (3) 事業主体 県

- (4) 事 業 費 1,400千円

- (5) 事業期間 平成21年度～

58 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目 的

本事業は、土地改良区等による施設の適正な整備補修を推進するために、全国土地改良事業団体連合会が行う資金造成に対する福島県土地改良事業団体連合会の拠出金について助成する。

(2) 事業内容

土地改良施設の機能の維持と耐用年数の確保を図るため、土地改良区等による施設の整備補修のための拠出金に対する助成を行う。

適正化事業（拠出期間：5カ年）

- (3) 事業主体 土地改良区等

- (4) 拠出割合 国 30% 県 30% 土地改良区等 30%

（工事実施の際に、土地改良区等が10%を負担する。）

- (5) 拠 出 金 全体額 123,000千円（うち県拠出金 36,900千円）

- (6) 事業期間 昭和52年度～

59 農業用水等調査費

【農地管理課】

(1) 目 的

水需要のひっ迫、農村地域の混住化、農業構造の変化等に対し、農業用水の確保・合理的利用等を図るために調査を行う。

(2) 調査内容

農業水利基本調査

水利権台帳の更新調査を行い、その結果を水利権台帳システムデータに入力する。

- (3) 事業主体 県

- (4) 事 業 費 367千円（国 367千円）

60 農業用水保全事業

【農地管理課】

(1) 目 的

県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。

(2) 事業内容

水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 7,185千円 (県 7,185千円)

61 水土総合強化推進事業（施設管理指導事業）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。

(2) 事業内容

福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 7,000千円

(5) 補助率 国 50% 県 50%

(6) 事業期間 昭和52年度～

62 水土総合強化推進事業（換地等強化事業）

【農地管理課】

(1) 目的

経営体育成基盤整備事業等に伴う換地、あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、福島県土地改良事業団体連合会において各種の研修事業等を実施する。

(2) 事業内容

換地技術者及び換地事務量の把握・調整、研修会等を開催する。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 450千円 (国 225千円、県 225千円)

(5) 補助率 定額 (国1/2、県1/2)

(6) 事業期間 平成17年度～

63 砂利採取計画認可事業

【農地管理課】

(1) 目的

陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る（白河市内にある採取場を除く。）。

(2) 事業内容

砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。

砂利採取監視員の配置 18名

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,658千円

(5) 事業期間 昭和48年度～

64 ふくしま水土里の防災力アップ運動

【農地管理課】

(1) 目的

東日本大震災は、農業用ダムが決壊したことにより人命が失われる等、甚大な被害をもたらした。

このような大きな災害への対応は、ハード対策では限界があり、地域住民自らが防災・減災の意識を高めながら地域防災力を高めていくことが有効である。

このため、農村地域における新たな課題に対応した、地域防災力を高める「ふくしま水土里の防災力アップ運動」を実施していく。

(2) 事業内容

- ア ハザードマップ作成支援
- イ ため池基礎データ収集
- ウ ため池管理研修会
- エ 水土里のため池学習会
- オ 普及啓発活動

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

- ア 800千円（県800千円）
- イ 900千円（県900千円）
- ウ 21千円（県 21千円）
- エ 21千円（県 21千円）
- オ 200千円（県200千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成27年度

65 ため池等汚染拡散防止対策実証事業

【農地管理課】

(1) 目的

県内のため池等の農業水利施設では、流域からの放射性物質の堆積が認められており、除染した農地の再汚染や下流への拡散の恐れがある。

このため、農地への放射性物質の流入防止を目的として、モニタリングを強化しつつ、農業用水の水質改善技術の確立、ため池等の汚染土対策技術の確立を目指し、有効な新技術の実証に取り組んでいく。

(2) 事業内容

- ア ため池、農業用水路等のモニタリングの強化
- イ 農業用水水質改善対策技術の実証（吸着材、フィルター等を用いた農業用水からの放射性物質の除去など）
- ウ ため池等の汚染土対策の実証（汚染土の減容除去、農業用水への混入防止対策など）

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区、福島県土地改良事業団体連合会等

(4) 事業費 1,500,000千円（国 1,500,000千円）

(5) 補助率 国 10/10

(6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

66 震災対策農業水利施設整備事業

【農地管理課】

(1) 目的

東日本大震災では、ため池等農業水利施設に甚大な被害を生じており、これを踏まえ、ため池の堤体内部に地震時に不安定となりやすい土層を内在していないか等の耐震性の検証と、必要に応じた補強対策が急務とされるところである。また万が一の災害に備え、観測態勢の強化、浸水想定の普及など、減災対策も併せて進める必要がある。

このため、農業水利施設の耐震検証と補強、ダム等の観測設備の充実や浸水想定区域図の作成など農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めていく。

(2) 事業内容

- ア 農業用ダム、ため池、水路橋等農業水利施設の耐震性検証
- イ 農業用ダムの浸潤線観測設備等の新設
- ウ 農業用ダム、ため池の浸水想定区域図の作成
- エ 農業用ダム、ため池、水路橋等の耐震補強

- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 事業費 252,300千円 (事務費は含まず)
- (5) 補助率 ア～ウ 国100%
エ 国50% (55%) 県32% (37%) 地元18% (8%)
() は大規模施設
- (6) 事業期間 平成25年度～

67 震災対策農業水利施設整備事業（ため池点検）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

東日本大震災では、藤沼ダムをはじめとし、県内にある多くの農業用ダム及びため池が被災を受けたことから、地域住民の安全・安心を確保するため、これらダム・ため池の耐震性検証に加え、防災・減災対策が急務となっている。

このため、施設整備や改修を計画的・効果的に実施していくとともに、実施可能な減災対策を緊急的に実施するための基礎資料として、震災後のため池の現状を早急に確認する必要がある。

(2) 事業内容

ため池の一斉点検

（施設現況、決壊の危険度、周辺への影響度等）

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 365,000千円 (事務費は含まず)

68 農業水利施設保全合理化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって發揮されるためには、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現することが必要であるが、老朽化した農業水利施設を有する地区においては、水管理労力の負担が重くなり、担い手の負担となっている。このため、旧来の水利システムの再編に伴う水利使用の見直し、バイオライン化等による水管理の省力化、機能診断や補修による農業水利施設の長寿命化及び安全性の向上を図る。

(2) 事業内容

- ア 水利使用の見直し、環境用水等の用水の質的な向上支援
- イ 水管理を合理化・省力化する農業用用排水施設に附帯する施設の整備
- ウ 農業用用排水施設の機能診断結果に基づく機能保全に必要な対策を定めた計画の策定

- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費（事務費は含まず）

- ア 15,100千円（国7,750千円）
- イ 24,000千円（国12,000千円）
- ウ 36,000千円（国36,000千円）

- (5) 補助率 ア、イ 国50% (55%) () は中山間地域の補助率
ウ 国100%

- (6) 事業期間 平成26年度～平成27年度

(1) 目的

換地計画を必要とする土地改良事業実施地区において、地区内農地の状況及び関係農家の意向等の把握、地区内農家の合意形成等を進めるとともに、換地設計基準を事業採択前に作成することにより、事業着手後における換地計画の樹立及び換地処分の実施を円滑にし、事業実施地区における農用地の集団化その他農業構造の改善及び土地利用の合理化に資することを目的とする。

(2) 事業内容

地区内農地等状況調査、合意形成促進、換地設計基準作成等

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 1,318千円（国936千円、県382千円） 田部地区（南会津町）

(5) 事業期間 平成26年度

第5 森林林業総室（主要事業の索引）

(50音順)

【あ行】

安全なきのこ原木等供給支援事業	128
一般造林事業（公共）	115
一般治山事業（公共）	135
一般治山事業（県単）（公共）	136
一般林道事業	120
一般林道事業（県単）	121

【か行】

花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）	120
間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）	130
きのこ類振興対策事業	129
広葉樹林再生事業	117
県営林事業	117
県管理施設等除染対策事業（除染対策推進事業）	118
県産材検査体制整備事業	131
県単治山事業（公共）	138
県単林道事業	123

【さ行】

災害関連治山事業（公共）	137
森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）	134
森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	112
森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	113
森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）	112
森林環境モニタリング調査事業	115
森林組合連合会事業振興資金	131
森林災害対策事業	133
森林除染技術開発事業	115
森林除染等実証事業	128
森林整備加速化・林業再生基金事業	113
森林整備事業（森林環境基金事業）	116
森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）	123
森林整備地域活動支援交付金事業	111
森林整備担い手対策基金	125
森林整備担い手対策基金事業費	125
森林総合利用対策事業	133
森林病害虫等防除事業	133
森林保全管理事業	138
森林ボランティア総合対策事業（森林環境基金事業）	134
全国植樹祭準備事業（森林環境基金事業）	140
総合緑化対策事業	132

造林種苗確保事業	119
造林推進事業	119

【た行】

大規模木造施設整備促進事業	131
地域森林計画編成事業	111
治山災害復旧事業（公共）	137
中山間地域活性化資金利子補給	126

【な行】

日本型フォレスター活動・育成事業	129
------------------	-----

【は行】

ふくしまから はじめよう。もりとのきずな事業（森林環境基金事業）	113
福島県森林・林業・緑化協会機械購入事業資金	126
ふくしま森林再生事業	116
ふくしま森林再生実証事業	117
ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）	112
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）	127
保安林整備委託事業	139
保安林整備管理事業	139
放射性物質被害林産物処理支援事業	131

【ま行】

緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	124
木材産業活性化事業	129
木材産業等高度化推進資金	127
もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）	130
森林とのふれあい施設管理事業	132
森林づくり指導者養成事業（森林環境基金事業）	135

【ら行】

林業研究センター管理事業	130
林業公社事業	118
林業構造改善事業	124
林業試験研究情報調査	129
林業振興資金	126
林業普及推進事業	129
林業・木材産業改善資金	127
林業労働安全衛生指導体制強化事業	124
林道災害復旧事業（公共）	123

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目的

各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。また、市町村が行う森林情報の整備等に対する支援等を行う。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

阿武隈川森林計画区（県北・県南農林事務所管内）において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行う。

また、次年度調査する会津森林計画区（南会津農林事務所管内）の衛星画像データの整備等を行う。

イ 森林審議会

地域森林計画の樹立及び変更に関する意見を聴くため、森林審議会を開催する。

ウ 市町村森林所有者情報整備事業

市町村が行う森林の土地所有者となった旨の届出等への対応及び市町村森林整備計画のマスターplan化等に必要なシステムの整備や情報の整理、現地調査の実施等について支援する。

エ 森林経営計画認定事業

農林水産大臣が認定する森林経営計画の認定審査に必要な現地調査を実施する。

(3) 事業主体 ア、イ、エ 県

ウ 市町村

(4) 事業費 ア、イ 16,333千円（国 4,506千円、県 11,810千円、その他 17千円）

ウ 6,128千円（国 6,128千円）

エ 253千円（国 253千円）

(5) 補助率 ウ 国 1/2以内

(6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業（森林環境基金事業）

(ア) 森林経営計画の認定を受けていない森林において、森林施業の集約化を進めるための森林経営計画の作成に当たり必要な森林情報の収集や計画作成への森林所有者の同意取得等の活動を林業事業体等が実施する場合に交付金を交付する。

(イ) (ア)の活動に加え、森林整備に必要な森林の現地調査や路網調査を行い、その結果をもとに森林所有者に森林整備の提案を行う等、森林経営の委託契約を締結するための活動を林業事業体等が実施する場合に交付金を交付する。

(ロ) 森林経営計画に基づき実施する間伐等の集約化施業に必要な森林の現地調査、境界確認、同意の取付等の活動を林業事業体等が実施する場合に交付金を交付する。

イ 県推進事業

交付金制度説明会、交付金申請書の審査及び市町村の指導を行う。

ウ 市町村推進事業

森林所有者等に対する制度説明・指導、県に対する交付金申請事務、対象行為の実施状況確認等を行う。

- (3) 事業主体 ア、ウ 市町村 イ 県
 (4) 交付金 ア 28,935千円(国 19,290千円、県 9,645千円)
 ウ 600千円(国 600千円 県 一千円)
 (5) 事業費 イ 58千円(国 29千円 県 29千円)
 (6) 交付率 ア 国 1/2、県1/4
 ウ 国 1/2
 (7) 事業期間 平成24年度～平成28年度

3 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林を適正に管理する上で基盤となる森林情報の高度化・共有化を図るために、電子データ化した森林に関する各種図面上で森林情報を管理できる福島県森林GISの活用を図るとともに、森林の適正な管理や県民に向けた森林情報の発信に活用する。

(2) 事業内容

森林情報（GIS）活用推進事業

福島県森林GISの保守・運用を行い、業務への活用や県民の利用推進を図る。

- (3) 事業主体 県（委託）
 (4) 事業費 5,953千円
 (5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

4 ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課】

(1) 目的

森林の恵みを有効に利用する技術や制度、山の神信仰や言い伝えを大切にする生活の在り方など、本県で育まれてきた森林文化を改めて見直し、現代生活に活かしていくために地域に根ざした森林文化を調査し、県民に向けて分かりやすく広報するとともに、一般県民の体験に対する支援を行いうことを通して、森林づくりの意識の醸成を図る。

(2) 事業内容

ア ふくしまの森林文化継承事業【森林計画課】

県内の森林文化の調査と記録映像の制作を行うとともに、ふくしま県民の森を活用して、県民を対象とした森林文化の公開体験を開催する。

イ 木（森）に由来する伝統文化継承事業【林業振興課】

県内の木（森）に由来する伝統文化が継承される地方を会場に、県民等を対象とした体験活動イベントを実施する。

- (3) 事業主体 県（委託）
 (4) 事業費 ア 5,810千円、イ 2,746千円
 (5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

5 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民参画による森林づくりを推進するために森林環境基金の適正な管理を図るとともに、平成28年度以降の制度のあり方について検討を進める。

(2) 事業内容

ア 森林の未来を考える懇談会運営事業

森林環境基金の適正な管理を図るために、森林の未来を考える懇談会を開催し、森林環境基金を活用する事業について意見及び評価などを行う。

イ 森林環境基金事業に対する県民の声を聴く事業

現行の森林環境税の課税期間が平成27年度に満了することから、県民の意向を把握するため、県民アンケート及びタウンミーティングを実施し、平成28年度以降の制度のあり方について検討を行うための基礎資料とする。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 1,102千円、イ 2,043千円

(5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

6 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を發揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。

(2) 事業内容

ア 森林環境基本枠

全ての県民が森林づくりに参加する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付する。

イ 地域提案重点枠

市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 交付金 ア 194,810千円、イ 87,861千円

(5) 交付率 ア 県 定額、イ 県 10/10以内等

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

7 ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・森林保全課】

(1) 目的

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、森林づくりの県民運動としての浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林環境情報発信事業 【森林計画課】

福島県の森林について県民理解を深め、森林づくり意識を醸成するため、森林づくり活動、森林整備や放射性物質対策などの行政による取組、森林病害虫の発生などによる突発的な枯損変状等、森林環境に関する情報を発信する。

イ 森林づくり県民運動推進事業 【森林保全課】

県民参加の森林づくりを県民運動として展開するため、地域における森林づくり活動の意識醸成を図るためのワークショップを開催するとともに、部局横断も含め、各種行事と連携した全国植樹祭プレイベントを実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 7,225千円、イ 2,643千円

(5) 事業期間 平成25年度～平成27年度

8 森林整備加速化・林業再生基金事業

【森林計画課・森林整備課・林業振興課】

(1) 目的

東日本大震災からの復興を図るとともに、円高により流入する輸入材に対抗できる国産材の供給体制の整備を進めため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進による林業・木材産業等の再生を図る。

(2) 事業内容

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業 【森林計画課】

市町村、森林組合等の林業事業体、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対し支援する。

イ 間伐対策事業 【森林整備課】

木材の安定供給を進めるため、搬出を伴う間伐等に対して支援する。

ウ 路網整備事業 【森林整備課】

間伐や間伐材の活用のために行う林内路網の整備について支援する。

エ 森林境界明確化事業 【森林計画課】

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林における境界明確化活動に対して支援する。

オ 木材加工流通施設等整備事業 【林業振興課】

間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。

カ 木質バイオマス利用施設等整備事業 【林業振興課】

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス燃料製造施設の整備に対して支援する。

キ 流通経費支援事業 【林業振興課】

間伐材等の流通を円滑に実施するため、加工工場へ運搬する経費に対して支援する。

ク 木質バイオマス安定調達コスト支援事業【林業振興課】

新たな木質バイオマス発電に対する燃料用木材の安定供給を支援する。

ケ 森林・林業人材育成加速化事業 【林業振興課】

森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化するため、森林施業プランナーの育成や素材生産作業に必要な講習等への参加支援、作業班長等への能力向上研修への参加支援を行う。

コ 県指導等事業

市町村や事業主体の指導や事業の推進に必要な事務を実施する。

(3) 補助先 ア 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

イ～エ 市町村、森林組合等

オ 民間事業者

カ 市町村、民間事業者

キ 協同組合福島県木材流通機構

ク 協同組合福島県木材流通機構等

ケ 福島県森林組合連合会、福島県森林・林業・緑化協会

(4) 事業主体 県

(5) 補助金 ア 8,241千円（国 一千円、県 一千円、その他 8,241千円）

イ 974千円（国 一千円、県 225千円、その他 749千円）

ウ 82,975千円（国 一千円、県 一千円、その他 82,975千円）

エ 17,865千円（国 一千円、県 一千円、その他 17,865千円）

オ 263,951千円（国 一千円、県 一千円、その他 263,951千円）

カ 515,141千円（国 一千円、県 一千円、その他 515,141千円）

キ 41,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 41,000千円）

ク 42,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 42,000千円）

ケ 103,212千円（国 一千円、県 一千円、その他 103,212千円）

コ 580千円（国 一千円、県 290千円、その他 290千円）

(6) 事業費 1,075,939千円

(7) 補助率 ア 10/10以内

イ 65/100

- ウ 定額（林業専用道25千m以内、森林作業道2千m以内）
 - エ 定額（45千m以内）
 - オ 1/2以内
 - カ 1/2以内
 - キ 定額（取引協定による運搬50~100km1,000円/m³以内、100km以上2,000円/m³以内 ただし、2年目は1/2以内）
 - ク 定額（1,500円/m³）
 - ケ 定額
- (8) 事業期間 ア～コ 平成24年度～平成26年度

9 森林環境モニタリング調査事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林における放射性物質による汚染状況の広域的・継続的なモニタリング調査を行い、汚染状況の現況と経時変化を把握し、森林における放射性物質対策を推進するため必要な調査と情報の整備を行う。

(2) 事業内容

ア 森林環境モニタリング調査事業

森林の汚染状況の現況と経時変化を広域的・継続的に把握するため、森林内の空間線量率や土壌及び立木等の放射性物質濃度を調査し、併せて調査結果の評価、分析を行う。

イ ふくしま森林再生推進事業

森林における放射性物質対策の実施にあたり、計画作成や関係者からの同意取得を円滑に進めるため、森林計画図及び森林簿を修正・更新し、森林の境界や所有者情報の精度向上を図る。

(3) 事業主体 ア、イ 県

(4) 事業費 ア、イ 98,878千円（国 98,878千円）

(5) 補助率 ア、イ 国 10/10

(6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

10 森林除染技術開発事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林内における放射性セシウムの動態変化に対応した新たな除染技術の確立に向け、データの蓄積を行う。

(2) 事業内容

生活圏に近接する森林において、除・間伐、木柵工、土壌被覆、林地肥培等の工法を組み合わせ、面的に実施し総合的に解析することで、生活圏における放射性物質の影響を低減する新たな除染技術の確立に向けたデータの収集を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 100,000千円（国 100,000千円）

(5) 補助率 国 10/10

(6) 事業期間 平成26年度～平成28年度

11 一般造林事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。

特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。

このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るために一般造林事業により一連の森林施

業を適切に行い健全な森林を造成する。

(2) 事業内容

ア 森林環境保全直接支援事業

人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈り、除間伐等の一連の森林施業を支援する。

イ 保全松林緊急保護整備事業

保全する松林の健全化と公益的機能の高度発揮を目的とした森林整備及び保全する松林の周辺松林における樹種転換を目的とした森林整備を支援する。

ウ 特定森林造成事業

造林未済地や耕作放棄地等を対象に、土壤条件の改良及び植栽から下刈、除伐、間伐、枝打ち等の保育に係る一連の森林施業を支援する。

(3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等

(4) 補助金 553,223千円

(5) 補助率 4/10、5/10又は7/10

12 森林整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林資源の循環利用と低炭素・循環型社会づくりへの期待が高まる中で、森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、間伐や著しく偏っている森林の齡級構成を平準化するための再造林など、森林整備の促進が求められている。しかし、木材価格の低迷や小規模分散化した所有形態に伴う施業の非効率・コスト高により森林所有者の森林整備に対する意欲の減退により手入れの行き届かない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念される。

このため、水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、広範囲の森林を単位に集約し効率化・低コスト化を図り森林の適正な管理を推進する。

(2) 事業内容

ア 森林整備事業

公益的機能が特に高い区域内で森林施業の集約化を図り、荒廃が懸念される森林の間伐を実施した場合に支援する。

イ 森林整備促進事業

公益的機能を重視する区域内で間伐及び再造林を実施した場合に支援する。

(3) 事業主体

ア 森林整備事業

林業事業体

イ 森林整備促進事業

森林所有者等

(4) 補助金 ア 484,960千円

補助金 イ 221,250千円

(5) 補助率 ア 10/10以内

イ 4/10+標準経費の7/100

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

13 ふくしま森林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の7割を占め、県民生活と深く結びついている森林は、原発事故により広範囲に汚染され、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃や山村地域の衰退が懸念されるため、森林整備と放射性物質の動態に対応した対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の低減及び拡散防止を図り、森林を再生する。

(2) 事業内容

ア 森林整備及び路網整備

間伐等の森林施業と路網整備により森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の低減を図る。

イ 放射性物質対策

アの森林整備等を実施するための全体計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、放射性物質の動態に対応した対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等をあわせて実施する。

(3) 事業主体

市町村、森林整備法人及び県

(4) 事業費 ア 1,906,930千円（うち補助金 1,680,930千円）

イ 2,172,825千円（うち補助金 2,038,725千円）

(5) 補助率 ア 市町村 4/10（実質補助率72%）

森林整備法人 5/10（実質補助率90%）

イ 10/10以内

(6) 事業期間 平成25年度～平成29年度

14 広葉樹林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

放射性物質の影響が比較的小さい地域においても、きのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあり、将来のきのこ原木の安定供給に向けて次世代への原木林等広葉樹林の再生を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木の安定供給に向けた既存きのこ原木林等広葉樹林の次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備を行う。

(3) 事業主体

市町村等

(4) 補助金 39,000千円

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～平成29年度

15 ふくしま森林再生実証事業

【森林整備課】

(1) 目的

生活圏以外の森林除染については、十分な知見がなく、具体的な方針の策定が先送りになっていることから、除染等技術の早期確立を図るため、森林施業等を活用した放射性物質の低減等についてデータの蓄積を行う。

(2) 事業内容

本事業により森林整備や被覆効果調査等を実施した箇所について空間放射線量率や立木等の放射性物質濃度測定等のモニタリング調査を継続して実施する。

(3) 事業主体

県

(4) 事業費 58,130千円

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

16 県営林事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。

県有林	11箇所	301ha
県行造林	877箇所	7,618ha
県行部分林	26箇所	483ha
水源林	87箇所	965ha
計	1,001箇所	9,367ha

(2) 事業内容

ア 保育管理事業の実施

県営林の経営上必要とする事業を実施する。

保育間伐、作業道開設、収穫調査、県有林管理等

イ 森林保全巡回員の設置

森林保全巡回員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡回を実施する。

ウ 森林国営保険への加入

現有財産を保全することを目的に、森林国営保険へ加入する。

エ 林産物売扱の実施

県営林の主伐、間伐を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 87,399千円

(5) 事業期間 平成15年度～平成26年度

17 県管理施設等除染対策事業（除染対策推進事業）

【森林整備課・森林保全課】

(1) 目的

県が管理している県営林や森林公園については、放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定する除染実施計画に従って、県が森林除染を実施する。

(2) 事業内容

県営林等の森林除染については、住居等近隣（生活圏）の森林で林縁から20m程度の範囲で、落葉等の除去と枝葉等の除去を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 83,340千円

(5) 事業期間 平成23年度～平成26年度

18 林業公社事業

【森林整備課】

(1) 目的

公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社（平成26年4月1日、福島県林業公社より移行）が森林整備法人として行っている、土地所有者との分取契約に基づく分取林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア 福島県林業公社事業資金

ふくしま緑の森づくり公社が行う事業に要する資金のうち、造林補助金、株式会社日本政策金融公庫借入金等の額を除いた額に相当する資金について貸し付けを行う。

据置期間 45年 償還期間 60年（据置期間含む） 利率 無利子

ふくしま緑の森づくり公社事業

ふくしま緑の森づくり公社造林地において、除間伐等の森林整備及び路網整備を行う。

イ 福島県林業公社事業資金融資損失補償

ふくしま緑の森づくり公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分取林資金について損失補償を行う。

(7) 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利 率	0.55～1.35%（平成25年9月現在）
森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利 率	無利子

(1) 事業期間 平成26～77年度

(3) 事業費 760,786千円（国 一千円、県 760,786千円、その他 一千円）

19 造林推進事業

【森林整備課】

(1) 目 的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

ア 林業基盤整備資金利子助成事業

森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金（造林）に対して利子助成を行う。

イ 電源立地地域対策交付金返還事業

福島市の除染作業により発生する除去土壤の仮置場設置に伴い、分収造林地の一部を契約解除するため、ふくしま緑の森づくり公社が平成17年度から平成19年度に受領した電源立地地域対策交付金を、国（経済産業省）へ返還する。

(3) 事業主体 （公社）ふくしま緑の森づくり公社

(4) 事業費

ア 20,816千円（国 一千円、県 20,816千円、その他 一千円）

イ 3,726千円（国 一千円、県 一千円、その他 3,726千円）

(5) 事業期間

ア 平成8年度～平成55年度

イ 平成26年度

20 造林種苗確保事業

【森林整備課】

(1) 目 的

森林整備の推進及び海岸林の復旧に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木苗原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

また、地域に応じた生産性の高い優良品種や需要に応じた優良品種を創出するため、次代検定林等の調査やマツノザイセンチュウ抵抗性候補木及び有用広葉樹の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ 気象害等抵抗性次代検定林事業

精英樹クローン及び気象害抵抗性クローンの遺伝的特性を検定するとともに、地域環境に対する抵抗性を明らかにする。

ウ マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業

アカマツやクロマツが森林・林業上重要な位置を占める本県においてマツノザイセンチュウに対する抵抗性品

種の育成を図る。

工 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給するとともに、一部凶作に備え貯蔵する。

オ 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

カ 代替圃場整備事業

新地圃場払い下げに伴い、取得した土地について林木育種圃場として供用開始するため、台木の養成・植栽を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 7,973千円（国一千円、県 7,973千円）

(5) 事業期間 平成10年度～平成27年度

21 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林環境に配慮した再造林による森林の若返りを図るため、花粉症対策品種苗木の養成するとともに、採種・採穂園の整備により造林地へ花粉症対策苗木の供給を行う。

(2) 事業内容

ア 花粉症対策品種苗木の養成

花粉症対策品種苗木を養成し、住民参加型の森林づくりについて優先的に苗木の供給を行う。

イ 花粉症対策品種による採種・採穂園の整備

花粉症対策品種による採種・採穂園整備に必要な台木の養成植栽を行うとともに、穂木や種子を採取するために必要な下刈・施肥等の適正な維持管理を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,892千円（国一千円、県一千円、その他 2,892千円）

(5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

22 一般林道事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を行うとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 林業専用道整備事業（団体営）

森林の有する多面的機能の高度な発揮に向けた森林整備や効率的で持続可能な林業経営に資する路網の整備をさらに推進していくため、10t積程度のトラックが走行できる簡易で丈夫な「林業専用道」等の整備を実施する。

イ 森林管理道整備事業（県営・団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域（以下「特定地域」という）は30ha以上）の路線を整備する。

ウ 林道舗装事業（団体営）

人家（500mに10戸または250mに5戸以上）・通行量の多い区間および通行安全上必要な路線を舗装する。利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満の路線を舗装する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 林業専用道整備事業

区分	地区数	予算額	摘要
過疎振山	1	30,328千円	西郷村 羽太地区

イ 森林管理道整備事業

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	1	123,600千円	須賀川市 戸渡藤沼線
団体営事業	1	20,960千円	いわき市 音作線

ウ 林道舗装事業

区分	路線数	予算額	摘要
その他の	2	10,482千円	いわき市 高房線ほか

(5) 補助率

- ア 団体営 国 45~50%、 県 20~22%
- イ 県営 国 50~65%、 県 17.5~32.5%
- 団体営 国 45~50%、 県 20~22%
- ウ 団体営 国 2/6~3/6、 県 0、 1/6

(6) 事業期間

- ア 平成25年度～平成28年度
- イ 平成22年度～平成29年度
- ウ 平成23年度～平成32年度

23 一般林道事業（県単）

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に發揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域（以下「特定地域」という）は30ha以上）の路線を整備する。

イ 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備に資するとともに、生活環境の改善等にも資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上（奥地林業活性化林道整備対策事業、流域ネットワーク林道整備事業及び防火林道整備事業は500ha以上）の路線を整備する。

ウ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源を有する奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施し、地域の活性化を推進する。

エ 林道改良事業（団体営）

緊急に整備を必要とする路線の局部改良、法面の保全工事を実施するもので、利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満50ha以上（過疎地域は30ha以上）の路線を改良する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 森林管理道整備事業

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	1	98,805千円	西郷村 樂翁渓松宇線
団体営事業	5	109,924千円	塙町 大日向線ほか

イ 森林居住環境整備事業

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	4	392,910千円	伊達市 大靈山線ほか

ウ 山のみち地域づくり交付金（県営事業）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	3	346,500千円	柳津町 新鶴・柳津線ほか

エ 林道改良事業

区分	路線数	予算額	摘要
幹線	2	26,020千円	会津美里町 市野大内線ほか

(5) 補助率

ア 県営 国 45%、 県 27.5%

団体営 国 45~50%、 県 20~22%

イ 県営 国 50~65%、 県 17.5~32.5%

ウ 県営 国 72~74%、 県 21~23%

エ 団体営 国 30~50%、 県 0.20%

(6) 事業期間

- ア 平成2年度～平成29年度
- イ 平成16年度～平成30年度
- ウ 平成22年度～平成28年度
- エ 平成15年度～平成28年度

24 県単林道事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に發揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に發揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	路線数	予算額	摘要
県単林道	6	16,269千円	下郷町 沢入線ほか

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成25年度～平成27年度

25 林道災害復旧事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

異常な天然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容（県営・団体営）

1箇所の復旧工事費が40万円以上となる箇所で路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	箇所数	予算額	摘要
現年災	一	395,790千円	存目
過年災	一	1,389,332千円	
指導監督事務費	一	88,774千円	存目

(5) 補助率 国 奥地 65%、その他 50%

※補助率は、被災状況により嵩上げあり。

26 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道開設を支援することで、森林整備と搬出の促進を図

り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。

(2) 事業内容

水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るために、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。

(3) 事業主体 森林組合、民間林業事業体

(4) 事業費 37,500千円

(5) 補金率 定額 4,200円/m以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

27 緑資源幹線林道事業費負担金(公共)

【森林整備課】

(1) 目的

豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に發揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。

(2) 事業内容

独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。

なお、支払方法は据置期間（5年間）を除く21年元利均等半年賦償還である。

(支払対象区間)

飯豊・檜枝岐線： 一の木区間、山都区間、会津坂下・新鶴区間、新鶴・柳津区間、田島・館岩区間及び館岩・檜枝岐区間

米沢・下郷線： 会津若松区間、下郷(I)区間及び北塩原・磐梯区間

(7) 事業主体 森林総合研究所

(8) 事業費 327,396千円（国一千円、県 327,396千円）

28 林業構造改善事業

【林業振興課】

(1) 目的

本県林業の持続的かつ健全な発展と、需給構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を図るため、森林整備の低コスト化・林業担い手の確保を推進する事業を実施する。

(2) 事業内容

林業経営構造対策事業

森林の持つ多面的機能の持続的な発揮と、森林整備の低コスト化・林業担い手の確保を図るため、林業機械を林業事業体へ貸し付けるための事業を支援する。

(3) 事業主体

ア 福島県森林・林業・緑化協会

(4) 交付金

ア 11,178千円（国 11,178千円、県 一千円）

(5) 交付率

国 4.5/10

(6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

29 林業労働安全衛生指導体制強化事業

【林業振興課】

(1) 目的

林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 事業内容

先山ゼロ災推進巡回指導活動

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山（作業現場）での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。

(3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部

(4) 捧助金 1,330千円（国 665千円、県 一千円、その他 665千円）

(5) 捧助率 定額

(6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

30 森林整備担い手対策基金

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るための事業に必要な基金を積み立てる。

(2) 事業内容

ア 運用益の積み立て

譲渡性預金等による運用益を積み立てる。

イ 債還金の積み立て

福島県森林・林業・緑化協会機械購入事業資金の債還金の繰り入れ。

(3) 事業期間 平成22年度～平成27年度

31 森林整備担い手対策基金事業費

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。

(2) 事業内容

基金により、次の事業を実施する。

ア 新規参入等促進事業

若年労働者（45歳未満）の新規参入に際し、現業職員化・月給制等を取り入れる事業体に対し、その賃金の一部を助成する。また、林業就業促進のための資格取得やOJT研修、キャリア形成に必要な知識等を習得するための研修の実施を支援する。

イ 社会保障充実強化事業

就労者の定着化を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険（労災保険第2種特別加入）掛金の一部を助成する。

ウ 流域林業活性化センター活動支援事業

流域林業活性化センターが行う地域材利用に関する調整等の事業に要する経費を助成する。

エ 林業労働力確保支援センター活動助成事業

福島県森林・林業・緑化協会に設置した林業労働力確保支援センターの運営費及び管理費の一部を助成する。

オ 林業労働者等研修事業

林業労働者等の技術向上を図るため、低コスト林内路網作設及び高性能林業機械連携作業等研修、林業再生に必要な知識を付与する研修、森林施業プランナー能力向上を図るための研修に要する経費を助成する。

カ 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業労働災害を防止するため、特殊健康診断・蜂アレルギー抗体検査・指導員研修会に要する経費の一部を助成する。

キ 林業機械貸付事業管理費

福島県森林・林業・緑化協会が所有する高性能林業機械の貸付に係る動産保険について助成する。

(3) 事業主体

- ア 林業事業体、福島県森林・林業・緑化協会
- イ 林業事業体
- ウ 4流域林業活性化センター
- エ 福島県森林・林業・緑化協会
- オ 福島県森林・林業・緑化協会、福島県森林組合連合会
- カ 林材業労災防止協会福島県支部
- キ 福島県森林・林業・緑化協会

(4) 補助金

- ア 46,357千円（国一千円、その他46,357千円）、イ 37,488千円（国一千円、その他37,488千円）、
ウ 5,752千円（国一千円、その他5,752千円）、エ 7,541千円（国一千円、その他7,541千円）、
オ 2,082千円（国一千円、その他2,082千円）、カ 2,725千円（国一千円、その他2,725千円）、
キ 1,127千円（国223千円、その他904千円）

(5) 補助率

- ア 定額、イ 1/2以内、ウ 1/2以内、エ 定額、オ 定額、カ 1/2以内 定額、キ 1/2以内 定額

(6) 事業期間 平成24年度～平成27年度

32 福島県森林・林業・緑化協会機械購入事業資金

【林業振興課】

(1) 目的

林業機械購入のための資金の貸付けを行う。

(2) 事業内容

福島県森林・林業・緑化協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の導入資金のうち、国交付金の残分を県が無利子で貸し付ける。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 13,662千円（国一千円、県一千円、その他13,662千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成26年度

33 林業振興資金

【林業振興課】

(1) 目的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金並びに合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

(3) 事業主体 福島県森林組合連合会

(4) 事業費 100,000千円（国一千円、県一千円、その他100,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

34 中山間地域活性化資金利子補給

【林業振興課】

(1) 目的

系統等民間金融機関が林業者に貸し付ける中山間地域活性化資金について、県が融資機関へ利子補給を行い、中山間地域の農林漁業の総合的な振興を図る。

(2) 事業内容

中山間地域活性化資金のうち系統等民間金融機関について、利子補給補助を行う。

(3) 事業主体 県

- (4) 補助金 112千円（国一千円、県 101千円、その他 11千円）
(5) 補助率 定額
(6) 事業期間 平成21年度～平成32年度

35 木材産業等高度化推進資金

【林業振興課】

- (1) 目的 木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。
(2) 事業内容 農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関（農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行）に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。
(3) 事業主体 約定金融機関
(4) 事業費 450,180千円（国一千円、県 180千円、その他 450,000千円）
(5) 事業期間 平成21年度～平成30年度

36 林業・木材産業改善資金

【林業振興課】

- (1) 目的 効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、①林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の發揮に配慮した林業生産に取り組む者、②木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して無利子で資金を貸し付けるものとし、貸付対象者を林業従事者、木材産業従事者等とするものである。
(2) 事業内容
ア 貸付勘定
林業・木材産業改善資金
林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するのに必要な資金を貸付ける。
イ 業務勘定
林業・木材産業改善資金貸付金事務委託
林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取り立てに関する事務等を委託する。
委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等
(3) 事業主体 県
(4) 事業費 247,210千円（国一千円、県一千円、その他 247,210千円）
ア 貸付勘定 243,000千円（貸付枠：243,000千円）
イ 業務勘定 4,210千円
(5) 事業期間 昭和51年度～平成32年度

37 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課・森林保全課】

- (1) 目的 森林の適切な整備や森林資源の利活用により、低炭素社会づくりの推進を図る。
(2) 事業内容
ア カーボンオフセット森森（もりもり）元気事業【森林計画課・森林保全課分】
環境貢献企業の森林保全参加の推進を促進するためフィールドの斡旋・設定及び協定締結等に対する支援を行う。

イ 緑の住宅普及支援事業【林業振興課分】

県産材による木造住宅の建設促進のための、普及啓発活動を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 304千円 イ 2,658千円

(5) 事業期間 平成22年度～平成27年度

38 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

(1) 目的

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。

このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組みを行う団体に対し支援し、きのこ生産の回復を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木、おが粉及び種菌等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取り組みを行う団体に対して購入経費の一部を支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会、林業者等の組織する団体

(4) 補助金 164,369千円

(5) 補助率 1/2以内

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

39 森林除染等実証事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。

(2) 事業内容

ア きのこ用原木林再生事業、竹林再生事業

除染技術の調査を行った森林の継続調査を行う。

イ 野生きのこ等発生環境再生事業

野生きのこ等生産の基盤整備を促進するため、発生環境の調査等を行う。

ウ しいたけ原木除染システムの実用開発事業

ウエットプラスト処理を行った洗浄原木を活用した現地栽培試験を県内各地の生産現場で実施し、洗浄処理の実用性を検討する。

エ 森林における放射性物質の拡散防止等調査事業

原発事故により放射性物質の影響を受けている県内の民有林に森林整備が放射性物質の移動にどのような影響を与えるか調査する。

オ コシアブラによる土壤中の放射性物質除去調査事業

植栽したコシアブラ内の放射性物質の蓄積状況及び土壤中の放射性物質濃度を経年調査し、コシアブラの放射性物質除去能力について実証する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 56,918千円（国 56,918千円、県 一千円、その他 一千円）

ア 8,960千円（国 8,960千円）、イ 5,885千円（国 5,885千円）、

ウ 12,124千円（国 12,124千円）、エ 16,133千円（国 16,133千円）、

オ 13,816千円（国 13,816千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成27年度

40 きのこ類振興対策事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこ生産の振興を図るために必要な事業及び業務について委託を行う。

(2) 事業内容

本県きのこ産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を委託する。

(3) 事業主体 県（委託先：福島県森林・林業・緑化協会）

(4) 事業費 863千円（国一千円、県 863千円）

(5) 事業期間 平成21年度～平成26年度

41 木材産業活性化事業

【林業振興課】

(1) 目的

木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握と情報提供を行う。

(2) 事業内容

木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 510千円（国一千円、県一千円、その他 510千円）

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

42 林業普及推進事業

【林業振興課】

(1) 目的

林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者をはじめ、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。

(2) 事業内容

森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,585千円（国 1,263千円、県 922千円、その他 400千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

43 日本型フォレスター育成事業

【林業振興課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能の持続的発揮や効率的な林業経営の推進に必要な技術及び知識をもった「フォレスター」を育成し、森林・林業の再生を図る。

(2) 事業内容

日本型フォレスターの資質向上と候補となる若手技術者の育成を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 158千円（国 79千円、県 79千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

44 林業試験研究情報調査

【林業振興課】

(1) 目的

地域の課題を解決するため、早急に普及対象者に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し調査研究を行う。

(2) 事業内容

「キリ健全苗生産技術の開発」、「ナツハゼの安定生産に向けた増殖技術の開発」について調査研究を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 558千円(国 277千円、県 281千円)

(5) 事業期間 平成17年度～平成26年度

45 林業研究センター管理事業

【林業振興課】

(1) 目的

林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。

(2) 事業内容

林業研究センターやきのこ実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 17,932千円(国 一千円、県 16,780千円、その他 1,152千円)

(5) 事業期間 平成22年度～平成26年度

46 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）

【林業振興課・森林整備課】

(1) 目的

間伐材等未利用材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備及び原木市場等への運搬を支援し、再生可能エネルギーとして間伐材の利用拡大を図る。

(2) 事業内容

ア 間伐材運搬経費支援事業【林業振興課分】

間伐材を山元土場から原木市場等へ運搬する経費の一部を助成する。

イ 林内作業路整備支援事業【森林整備課分】

間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。

ウ 間伐材二酸化炭素削減支援事業【林業振興課分】

エネルギー利用を目的とした間伐材等の搬出・運搬経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 ア、イ 市町村、森林組合、認定事業体等

ウ 協同組合福島県木材流通機構等

(4) 補助金 ア 7,000千円 イ 25,000千円 ウ 37,200千円

(5) 補助率 定額(ア 500円/m³ イ 500円/m ウ 1,500円/m³)

(6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

47 もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

公共的な施設や木育活動の推進によって、県民意識の醸成を図り、低炭素社会づくりを促進する。

(2) 事業内容

ア 木景観形成促進事業

公共性の高い民間施設を対象に県産材利用施設を整備し、展示効果による県産材利用を普及促進する。

イ 新「ほっと」スペース創出事業

公共施設等に県産材製品を設置し、県民が木材と触れあう場を提供して県産材の利用拡大を図るとともに、高等学校等へ間伐材の提供を行い、生徒による木製品の製作を支援し、公共施設への作品の展示を行うことで間伐材の利用拡大を図る。

ウ 木とのふれあい創出事業

小・中学生を対象として木工用資材を提供しての体験事業や、木材関係者等による木工工作の技術指導支援を

行う。

工 バイオマス暖房でCO₂ダイエット事業

木質バイオマス暖房機器の民間施設への導入を支援するとともに、木質バイオマス利用に関する普及啓発を行う。

- (3) 事業主体 ア 民間団体等 イ、工 県 ウ 木材関係団体
- (4) 事業費 ア 4,059千円 イ 3,500千円 ウ 3,066千円 エ 3,287千円
- (5) 補助率 ア 定額 1,000千円／事業体 エ 定額 50,000円／台
- (6) 事業期間 平成23年度～平成27年度

48 県産材検査体制整備事業

【林業振興課】

(1) 目的

原発事故に伴う放射能汚染による木材製品の風評被害の防止を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けた新たな木材需要に対応した安全・安心な県産材の供給や需要の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 県産材安全性確認調査事業

原発事故による木材製品への影響を定期的に調査することにより、県産材の安全性を確認し、広くその結果を周知する。

イ 放射線検査実行体制整備事業

木材関係団体が取り組む、製材品等の放射線の検査体制の整備について支援を行う。

- (3) 事業主体 ア 県 イ 福島県森林整備加速化・林業再生協議会
- (4) 事業費 ア 385千円 イ 5,200千円(国一千円、県一千円、その他 5,200千円)
- (5) 補助率 イ 定額
- (6) 事業期間 平成24年度～平成26年度

49 放射性物質被害林産物処理支援事業

【林業振興課】

(1) 目的

今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費を支援する。

(2) 事業内容

放射性物質に汚染された樹皮について、産業廃棄物処理に要する経費等を支援する。

- (3) 事業主体 福島県木材協同組合連合会
- (4) 事業費 820,800千円
- (5) 補助率 定額(10/10以内)
- (6) 事業期間 平成25年度～平成26年度

50 森林組合連合会事業振興資金

【林業振興課】

(1) 目的

福島県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。

- (2) 事業主体 福島県森林組合連合会
- (3) 事業費 20,000千円(国一千円、県一千円、その他 20,000千円)
- (4) 事業期間 平成22年度～平成26年度

51 大規模木造施設整備促進事業

【林業振興課】

(1) 目的

新たな分野への県産材の利用を拡大するため、大規模建築物等における木造化・木質化を促進する。

(2) 事業内容

技術講習会を開催するとともに、技術マニュアルや建築事例集の作成等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 11,219千円（国一千円 県一千円 その他 11,219千円）

(5) 事業期間 平成26年度

52 森林とのふれあい施設管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」管理運営を行う。

(2) 事業内容

ア 緑化センター施設管理事業

県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年に開園した本施設の管理運営を行う。

イ ふくしま県民の森管理事業

県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶことや保健休養の場として利用することにより、自然や森林に関する理解の向上を図ることを目的として整備し、昭和47年に開園した本施設の管理運営を行う。

ウ 昭和の森施設管理事業

昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地（耶麻郡猪苗町天鏡台）を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度に開園した本施設の管理を行う。

(3) 指定管理者 ア 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

イ 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 ウ 財団法人猪苗代町振興公社

(4) 事業費 ア 38,236千円、イ 46,157千円、ウ 12,831千円

(5) 指定管理期間 平成26年度～平成30年度

53 総合緑化対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林の持つ多面的機能の発揮に対する県民のニーズの高まりにともない、身近な緑資源への期待や要望は益々多様化している。このため、次世代を担う緑の少年団の育成強化や緑化意識の高揚及び県民参加の森林づくりの推進を図る。

(2) 事業内容

ア 「緑の輪」推進事業

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動を推進するために県内各地で結成されている緑の少年団の育成、強化に要する経費を助成する。

イ 緑の文化財保全対策事業

枯死のおそれや災害による被害を受けた緑の文化財に対し、外科的工事、樹勢回復手当、生育環境の整備等を行う。

ウ グリーン・アドバイス・センター開設事業

県民の緑化相談に対する指導助言を行うため、グリーン・アドバイス・センターを開設する。

エ 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備等緑化活動を推進するため、活動に要する経費を助成する。

(3) 事業主体 ア 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 イ 市町村 工 市町村等

(4) 事業費 ア 1,580千円、イ 1,728千円、ウ 6,010千円、エ 700千円

(5) 補助率 ア 定額 イ 県 1/3以内

(6) 交付率 エ 県 1/2以内

(7) 事業期間 平成24年度～平成28年度

54 森林総合利用対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき障がい者等の利用料金の減免について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

(3) 事業主体 ア 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

(4) 事業費 ア 1,761千円 イ 70,841千円

(5) 補助率 ア 県 10/10

(6) 事業期間 平成24年度～平成28年度

55 森林病害虫等防除事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林に対する病害虫等の加害、とりわけ松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置の実施及び他の樹種への転換など、効果的な防除対策を総合的に推進する。

また、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキクイムシ被害についても、森林資源の保護と森林の有する機能の保全を図るため、伐倒駆除等の防除対策を推進する。

(2) 事業内容

松くい虫防除事業

(ア) 薬剤防除

航空機・動力噴霧器等を利用して薬剤を散布し、松くい虫被害を予防する。

(イ) 伐倒駆除

被害木を伐倒して薬剤によるくん蒸や破碎処理を行い、松くい虫被害の拡大を防ぐ。

(ロ) 松林保全対策事業

樹幹注入剤により松くい虫被害を予防する。

(ハ) 政令指定病害虫等防除事業

カシノナガキクイムシによる被害の拡大を防ぐため、伐倒駆除及び樹幹注入剤による防除を実施する。

(オ) 被害防止対策

特別防除（航空機による薬剤の散布）を行う松林周辺における飼育みつばちの移動を行う。

(3) 事業主体 市町村、森林組合、森林所有者及び管理者

(4) 事業費 47,289千円（国 31,258千円、県 16,031千円）

(5) 補助率 1/2～9/10

(6) 事業期間 昭和52年度～平成28年度

56 森林災害対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林における保険加入を促進することにより、火災、気象災等による損害についてん補を行い、その跡地の復旧を容易にして森林が持つ機能の維持増進に努めるとともに、併せて林業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 森林国営保険制度への加入推進

国営保険の加入拡大のため、広告による森林国営保険制度の普及宣伝と加入の勧誘を行う。

- イ 保険事故の損害てん補調査
保険事故の発生した罹災地のてん補調査を行う。
 - ウ 山火事予防対策の推進
山火事予防のため関係機関等が連携し、予防運動を実施する。
 - エ 保険契約事務の効率化
事務の効率化のため、森林国営保険の契約の引受、維持管理事務を委託する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,879千円（国 4,879千円、県 一千円）
- (5) 事業期間 平成15年度～平成26年度

57 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

- (1) 目的
県民に森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えていくという意識の醸成を図るため、森林・林業の役割についての学習等の場、並びに森林とのふれあいの場として容易に利用できるフィールドを整備する。
 - (2) 事業内容
 - ア 県有林フィールド整備事業
全ての県民が森林環境税の重要性や林業の役割について、学習等の場として容易に利用できるフィールド及附帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。
 - イ 歩道バリアフリー化事業
障害者など全ての県民が森林とのふれあいの場として容易に利用できるバリアフリータイプのフィールドを備する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 ア 2,672千円 イ 8,742千円
- (5) 事業期間 平成23年度～平成27年度

58 森林ボランティア総合対策事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

- (1) 目的
県民参加による森林づくり運動を推進するため、森づくり活動の広報、森林ボランティアに対する相談窓口、機材の貸出、森林ボランティアの核となる人材の育成等を行う森林ボランティアサポートセンターを運営するとともに、県内各地域において積極的な森林整備活動を行う森林ボランティア団体の活動の支援や森林ボランティアの核となる人材を育成することにより、県民全体での森林づくりをより一層推進する。
 - (2) 事業内容
 - ア 森林ボランティア活動推進事業
県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、管内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行う。
 - イ 森林ボランティアサポート事業
 - (ア) 森林ボランティアサポートセンター事業
森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整、森林整備機材の貸出など、県民の森林ボランティア活動への参加を支援する森林ボランティアサポートセンターを開設する。
 - (イ) 森林ボランティアリーダー育成事業
森林整備に関する知識と技術、安全確保に関する知識を備えた、森林整備ボランティアの核となる人材を育成する研修会を開催し、さらに研修受講生の中から一定の実績を積んだ者をグリーンフォレスターに認定する。
- (3) 事業主体 ア ボランティア団体 イ 県

- (4) 極 助 金 ア 3,150千円
- 事 業 費 イ 6,109千円
- (5) 極 助 率 ア 1/2以内
- (6) 事 業 期 間 平成23年度～平成27年度

59 森林づくり指導者養成事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目 的

広く県民に対し、「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性への理解を促し、社会全体で森林の整備・保全を支えていくという意識の醸成を図るため、県民に対して森林環境学習及び県民自らが行う森林整備活動の指導ができる人材を育成する。

(2) 事 業 内 容

ア 第3期もりの案内人養成事業

森林とのふれあいを通して森林の役割や重要性を県民に広く伝えるボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。

イ 森林環境学習指導者育成事業

もりの案内人及びこれに準ずる資質を有する県民を対象として、森林環境学習の指導方法に関する研修会を開催する。

(3) 事 業 主 体 県

(4) 事 業 費 ア 1,923千円 イ 377千円

(5) 事 業 期 間 平成23年度～平成27年度

60 一般治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 治山事業（県営）

ア 山地治山総合対策事業

(ア) 目 的

山地灾害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(イ) 事 業 内 容

a 復旧治山事業

山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている渓流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。

b 地すべり防止事業

地すべりによる被害を防止するため、地すべり防止区域において地すべりを誘発する地下水の排除等の対策工事を実施する。

c 防災林造成事業

保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を実施する。

(ウ) 極 助 率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

イ 水源地域等保安林整備事業

(ア) 水源地域整備

a 水源森林再生対策事業

ダム上流等の水資源の確保上重要な水源地域及び、集落の生活用水等の確保上重要な水源地域等において、森林の有する水源かん養機能を高度に發揮させ、水資源の確保、国土の保全、良質な生活用水等の保全と併せ、水産資源の維持・培養、保健休養にも資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒森林等の整備を面的、総合的に実施する。

b 奥地保安林保全緊急対策事業

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止機能等の高度発揮に資するため、従来工法や簡易な工法等による治山施設の整備と針広混交林等への再生のための森林整備を一体的に実施する。

c 水源の里保全緊急整備事業

山村集落周辺の荒廃地や荒廃森林において、山村集落における安全と安心を緊急に確保しつつ、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止等の高度発揮に資するため、地域住民等の参画も得ながら、治山施設の整備と荒廃森林等の整備を一体的に実施する。

(イ) 保安林整備

a 保安林改良事業

林床植生の消滅及び森林の過密化により、林況が著しく悪化し、保安林の指定目的が果たし得られない箇所に編柵工、排水工などの簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

b 保育

治山事業施工地の森林、水源地域の機能が低位な保安林等を対象とし、その健全な成長を促進させるため、下刈、追肥、雪起し、除伐、本数調整伐、受光伐、つる切り、枝落とし、部分補植等を実施する。

(ロ) 補助率 国1/3～1/2、県2/3～1/2

区分	事業費	摘要	要
治山事業	1,595,534千円	(平成25年度補正) 郡山市・鞍手山地区ほか	
	4,405,128千円	(平成26年度当初) 白河市 上日影地区ほか	
	計 6,000,662千円		

61 一般治山事業（県単）（公共）

【森林保全課】

(1) 森林基盤整備事業（治山事業）（県営）

ア 目的

山地災害を防止するため、渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

イ 事業内容

a 予防治山事業

水源のかん養及び山地災害の防止のためにおこなう荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業。

b 地域防災対策総合治山事業

荒廃山地、荒廃危険山地等が存する一定地域において山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため緊急におこなう総合的な山地災害危険地対策をおおむね3箇年で実施する事業。

c 山地災害総合減災対策治山事業

山地災害危険地区が複数存在する地域（集落）において、件が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し、総合的な治山対策を進める保安施設事業。

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

(2) 水源地域整備事業（奥地保安林保全緊急対策事業）（県営）

ア 目的

水資源の確保上重要なダム等の上流水源地域や集落等の水源渓流、周辺森林において、森林の水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全のため、荒廃地等における水土保全施設の整備や本数調整伐等の森林整備を総合的に実施する。

また、奥地保安林の荒廃地や荒廃森林において、森林整備と簡易な治山施設の整備を緊急に実施する。

イ 事業内容

渓流・山腹対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

(3) 防災林造成事業（県営）

ア 目的

海岸における飛砂、潮害、風害等及び内陸部における季節風などの強風による被害を防ぐための森林造成に係る保安施設事業を実施する。

イ 事業内容

被害防止施設対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2、県1/2

(4) 保安林整備事業（保安林改良事業）（県営）

ア 目的

災害等により保安林が荒廃し、あるいは林況が著しく悪化し、保安林の目的を果たし得ない箇所において、保安林の公益的機能回復のため、編柵等の簡易施設と組み合わせて植栽等の森林整備を実施する。

また、水源地域の機能が低位な保安林等において、健全な成長を促進し保安林の水土保全機能をはじめとする多様な公益的機能を高度に發揮させるため、本数調整伐などの森林整備を実施する。

イ 事業内容

簡易山腹施設対策及び森林の整備

ウ 補助率 国1/2～5.5/10、県1/2～4.5/10

区分	事業費	摘要
県単治山事業	548,482千円	(平成26年度当初) 伊達市 財子内地区ほか

62 災害関連治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率

ア 国2/3、県1/3

イ 国1/2、県3/10、市町村2/10

区分	事業費	摘要
ア 災害関連緊急治山 (県営)	14,946千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。
イ 林地崩壊対策 (団体営)	3,230千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町村に対して補助し市町村が実施する。
計	18,176千円	

63 治山災害復旧事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。

(2) 事業内容

復旧対策の整備

(3) 補助率 国2/3、県1/3

区分	事業費	摘要	要
林地荒廃防止施設災害復旧	1,011,319千円		

64 県単治山事業 (公共)

【森林保全課】

(1) 目的

公共事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、既地すべり防止区域における危険予知調査を行う。

(2) 事業内容

溪流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等

(3) 負担率・補助率

ア 県10/10

イ 県7/10、市町村3/10

ウ 県9/10、市町村1/10

エ 県10/10

オ 県10/10

区分	事業費	摘要	要
ア 治山施設事業(県営)	91,242千円	伊達市 水滴地区ほか	
イ 治山施設事業(団体営)	27,132千円	会津若松市 山寺前地区ほか	
ウ 保安林整備事業	0千円		
エ 治山施設管理事業	1,957千円	いわき市 下平地区	
オ 県単治山調査事業	1,541千円	いわき市 菖蒲沢地区ほか	
計	121,872千円		

65 森林保全管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

水源のかん養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林等の森林状況や自然災害の発生状況、保安林標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施する。また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。

知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査等を行う。また、保安林を適正に管理するための、伐採許可・台帳整備等を行う。

(2) 事業内容

ア 森林保全管理事業

森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視員の研修事業

イ 林地開発許可事務事業

林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等

- ウ 森林審議会森林保全部会事業
　　会議の開催に関する事務等
 - エ 保安林指定・解除調査
　　知事権限の保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等
 - オ 保安林適正管理推進
 - (ア) 保安林の指定施業要件変更調査
 - (イ) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務
 - (ウ) 保安林標識の管理等
 - (エ) 保安林内の違反行為に関する指導、監督
 - カ 保安林台帳整備
　　保安林の適正管理のための保安林台帳の整備
 - キ 保安林管理情報システム更新
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,648千円（国 1,739千円、県 6,900千円、その他 9千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

66 保安林整備委託事業

【森林保全課】

- (1) 目的
農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について国からの委託により指定調査等を行う。また、海岸部の保安林適地及び被災した保安林の森林所有者情報の整備を行う。
 - (2) 事業内容
 - ア 保安林指定・解除調査
　　保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等
 - イ 保安林適正管理推進
 - (ア) 「特定保安林選定調査」事業
　　機能の低下した保安林を特定保安林に指定するための調査
 - (イ) 「保安林保全情報整備」事業
　　衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備
 - ウ 保安林損失補償
　　農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 57,440千円（国 57,393千円、県 一千円、その他 47千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

67 保安林整備管理事業

【森林保全課】

- (1) 目的
知事が指定、解除の権限を有する保安林の損失補償を行う。
 - (2) 事業内容
知事権限の保安林の損失補償事務
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 14,900千円（国 2,000千円、県 12,900千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～平成28年度

(1) 目的

震災や原子力災害により本県の森林を取り巻く環境は大きく変化していることから、森林の再生を進めるとともに、復興に取り組む県民の心の支えとなるようなシンボルイベントとして全国植樹祭を福島県のポテンシャルを生かし、福島県オリジナルな方法で開催できるよう準備を進めていく。

(2) 事業内容

平成30年全国植樹祭の招致に向け、「全国植樹祭準備委員会」を開催するとともに、基本構想の策定や開催テーマの募集、調査等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,971千円

(5) 事業期間 平成26年度～平成30年度

附 表

農林水産部関係組織

農
林
水
產
部

■本庁機関

(農林水産総室)

農林総務課
農林企画課
農林技術課

(農業支援総室)

農業振興課
農林地再生対策室
農業担い手課
環境保全農業課
農業経済課

(生産流通総室)

農産物流通課
水田畑作課
園芸課
畜産課
水産課

(農村整備総室)

農村計画課
農村振興課
農村基盤整備課
農地管理課

(森林林業総室)

森林計画課
森林整備課
林業振興課
森林保全課

■出先機関

農林事務所(7)

※農業普及所(7)

※駐在(4)

※大柿ダム管理事務所

※富岡林業指導所

水産事務所

※駐在(2)

家畜保健衛生所(6)

農業総合センター

※果樹研究所

※畜産研究所

※"養鶏分場

※"沼尻分場

※会津地域研究所

※浜地域研究所

※農業短期大学校

※駐在(1)

病害虫防除所

林業研究センター

水産試験場

※相馬支場

内水面水産試験場

1 農林事務所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北農林事務所	960-8502	福島市南中央三丁目36番地	総務部 024(535)0381 企画部 (535)0382 農業振興普及部 (535)0393 農村整備部 (535)0356 森林林業部 (535)0323	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3182	伊達市,伊達郡(桑折町,国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1125	二本松市,本宮市,安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市,田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	須賀川市花岡34番地	0248(75)2180	須賀川市,岩瀬郡,石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市,西白河郡,東白川郡
森林林業部	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝 50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5300 農村整備部 (29)5331	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡
森林林業部	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	"	0241(24)5741	喜多方市,耶麻郡(北塙原村,西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡,大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656-1番地	0241(54)2801	大沼郡(金山町,昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域,伊南地域,南郷地域),桧枝岐村,只見町
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171 林業課 (26)4305	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
※森林林業部林業課	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1		
双葉農業普及所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長117番地の1	0240(23)6473	双葉郡
川内村駐在 (川内普及所)	979-1292	双葉郡川内村大字上川内早渡11番地の24	0240(38)2115	双葉郡(川内村,葛尾村)
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町1丁目30番地	0244(26)1163	
富岡林業指導所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(26)4302	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

2 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
県中家畜保健衛生所	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(923)1661	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
県南家畜保健衛生所	961-0053	白河市中田289番地	0248(27)1221	白河市,西白河郡,東白川郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡,南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
いわき家畜保健衛生所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(23)3117	いわき市

3 その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水 産 事 務 所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24) 6174
い わ き 市 駐 在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54) 3151
相 馬 市 駐 在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38) 6091
農 業 総 合 セ ン タ 一	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958) 1700
果 樹 研 究 所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542) 4191
畜 産 研 究 所	960-2156	福島市荒井字地蔵原甲18番地	024(593) 1096
" 養 鶏 分 場	963-8041	郡山市富田町字満水田2番地	024(932) 1678
" 沼 尻 分 場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64) 3321
会 津 地 域 研 究 所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82) 4411
浜 地 域 研 究 所	979-2542	相馬市成田字五郎右エ門橋100番地	0244(35) 2633
農 業 短 期 大 学 校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248(42) 4111
福 島 市 駐 在	960-2156	福島市荒井字原宿南50	024(593) 5151
病 害 虫 防 除 所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958) 1709
林 業 研 究 セ ン タ 一	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024(945) 2160
水 産 試 験 場	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54) 3151
相 馬 支 場	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地2	0244(38) 6775
内 水 面 水 産 試 験 場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の1	0242(65) 2011

主な農林水産業関係団体

(順不同、平成26年4月1日現在)

名 称	郵便番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県農業会議	960-8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	太田 豊秋
(財)福島県農業振興公社	960-8081	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)9834 024(521)8277	理 事 長	松浦 幹夫
福島県女性農業委員協議会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	加藤 满喜子
ふるさと福島塾	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	河嶋 耕
(一社)福島県国際農友会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	西 一信
福島県農業青年クラブ連絡協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業扱い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	谷津祐一
福島県指導農業士会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業扱い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	鈴木克巳
福島県青年農業士会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業扱い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	坂本和徳
福島県生活研究グループ連絡協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業扱い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	唐橋勝江
(社)福島県植物防疫協会	960-0113	福島市北矢野目字下成田10	024(553)4079 024(554)6627	会長理事	大橋信夫
福島県農薬卸商業協同組合	960-8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	岩下 進
福島県農業機械商業協同組合	960-0102	福島市鎌田字卸町14-5	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	石田捷一
福島県農林水産航空事業推進協議会	960-8043	福島市中町6-31 (福島県農業共済組合連合会内)	024(521)3643 024(523)5660	会 長	斎藤良道
うつくしまふくしま農業法人協会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	高橋良行
福島県認定農業者会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	伊藤孝一
福島県担い手育成総合支援協議会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	河嶋耕
福島県農業協同組合中央会	960-0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3040 024(552)2015	会 長	庄條徳一
福島県厚生農業協同組合連合会	960-0298	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3450 024(554)3483	経営管理委員会会長	庄條徳一
全国農業協同組合連合会福島県本部	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3201 024(554)6158	運営委員会会長	庄條徳一

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
全国共済農業協同組合連合会福島県本部	960-0297	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3355 024(552)3023	運営委員会会長	庄條徳一
(株)福島県農協電算センター	960-0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締役社長	杉原茂
福島県農業信用基金協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3225 024(554)3233	会長理事	星安博
福島協同施設㈱	960-0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締役社長	小檜山利一郎
福島県農業共済組合連合会	960-8031	福島市栄町6-6 ユニックビル6F	024(521)2715 024(523)1887	会長	賀藤貞
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議	960-0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会長	長島俊一
福島県米改良協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	庄條徳一
福島県稻作経営者会議	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会長	武田利和
うつくしま蕎麦王国協議会	965-0034	会津若松市上町2-34	0242(25)3851 0242(24)1308	会長	唐橋宏
福島県青果市場連合会	963-0201	郡山市大槻町字向原114 (株)郡山大新青果内)	024(966)0700 024(966)0746	会長	過足満雄
福島県水産市場連合会	960-0113	福島市北矢野目字樋越1 (株)福島丸公内)	024(553)1111 024(553)7442	会長	石本朗
(公社)福島県青果物価格補償協会	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3567 024(554)3055	代表理事	吾妻雄二
福島県米消費拡大推進連絡会議	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7354 024(521)7942	会長	畠利行
ふくしま米需要拡大推進協議会	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA福島中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	委員長	長島俊一
ふくしま米粉需要拡大連絡会議	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA福島中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会長	長島俊一
ふくしまイレブン販売促進協議会	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA全農福島内)	024(554)3350 024(554)6050	会長	菊地一正
ふくしま・地域産業6次化推進協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024(521)7371 024(521)7942	会長	佐藤雄平
福島県花と緑の国づくり協議会	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3292 024(554)3289	会長	皆川旨康
福島県野菜技術研究会	963-0531	郡山市日和田町高倉字庚申向1	024(958)2583	会長	橋本宏

名 称	郵便番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県たばこ耕作組合	963-4312	田村市船引町船引字上江172-2	0247(82)0707 0247(82)1234	組合長	渡辺 実
福島県食品産業協議会	960-8053	福島市三河南町1番20号 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1265 024(536)1217	会長	岸 秀年
福島県真綿協会	960-0627	伊達市保原町4-7	024(576)2607 024(576)2612	会長	関根 實
福島県優良繭生産推進協議会	960-8670	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3292 024(554)3289	会長	菅原主馬
福島県蚕桑研究会	964-0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会長	安斎孝行
福島県果樹経営者研究会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会長	小野武司
福島県花き経営者会	969-1302	安達郡大玉村玉井字前ヶ岳75	0243(48)2470	会長	菊地好幸
福島県鉢花生産者協議会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会長	高玉恵治
福島県食肉流通センターハウス	963-8071	郡山市富久山町久保田字古坦50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締役社長	柴田安雄
(公社)全国和牛登録協会 福島県支部	960-8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(521)2345 024(521)2346	支部長	渡邊一雄
福島県牛乳協会	960-8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(523)2458 024(523)2467	会長	二瓶孝也
(公社)福島県獣医師会	960-8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	森澤道明
(公社)福島県畜産振興協会	960-8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会長	但野忠義
(一社)福島県配合飼料価格安定基金協会	960-8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	理事長	三品清重
福島県乳牛改良推進協議会	969-1103	本宮市仁井田字一里塙17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会長	阿部正一
福島県家畜商業協同組合	969-0203	西白河郡矢吹町北浦110	0248(42)2456 0248(42)4731	理事長	矢内周一
福島県家畜人工授精師協会連合会	960-8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(523)5143	会長	浦山良雄
福島県牛乳普及協会	969-1103	本宮市仁井田字一里塙17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会長理事	但野忠義
福島県養豚協会	960-8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(523)4622 024(522)4130	会長	中野目正治
福島県食肉事業協同組合連合会	965-0858	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神491	0242(27)5080 0242(27)5178	会長	早尾章

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 (株)アスコ内)	0243(63)2488 0243(63)2503	会 長	鳴原輝実
福島県養鶏協会	960 -8044	福島市早稲町8-3 (福島県和牛会館内)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三品清重
福島県養蜂協会	960 -8061	福島市五月町10-17 (福島県酪農会館内)	024(522)4222 024(526)5143	会 長	森 豊喜
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里塙17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組合長	但野忠義
福島県食肉生活衛生同業組合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	今野昇一
福島県食肉公正取引協議会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	伊藤治
福島県土地改良事業団体連合会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	車田次夫
(社)福島県土地改良建設協会	960 -8061	福島市五月町4-25 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会長理事	庄司公正
福島県耕作放棄地対策協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	事務局長	田中亮
福島県農林種苗農業協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組合長	野尻栄一
(公社)ふくしま緑の森づくり公社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	村田文雄
(公財)福島県都市公園・緑化協会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	秋元正國
(社)福島県造園建設業協会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	佐久間繁
(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	飯束昭三
(公社)福島県森林・林業・緑化協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	浅和定次
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会長	國井常夫
林材業労災防止協会 福島県支部	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	朝田宗弘
福島県木材協同組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	朝田宗弘

名 称	郵便番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
福島県木材青壯年協会	960-8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	志賀一成
福島県木材市場協同組合	960-8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	齋藤公男
福島県素材生産協同組合	960-8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	大内正年
福島県ブランド材 生 产 协 同 组 合	960-8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐川廣興
福島県外材輸入協同組合	971-8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	滝口彰一郎
協 同 組 合 福 島 県 木 材 流 通 機 構	960-8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	朝田宗弘
福島県きのこ振興協議会	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂 7-2	024(947)2188 024(947)6926	会 長	熊谷建一
福島県林業労働力 確 保 支 援 中 心	960-8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	事務局長	五十嵐文明
阿武隈川流域林業 活 性 化 中 心	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1 (福島県林業研究センター内)	024(973)6941 024(973)6942	理 事 長	古川道郎
奥久慈流域林業 活 性 化 中 心	963-6123	棚倉町大字関口字上志宝50-1 (福島県棚倉合同庁舎内)	0247(33)2250 0247(33)6949	理 事 長	鈴木隆夫
会津流域林業 活 性 化 中 心	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3 (福島県喜多方合同庁舎内)	0241(21)8115 0241(21)8115	理 事 長	山口信也
磐城流域相双地区林業 活 性 化 中 心	963-4603	田村市常葉町西向字堂ヶ入62-7 (双葉地方森林組合仮事務所内) 電話・Fax:富岡林業指導所	0244(26)1189 0244(26)1216	理 事 長	秋元公夫
磐城流域いわき地区林業 活 性 化 中 心	970-8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	田子英司
福島県林研グループ 連 絡 協 議 会	960-8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	渡邊一夫
福島県指導林家 連 絡 協 議 会	974-0151	いわき市田人町黒田字久保119	0246(69)2401	会 長	緑川平壽
福島県漁業協同組合 連 合 会	970-8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事 会 長	野崎哲
福島県信用漁業協同組合 連 合 会	970-8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事 会 長	佐藤弘行
福島県漁業信用基金協会	970-8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事 長	野崎哲
福島県漁船保険組合	970-8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	組合長 理 事	大森輝夫
全国合同漁業共済組合 福島県事務所	970-8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4747 0246(84)7250	所 長	杉目一郎

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
(一財)福島県漁業振興基金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理 事 長	野 崎 哲
(公財)福島県栽培漁業協会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(46)0880 0246(46)0887	理 事 長	五十嵐 敏
福島県漁業協同組合 青壮年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会 長	吉 田 康 男
福島県漁業協同組合 女性部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会 長	久保木 幸 子
福島県漁業士会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会 長	立 谷 寛 治
福島県内水面漁業 協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会 長	佐 川 泉





